

TOKYO DENKI UNIVERSITY



2008

東京電機大学大学院理工学研究科

〔平成20年度 理工学研究科主要行事日程〕

主 要 行 事	日 程
入学式	平成20年 4 月 2 日 (水)
前期授業開始	4 月 9 日 (水)
休講日	4 月30日 (水)
	5 月 1 日 (木)
	5 月 2 日 (金)
合同体育祭	5 月18日 (日) [予備日 5 月25日 (日)]
授業置換え日	7 月16日 (水) : 前期月曜日の授業
	7 月17日 (木) : 前期火曜日の授業
学部特定日による休講 (※)	7 月12日 (土)
	7 月19日 (土)
	7 月26日 (土)
前期授業終了	7 月31日 (木)
夏季休業	8 月 1 日 (金) ～ 9 月15日 (月)
創立記念日	9 月11日 (木)
後期授業開始・前期成績発表	9 月16日 (火)
授業置換え日	10月16日 (木) : 後期月曜日の授業
	平成21年 1 月 7 日 (水) : 後期月曜日の授業
休講日	平成20年10月29日 (水)
鳩山祭及び 準備・片付けのための休講	10月30日 (木) ～11月 5 日 (水) 〔 鳩山祭は 11月 1 日 (土) ～11月 3 日 (月) 〕
	* 鳩山祭期間中は学部・大学院とも休講
授業終了	12月22日 (月)
冬季休業	12月23日 (火) ～ 1 月 6 日 (火)
授業再開	平成21年 1 月 7 日 (水)
大学センター入試及び準備の ため休講	1 月16日 (金) ～ 1 月18日 (日)
学部特定日による休講 (※)	1 月29日 (木)
	1 月30日 (金)
	1 月31日 (土)
後期授業終了	1 月31日 (土)
修了発表・進級発表	3 月 9 日 (月)
修了式	3 月18日 (水)

※特定日：特定日は理工学部における学期末試験としての日程ですが、理工学研究科におきましては、必要な授業日数である15週を超える曜日期日であることから休講としています。

UNIVERSITY CATALOGUE

学生要覧 2008 大学院編

東京電機大学大学院理工学研究科

第1章 はじめに

・ 学長より	2
・ 理工学研究科委員長より	3
・ 東京電機大学理工学研究科・理工学部の歴史と構成	4
・ 大学院・大学英文名	5
1 大学院の目的	6
2 大学基準協会による相互評価	6
3 ホームページ	7

第2章 履修の手引き

1 履修申告	10
2 履修することができる授業科目	10
3 昼夜開講制の実施	13
4 授業	14
5 オンラインシラバス	17
6 カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置 ...	22
7 試験及び成績評価	22
8 修士課程の修了要件	24
9 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い	26
10 学位	28
11 教育職員免許状	29
12 留学	32

第3章 教員一覧及び科目配当表

修士課程	37
①修士課程共通科目	37
②数理科学専攻	39
③情報科学専攻	43
④情報システム工学専攻	47
⑤建設環境工学専攻	51
⑥知能機械工学専攻	55
⑦電子情報工学専攻	59
⑧生命工学専攻	63
⑨情報社会学専攻	67

第4章 学生生活

1 学籍	73
2 学生証	75
3 学費	76
4 奨学金制度	78
5 副手制度	81
6 連絡・呼出し	83
7 車両通学の注意事項	84

8	スクールバスについて	86
9	気をつけて欲しいこと	88
10	守って欲しいこと	90
11	証明書の交付	92
12	修了後の各種証明書の申請について	96
13	届け出・願い出	97
14	健康管理	99
15	保険制度	101
16	学生生活支援	103
17	課外活動	104
18	アルバイト	105
19	就職	107
20	校友会	112
21	ハラスメント防止宣言	115
22	教育訓練給付制度について	118

第5章 各種施設の利用

総合メディアセンター	120
厚生施設	131
スポーツ施設	132

第6章 その他

東京電機大学 校歌・学生歌・理工学部讃歌	136
鳩山キャンパス案内図	138
鳩山キャンパス教員室一覧	148

第7章 学則および諸規程

東京電機大学大学院学則	152
東京電機大学学位規程	165
学生生活についての規程	169
理工学部学生の車両通学に関する取扱細則	172

個人情報保護法施行に伴う個人情報利用について

入学時及び在学中を通じて収集した個人を識別または特定できる情報については、「個人情報保護法」（平成17年4月1日施行）に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

なお、本学では「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に基づき、「個人情報」保護に努めています。

- (1) 学籍管理を行うため。
- (2) 正課および正課外活動の目的で利用するため。
- (3) 学生本人、保証人に対して、本学ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および社団法人東京電機大学校友会から、通知および連絡を行うため。
- (4) 本学より学生本人に連絡の上、了承を得た目的に利用するため。
- (5) その他本学の教育研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。
- (6) その他法令に基づく場合。

以 上

※詳細につきましては、事務部窓口（学生厚生担当）へお問い合わせ下さい。

第1章 はじめに

大学院への期待



学 長 原 島 文 雄

大学の使命は教育と研究です。この使命を果たすために大学院はどのような役割を果たさなければならぬでしょうか。

今日、社会で実用されている技術レベルは高度化し、学部レベルの教育では技術者として産業界で活躍するのに充分とは言えません。従って、大学院、特に、その修士課程は、学部教育の延長として、より高度な技術を教育する場であります。この意味で、大学院は大学における高等技術教育の中核的存在であります。学部課程を終えた若い皆様は、大学院でより高度な技術を学んで頂きたいと思います。

また、博士課程（後期）は、すぐれた博士論文を完成する場であると同時に、将来の卓越した研究者の養成の場でもあります。東京電機大学は、文部科学省によりC O E（文部科学省「平成15年度21世紀C O Eプログラム」－操作能力熟達に適応するメカトロニクス－）のひとつに選定されており、先端科学技術研究科の古田教授をリーダーとして、世界の最先端の研究を実施してきました。さらに優れた研究者の養成の場として、一流の大学として認知されています。

学園の創立100周年を迎えた本学は、学部から大学院まで一貫した教育・研究体制を有しています。東京電機大学は、その設立の当初から現在に至るまで、人類の豊かな生活を保障する科学技術の発展に寄与する人材育成をモットーとして「実学尊重」の教育・研究を柱としています。この伝統を維持し、さらに発展すべく、大学およびそれを取り巻く社会の現状を正確に認識し、将来の人類社会のために新しい「実学」を創生していくことが、大学院の使命であると考えています。

皆様方の御健闘を期待しています。

基礎力を強化して視野の広い研究技術者に



理工学研究科委員長 村 勢 則 郎

高度化した技術が短期間にグローバル化し、技術の社会に及ぼす影響の大きさは図り知れません。数理・情報・物質科学に支えられた情報通信技術、電子・機械を基礎におくメカトロニクス応用技術、生活を支える建設環境の基盤技術、生命科学とその関連技術など、注目を集めている学問、研究分野とその応用技術はどれも急速に進歩してきました。更なる発展を求める社会の要請に応えるために、本研究科は国際的な競争力と高度な専門知識を身につけた研究技術者・職業人の育成を教育の目的としています。

技術が進歩する一方で、人類の生存を脅かす地球環境問題は、科学技術のもつ負の側面でもあるという認識が必要でしょう。また、頻発する自然災害は人間活動と無関係ではないかもしれません。科学技術過信に対する反省も必要です。環境科学、防災科学の一層の進歩により、技術に対する信頼を取り戻すことが望まれているのです。このように考えると、大学院研究科の果たす高度専門教育・研究の役割と責任は非常に大きくなってきていることがわかります。

では、真に社会に貢献できる研究技術者・職業人になるためにはどのような心構えで勉学や研究に取り組んだらよいのでしょうか。めまぐるしく進展する技術の波の中で、まず基礎力の強化に励んで下さい。今日の技術や知識は明日には古くなっているかもしれません。単なる知識ではなく、知識や問題点の整理の仕方も含めて科学的なものの考え方を学ぶことが大切です。本質を理解したうえで科学的な考え方が身につけていけば、どのような状況においても対処できるでしょう。教わるだけの受身的な態度でなく、問題意識をもち、自ら考え、解決能力を身につけ、積極的に研鑽を積んでおくことが求められているのです。そのうえで自らの専門を掘り下げ、研究技術者・職業人としての道を切り拓いていってください。

これまでではものを作る技術、使いこなす技術が求められてきました。社会に対する技術のインパクトが大きくなってきた今日、作った技術が社会にどのような影響を及ぼすかについて思いをめぐらせることのできる能力は、技術者に欠くことのできない要素となってきました。ひとたび判断を間違えたならば、社会に壊滅的なダメージを与える可能性が潜んでいるからです。技術のもつ良い面を有効に使うためにも、広い視野と倫理的視点は欠かせません。

高度研究技術者に対する社会的な期待を反映して、本学においても大学院への進学者が増加しています。その中であって、理工学研究科の研究環境は恵まれています。フロンティア共同研究センターがあり、21世紀COE研究プロジェクトを基礎にして建設された100周年記念棟があります。最先端の施設、装置が備わっています。様々な講座の企画や外部との共同研究などを通して、国内外の優れた教育・研究者との交流も盛んです。外国人留学生も多くなってきました。そこで、国際的コミュニケーション力をもった人材の養成を目的に、語学教育にも力を入れています。

21世紀の新しい時代に対応すべく、研究科の体制も時代に即して見直しています。大学院博士後期課程は工学研究科、情報環境学研究科と統合されて先端科学技術研究科となりました。学部改編に伴って理工学研究科の体制も見直す必要ができました。諸君らと一緒に、我々教職員も柔軟性をもって変わっていく必要性を感じています。

恵まれた教育・研究環境を有効に活用し、充実した大学院生活を送って下さい。そして、諸君らの活躍が持続可能な社会の構築につながっていくことを期待しています。

東京電機大学理工学研究科・理工学部の歴史と構成

1907

(明治40年)

- ・電機学校創立

1949

(昭和24年)

- ・東京電機大学設立
- ・工学部第一部開設

1952

(昭和27年)

- ・工学部第二部開設

1958

(昭和33年)

- ・大学院工学研究科開設

1977

(昭和52年)

- ・理工学部開設（数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科）

1981

(昭和56年)

- ・総合研究所設置
- ・大学院理工学研究科修士課程設置（数理学専攻・システム工学専攻・建設工学専攻・機械工学専攻）
- ・大学院理工学研究科博士課程設置（応用システム工学専攻）

1983

(昭和58年)

- ・大学院理工学研究科博士課程数理学専攻設置

1984

(昭和59年)

- ・理工学部情報科学科および応用電子工学科設置

1986

(昭和61年)

- ・大学院理工学研究科修士課程情報科学専攻・応用電子工学専攻設置

1990

(平成2年)

- ・大学院理工学研究科博士課程数理学専攻を数理科学専攻に名称変更

1992

(平成4年)

- ・理工学部本館完成

1994

(平成6年)

- ・フロンティア共同研究センター完成
- ・理工学部5学科名称変更（数理学科を数理科学科に、経営工学科を情報システム工学科に、建設工学科を建設環境工学科に、産業機械工学科を知能機械工学科に、応用電子工学科を電子情報工学科に）

1999

(平成11年)

- ・理工学部生命工学科および情報社会学科設置・12号館完成

2000

(平成12年)

- ・情報環境学部開設

2001

(平成13年)

- ・大学院理工学研究科生命工学専攻修士課程設置
- ・大学院理工学研究科博士後期課程数理科学専攻を数理・情報科学専攻に名称変更
- ・大学院理工学研究科修士課程3専攻名称変更（数理学専攻を数理科学専攻に、システム工学専攻を情報システム工学専攻に、機械工学専攻を知能機械工学専攻に）

2002

(平成14年)

- ・大学院理工学研究科修士課程応用電子工学専攻を電子情報工学専攻に名称変更
- ・21世紀COEプログラムに選定（理工学研究科）

2003

(平成15年)

- ・大学院理工学研究科情報社会学専攻修士課程設置
- ・100周年記念棟完成

2004

(平成16年)

- ・大学院情報環境学研究科開設
- ・先端科学技術研究科（博士課程（後期））設置（8専攻）
（工学研究科博士課程および理工学研究科博士課程を統合）
- ・大学院理工学研究科修士課程建設工学専攻を建設環境工学専攻に名称変更

2006

(平成18年)

- ・創立100周年
- ・未来科学部開設（建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科）
- ・理工学部理工学科設置（理工学部既設8学科を改編し、理工学科を設置）
- ・工学部開設（工学部第一部（8学科）を改編し、工学部を開設）

2007

(平成19年)

理工学部 理工学科

サイエンス学系
情報システムデザイン学系
創造工学系
生命理工学系

理工学研究科（修士）

数理科学専攻
情報科学専攻
情報システム工学専攻
建設環境工学専攻
知能機械工学専攻
電子情報工学専攻
生命工学専攻
情報社会学専攻
※平成21年度理工学研究科改編予定

先端科学技術研究科（博士）

数理学専攻
電気電子システム工学専攻
情報通信メディア工学専攻
機械システム工学専攻
建築・建設環境工学専攻
物質生命理工学専攻
先端技術創成専攻
情報学専攻

工学部（4学科）

工学部第二部（3学科）

未来科学部（3学科）

情報環境学部（1学科）

工学研究科

大学院（修士）開設予定

情報環境学研究科

大学院・大学英文名

東京電機大学	Tokyo Denki University
東京電機大学大学院	Graduate School of Tokyo Denki University
先端科学技術研究科	Graduate School of Advanced Science and Technology
博士課程（後期）	Doctoral Programs
数 理 学 専 攻	Mathematical Sciences
電気電子システム工学専攻	Electrical and Electronic Systems Engineering
情報通信メディア工学専攻	Information, Communication and Media Design Engineering
機械システム工学専攻	Mechanical System Engineering
建築・建設環境工学専攻	Architecture, Civil and Environmental Engineering
物質生命理工学専攻	Materials and Life Sciences
先端技術創成専攻	Advanced Multidisciplinary Engineering
情 報 学 専 攻	Informatics
理工学研究科	Graduate School of Science and Engineering
修士課程	Master's Programs
数 理 科 学 専 攻	Mathematical Sciences
情 報 科 学 専 攻	Information Sciences
情報システム工学専攻	Computers and Systems Engineering
建設環境工学専攻	Civil and Environmental Engineering
知能機械工学専攻	Intelligent Mechanical Engineering
電子情報工学専攻	Electronic and Computer Engineering
生 命 工 学 専 攻	Life Sciences and Engineering
情 報 社 会 学 専 攻	Human-Social Informatics
理 工 学 部	School of Science and Engineering
理工学科	Department of Science and Engineering
サイエンス学系	Division of Science
情報システムデザイン学系	Division of Information System Design
創 造 工 学 系	Division of Mechanical, Civil, and Environmental Engineering
生 命 理 工 学 系	Division of Life Sciences and Engineering

1 大学院の目的

本大学院は、専攻分野に関する専門的な教育研究を行う機関であります。

大学院修士課程においては、学部での基礎的な教育の上に創造的な能力の開発を行うとともに、社会の要請に応えられる科学者、技術者を養成することを目的としております。

また、大学院博士後期課程においては、明確な目的意識を持った学術の研究推進、更には社会の要望を先取りする先導的科学技術の研究開発を進めることのできる人材の養成を目的としております。

2 大学基準協会による相互評価

東京電機大学は、平成9年4月1日付で、大学基準協会が実施する相互評価の認定を受けています。相互評価の認定は、大学が本来あるべき「大学」に相応しい要件を備え、その「理念・目的」の実現に向け改善・改革のための努力を払っているとの評価を、同基準協会から得たことの証しとなるものです。本学は、全国の大学の中でも初めてこの認定を受けた22大学の中の一つです。

3 ホームページ

理工学部のホームページ内にある在学生のページでは、履修・授業関係、学生生活関係、図書・情報サービス等に関する連絡事項等を掲載しております。

但し、各種の連絡事項は、学内の掲示板での確認も必ず行ってください。

アドレス：<http://www.cse.dendai.ac.jp/>（東京電機大学理工学部）

<http://www.cse.dendai.ac.jp/students/>（理工学部在学生のページ）

TDU 東京電機大学理工学部
School of Science and Engineering

TOKYO DENKI UNIVERSITY **TDU**

● HOME ● お問い合わせ ● サイトマップ

HOME > 在学生の方へ

在学生の方へ

(授業関係から学生生活全般)

在学生の方へ

お知らせ

[2007.02.24] 平成19年度健康診断のスケジュールが決まりました。 **NEW!**

[2006.02.24] 春季休業中における学生相談室の休業について **NEW!**

[2006.02.24] 平成19年度転学科について(PDF) **NEW!**

[2006.02.24] TDUスチューデントハウス入居について ※ 最下部参照

8学科のサイトへ
学籍番号が06以前の学生用

4学系のサイトへ
学籍番号が07以降の学生用

大学院のサイトへ

インフォメーション

- ▶ 証明書発行
- ▶ 窓口時間
- ▶ 学生要覧(pdf形式)
- ▶ パソコン実習室開館・運用カレンダー
- ▶ 図書館開館室開館カレンダー
- ▶ スクールバス時刻表
- ▶ 主要行事日程

履修関係

- ▶ 履修申告
- ▶ 履修確認
- ▶ 履修申告注意事項

授業関係

- ▶ オンラインシラバス
- ▶ 時間割(pdf形式)
- ▶ 休講・補講情報
- ▶ 科目等履修生
- ▶ 教職課程
- ▶ 授業評価アンケート

学籍関係

- ▶ 学費(納入方法・延納願い等)
- ▶ 休学・退学

理工学部キャンパスブログ

※デザインや項目は変更される可能性がありますのでご了承下さい。

第2章

履修の手引き

1 履修申告

1. 授業科目を受講するためには履修申告が必要です。履修申告を行っていない科目は出席しても単位が認定されません。
2. 履修申告は履修期間内に各自でパソコンの本学Websiteから入力して下さい。(一部Web以外での申請科目もあります。)
3. 履修申告に当たっては、パソコンでの入力の前に指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得て下さい。
その後、教務担当から各指導教員に最終的な履修登録科目の確認を行います。
4. 履修申告結果は、個人毎に「履修登録確認表」を証明書自動発行機より配付します。各自で必ず確認し、申告の追加及び取消等の必要があるときは所定期間中に手続きをとって下さい。

2 履修することができる授業科目

履修申告することにより次の授業科目を履修することができます。

1. 自分の所属する専攻の授業科目

指導教員の承認が必要です。

2. 他の専攻の授業科目

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、自分の専攻に配当されていない本学大学院の他の専攻（工学研究科・情報環境学研究科の専攻も含む）の授業科目（必修・選択を問わず）を履修することができます。

3. 修士課程共通科目

次の科目が修士課程の共通科目として開講されています。

- ① バイオメディカル・エンジニアリング概論
- ② MOT概論
- ③ MOE概論
- ④ 理論計算機科学概論
- ⑤ 理工学特論Ⅰ・Ⅱ

(1) 上記①の科目は、本学が開講している公開講座（有料）を受講し、講座を修了した者に対し、担当教員が試問およびレポート提出等を課し、合格した者に単位を認定しています。

また、学部1～4年次に上記公開講座を受講し、修了証を得た場合、大学院進学後に「バイオメディカル・エンジニアリング概論」を履修登録し、修了証を提出すれば単位を認定します。

公開講座や単位認定に関する詳細は大学院掲示板等に掲示します。

4. インターンシップについて

インターンシップは、科目の性質上、以下の点で取り扱いが異なりますので注意して下さい。

(1) インターンシップについて

インターンシップとは、一般的には、学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことであり、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえられています。（労働報酬はありません）

本研究科では、各専攻に「インターンシップ」として開講されています。「インターンシップ」を履修する学生は、その前提として「インターンシップガイダンス」を受講しなくてはなりません。

(2) 履修の取り扱い

インターンシップはWebによる履修申告を必要としません。履修希望者は必ず「インターンシップガイダンス」を受講し、インターンシップ担当教員及び指導教員に履修の希望を申し出てください。

(3) インターンシップ科目の運用

インターンシップ科目の運用は以下ようになります。

- ・履修の希望をインターンシップ担当教員及び指導教員へ申し出て企業を決定します。
- ・1企業あたりの派遣学生数は企業毎に異なります。
- ・研修期間は合計2週間程度。
- ・研修形態は専攻と打ち合せの上、決定します。
- ・専攻が主催する「ガイダンス」により事前指導を受けてください。
- ・評価は学期末もしくは、翌年度となります。

5. 学部の授業科目

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、学部（他学部も含む）の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部授業科目の担当教員の承認を受け、所定の履修申告手続が必要です。

学部の3・4年次配当の専門教育科目の授業科目で、成績評価がAまたはBの科目の単位は修士課程の修了単位に加算されます。成績評価Cの科目は成績通知書・成績証明書には記載されますが、修了単位としては認定されません。また、学部の2年次以下に配当されている科目についても同様に成績通知書・成績証明書には記載されますが、修了単位としては認定されません。

6-1. 特例扱い（その1）

以下のものについては、所定の要件を充たせば本学で履修したものと同等に扱われます。指導教員と相談して下さい。詳細は大学院学則第15条～第17条をお読み下さい。

① 他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目

（首都大学院コンソーシアム、東京理工系4大学および東洋大学大学院との単位互換協定に基づく授業科目の単位の認定はこれに該当します。）

② 入学前の既取得単位

③ 他の大学院または研究所等における研究指導

6-2. 特例扱い（その2）

理工学研究科入学前に、大学院の授業科目について十分な知識を有すると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受けることができます。（この項は、学部で当該科目を受講した者、研究歴のある社会人院生、研究歴のある外国人院生等が対象として考えられます。）

3 昼夜開講制の実施

平成10年度から、情報システム工学専攻、建設環境工学専攻、知能機械工学専攻、電子情報工学専攻、生命工学専攻、及び平成16年度から情報社会学専攻を含んだ6専攻で、また、平成18年度から先端科学技術研究科にて大学院設置基準第14条（教育方法の特例）を適用して、「昼夜開講制」と言われている制度を導入いたしました。

具体的には、昼間5時制限の授業時間帯に新たに夜間1時限の授業時間枠（18：30～20：00）を設け、夜間および場合によっては週末の昼間に講義を受講することによって大学院を修了することを可能とする制度であります。

これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化かつ高度化しており、この要請に応えるものであります。社会人が在職のまま、大学院教育を受けることも可能となり社会人再教育の場として大きな期待が寄せられております。

具体的に、どの授業科目を夜間または週末の昼間に開講するかは、別に配付する「授業時間割表」で確認して下さい。

4 授 業

1. 授業科目・単位等

各専攻または共通に開講されている授業科目および単位数は「科目配当表」掲載の通りです。

2. 学 期

前学期：4月1日から9月15日まで

後学期：9月16日から翌年3月31日まで

3. 授業時間

昼間授業

時 限	時 間
1 時 限	9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
2 "	1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 4 0
3 "	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
4 "	1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 4 0
5 "	1 6 : 5 0 ~ 1 8 : 2 0

夜間授業

時 限	時 間
1 時 限	1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0

※他キャンパスとの遠隔講義等においては、上記とは異なる時間帯にて講義を行うことがあります。

4. 休講・補講・集中講義

(1) 休 講

学校行事を行う場合、科目担当教員の都合で授業が休講になる場合は、休講掲示板（本館掲示ホール）、および大学のHPより連絡します。

また、地震などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、その都度指示します。

(2) 補 講

授業回数が不足した場合には、補講を行います。補講の有無は科目担当教員によって指示され、日程は、授業中または掲示およびHPより連絡します。

(3) 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。この場合は授業時間割表にその旨が書いてあります。

なお、詳細な日程については、決まり次第、大学院掲示板により連絡します。

5. 教科書

各授業で使用する教科書は、オンラインシラバスを参照して下さい。未定となっている場合は、授業の時に科目担当教員より指示があります。

なお、教科書は校内売店にて取り揃えています。

6. 東武東上線のスライキおよび自然災害などによる授業の取り扱い

東武東上線がスライキで運休した場合の授業の取り扱いは、次のとおりです。

(1) 午前 6 時のNHKニュースにおいて運休の場合は、午前中の授業は休講。

(2) 午前 9 時のNHKニュースにおいて運休の場合は、午後の授業も休講（終日休講）。

なお、地震、台風などの自然災害により不測の事態が発生した場合の取り扱いは、その都度指示します。

7. 授業置換え日

Happy Monday 等による授業日数の不足を補うため、他の曜日に授業置換え日として月曜日の授業を行う場合があります。学生要覧の始めに記載されている〔理工学研究科主要行事日程〕、または掲示等で予め確認して下さい。

8. e-Campus 科目について

e-Campus 科目とは、東京電機大学における新しい教育形態として、多彩な勉学機会を提供するため、神田キャンパス、鳩山キャンパス、千葉ニュータウンキャンパスを高度化ネットワークシステムで結び、遠隔講義で開講する科目です。

大学院での開講科目は「MOT概論」、「MOE概論」となっていますが、詳細については、掲示にて周知しますので、必ず確認してください。

5 オンラインシラバス

オンラインシラバスについて

オンラインシラバスとは、教員が作成する授業計画（シラバス）をインターネットを介して閲覧することができるシステムです。

シラバスには、科目名、必選区分、単位数、目的概要、テーマ・内容、履修条件、評価方法、教科書名、参考書名、質問への対応（オフィスアワー）等が掲載されています。オンラインシラバスには、課題等が記載されるケースがあります。しっかりと授業科目の概要をつかんだ上で履修計画を作成すると共に、常時確認することにより確実に情報を取得して下さい。

オンラインシラバス利用方法

1. オンラインシラバスはどのパソコンから閲覧できるか。

オンラインシラバスは、鳩山キャンパスの教育用の全てのパソコン（パソコン教室：本館1階、第3実習室：1号館1階、第2実習室：2号館1階メディアセンター内）から自由に閲覧できる他、学内に設置されている情報端末及び研究室において、またインターネットに繋がっているパソコンが自宅や下宿にあれば、自宅や下宿からも閲覧することができます。

以下に閲覧方法を記載しますが、画面のデザイン等はリニューアル等により変更される事がありますので予めご了承下さい。

2. オンラインシラバスの閲覧方法（※デザインや項目は変更される可能性があります）

- (1) 理工学部ホームページ内の在学生のページより、「オンラインシラバス」を選択します。

<http://www.cse.dendai.ac.jp/students/>

TDU 東京電機大学理工学部
School of Science and Engineering

TOKYO DENKI UNIVERSITY **TDU**

● HOME ● お問い合わせ ● サイトマップ

HOME > 在学生の方へ

CONTENTS

- ▶ 8学科のサイトへ
- ▶ 4学系・共通教育群のサイトへ
- ▶ 東京電機大学大学院理工学研究科
(東京電機大学大学院理工学研究科)
- ▶ 証明書の発行について
(卒業証明書・成績証明書・在学証明書等)
- ▶ 在学生の方へ
(授業関係から学生生活全般)**
- ▶ 受験生の方へ
(理工学部Q&A・入試情報)
- ▶ 学外・企業の方へ
(公開講座・科目等履修生・就職・産官学・研究所)
- ▶ 鳩山キャンパスまでの道のり
(アクセスマップ・スクールバス時刻表)
- ▶ 鳩山キャンパスの案内について
(バーチャルツアー・ウェザーニュースライブカメラ)
- ▶ 彩の国大学コンソーシアム
- ▶ 環境キャンパス宣言
- ▶ お問い合わせ

サイト内検索 powered by google

WWWを検索 サイトを検索

理工学部キャンパスブログ



スクールバスの時刻表、アクセスマップ等を携帯サイトで確認できます。

このQRコードからアクセスできます。
メールで携帯にURLを送る方はこちらから

[携帯用URL](#)

在学生の方へ
(授業関係から学生生活全般)

在学生の方へ

お知らせ

- [2007.02.24] 平成19年度健康診断のスケジュールが決まりました。 **NEW!**
- [2008.02.24] 春季休業中における学生相談室の休室について **NEW!**
- [2008.02.24] 平成19年度転学科について(PDF) **NEW!**
- [2008.02.24] TDUスチューデントハウス入居について ※ 最下部参照

8学科のサイトへ
学籍番号が06以前の学生用

4学系のサイトへ
学籍番号が07以降の学生用

大学院のサイトへ

インフォメーション

- ▶ 証明書発行
- ▶ 窓口時間
- ▶ 学生要覧(pdf形式)
- ▶ パソコン実習室開館・運用カレンダー
- ▶ 図書館閲覧室開館カレンダー
- ▶ スクールバス時刻表
- ▶ 主要行事日程

学修関係

- ▶ 履修申告
- ▶ 履修確認
- ▶ 履修申告注意事項

授業関係

- ▶ オンラインシラバス**
- ▶ 時間割(pdf形式)
- ▶ 休講・補講情報
- ▶ 科目等履修生
- ▶ 教職課程
- ▶ 授業評価アンケート
- ▶ 卒業研究・修士論文テーマ

学籍関係

- ▶ 学費(納入方法・延納扱い等)
- ▶ 休学・退学
- ▶ 学籍担任
- ▶ 連絡先変更の際の手続き方法

学生生活関連

- ▶ 奨学金
- ▶ 学生相談室
- ▶ 健康相談室
- ▶ 車両通学
- ▶ 海外留学
- ▶ 施設利用
- ▶ 学生クラブ・団体紹介

教育支援

- ▶ 学習サポートセンター
- ▶ 学内講座
- ▶ 学内TOEIC
- ▶ SAT TA
- ▶ 総合メディアセンター・鳩山サテライトセンター

図書館サービス

- ▶ 図書館サービスホームページ

(2) オンラインシラバスのトップページの画面が開きます。以下の4つの検索条件がありますので、検索したい条件をクリックします。

○講義情報から検索

ー講義名称や曜日時限など、講義情報に関する複数の検索項目から検索ができます。

○対象学科から検索

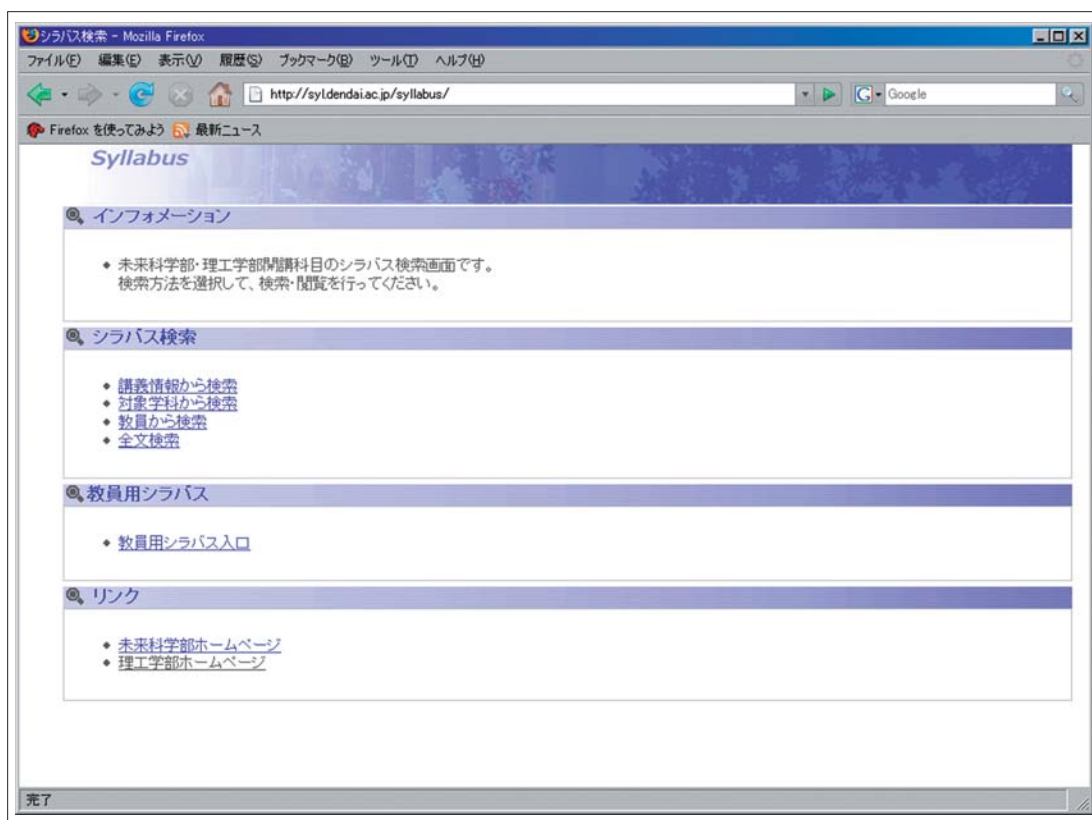
ー科目が開講されている学部・学科から検索ができます。

○教員から検索

ー科目の担当教員名（ア～ワ行）から検索ができます。

○全文検索

ー全ての科目のシラバス内容を、キーワードで全文検索します。



- (3) 4つの検索条件の中から、講義情報から検索を選択した場合、検索項目を入力・選択して科目の検索を行います。検索項目の入力・選択を行った後、**検索開始**をクリックして下さい。

Syllabus

シラバスメニュー
講義情報から検索
対象学科から検索
教員から検索
全文検索

講義情報から検索 ガイダンス

戻る

指定された検索条件と一致する講義を検索します。

年度
2007
年度

対象学科

学部
理工学部(学科)
理工学部(学系)
理工学研究科
未来科学部

選択した学部で絞り込む

--未選択--
☒ 他学部を除く

分野系列
--未選択--

対象学年
--未選択--

講義名称
医用工学

担当教員
塚坂

開講時期
--未選択--

曜日・時限

	月	火	水	木	金	土
1	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6	☐	☐	☐	☐	☐	☐

検索開始

戻る

— 20 —

(4) 検索結果画面に科目名が表示されるので、目的の科目をクリックして下さい。

Syllabus

講義情報から検索 ガイダンス

検索結果 1件中 1～1件を表示

シラバスを参照する講義名をクリックしてください。

No	講義名	対象学科	開講期間 曜日・時限	担当教員
1	医用工学	理工 生命工学専攻	後期 水曜日 2時限	保坂 栄弘

戻る

(5) 選択した科目のシラバスが表示されます。

Syllabus

シラバス参照 ガイダンス

科目名	医用工学
英文名	Medical and Biological Engineering
対象学科	理工 生命工学専攻
開講年度	2007
配当学年	1年次
配当期	半期
単位数	2.0
必修区分	選択科目
時期・曜日・時限	後期 水曜日 2時限
担当者名	 保坂 栄弘
担当者名カナ	ホサカ ヒデヒロ

戻る

目的概要

1. 医療へのパラダイムシフトを与えた最近の革新的ME機器について解説する。
 1) 治療機器: ロボット手術、インターベンション、体外衝撃波結石破碎、等
 2) 診断機器: 無侵襲生体計測、画像診断 (MRI, CT、内視鏡)、等
 2. ME機器の企業内R&Dの具体例、ME機器業界の最近の動向について解説する。
 商品開発計画と開発プロセス、日本企業の国際競争力、世界・国内市場動向、等
 *医療機器メーカーにおける三十数年のR&Dの経験を生かした講義をする。

6 カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置

1. 配当期、必修・選択条件が変更された場合

原則として当該年度に定められた授業科目配当表の条件が適用されますが、例外が起こることもあります。必ず最新の科目配当表で確認して下さい。

2. 授業科目・単位数が変更された場合

単位を取得した年度の授業科目・単位が適用されます。

7 試験及び成績評価

1. 試験を実施する場合は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外受験することはできません。

2. 成績評価

成績はS・A・B・CおよびDの評価で表記されます。

成績評価は次の評点に対応します。

S . . .	90点以上	}	合格（単位取得）
A . . .	80～89点		
B . . .	70～79点		
C . . .	60～69点		
R . . .	認定された科目		
D . . .	59点以下		不合格
－ . . .	放棄		

成績証明書にはSはAと表記し、D・－は表記されません。

3. GPA (Grade Point Average) について

平成13年度より、本研究科では、GPA制度を採用しております。

GPAとは、科目を履修して最終的に与えられたS・A・B・C・Dの評点（Grade）に5～0のポイント（Point）を配当しそれに単位数を掛け、取得したポイントの合計と単位数をもとに算出する平均値（Average）です。認定科目（R評価）は計算の対象外です。

そのポイントと計算式は以下のようで、GPAの最高値は“5”となり、最高値に近いほど評価が高くなります。

・ポイント

ポイント (GP)	評 価 (成績通知書と同じ)	評 点
5 P	S	90点～100点
4 P	A	80点～ 89点
3 P	B	70点～ 79点
2 P	C	60点～ 69点
0 P	D	0点～ 59点
0 P	—	—

・計算式

$$\text{GPA} = \frac{(\text{各科目の単位数} \times \text{その科目で得たポイント}) \text{の合計}}{\text{履修申告した科目の単位数の合計} - \text{自由科目}}$$

- ※ GPAの値は小数点第2位を四捨五入した値とします。
- ※ 分母の「履修申告した科目の単位数の合計」は履修中の科目は除きます。
- ※ 修了要件とならない科目は含まれません。
- ※ GPAのポイントは成績証明書・成績通知書へ記載されます。
- ※ 順位計算に使用します。

Dおよび放棄科目は0ポイントとなるため、GPAを下げることとなりますので、計画的な履修が望めます。

8 修士課程の修了要件

修士課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し（在学期間については特例あり）、所要科目の単位を30単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。また、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができます。

1. 修了単位

修士課程修了に必要な30単位の中には次の単位が含まれます。

(1) 必修科目の単位

(2) 選択必修科目について専攻により定められた数の単位

- a. 数理科学専攻にあっては、P41記載の科目配当表中＊印の科目（解析学Ⅰ、解析学Ⅱ、代数学、幾何学）及び＊ ＊印の科目（物理数学、計算科学）の中から3科目以上（うち、＊印の科目から2科目以上）の科目の単位を取得していることが必要です。
- b. 情報科学専攻にあっては、P45記載の科目配当表中の情報基礎部門・分野（応用解析学、応用代数学、情報力学系理論、情報数学、アルゴリズム理論、計算機ネットワーク、グラフ理論）の中から4科目以上の科目の単位を取得していることが必要です。
- c. 情報システム工学専攻にあっては、P49記載の科目配当表中＊印の科目（情報システム工学特論A、B、C、D）の中から2科目以上の科目の単位を取得していることが必要です。
- d. 数理科学専攻、情報科学専攻、情報システム工学専攻以外の専攻にはa・b・cのような選択必修科目の制度がありませんので、この項は適用されません。

(3) 必修科目、選択必修科目の単位を含めて自分の専攻の科目の単位16単位以上

(4) 上記(1)～(3)以外の科目の単位

次の科目の単位は課程修了単位に算入することができますが、上記(3)の16単位の中には含まれません。修了単位計算にあたっては充分注意して下さい。

- a. 修士課程共通科目の単位
- b. 他専攻の科目の単位
- c. 学部の授業科目の単位

ただし、学部3・4年次に配当されている専門教育科目で成績評価がB以上の科目の単位

- d. **2 履修することができる授業科目**P12の6－1、6－2に掲載した、特例扱い（その1）、特例扱い（その2）の科目の単位のうち、当研究科委員会が認めた単位

2. 在学期間についての特例

修士課程を修了するためには2年以上在学する必要がありますが、優れた業績をあげた者は、以下の条件を満たすことにより、1年以上の在学で修了することができます（大学院学則第20条1項但書および同条2項）。

1. 在学期間が1年以上であること。
2. 修了所要科目が30単位以上を取得していること。
3. 修士論文を提出し、合格していること。または、修士論文に代わる特定の研究とみなされたものの研究成果の審査に合格していること。
4. 在学期間中の当該専攻において定められている全ての必修科目の単位を取得していること。

9 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い

理工学研究科では、首都大学院コンソーシアム、東京理工系4大学および東洋大学大学院工学研究科と単位互換協定を結んでいます。

本協定により、希望者は所定の手続をとることにより各大学院の授業科目を受講することができます（有料）。これにより取得した単位は、本学理工学研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その取得した単位のうち10単位を超えない範囲で、理工学研究科における授業科目の履修により取得したものとみなされます（大学院学則第15条）。この協定に基づく履修手続の詳細は随時掲示によりお知らせします。

協定大学

首都大学院コンソーシアム大学大学院研究科

（平成19年度においては以下の通り）

共立女子大学大学院	家政学研究科 文芸学研究科 比較文化研究科	東洋大学大学院	文学研究科 社会学研究科 法学研究科 経営学研究科 経済学研究科 工学研究科 国際地域学研究科 生命科学研究科 福祉社会デザイン研究科
順天堂大学大学院	医学研究科 スポーツ健康科学研究科		
専修大学大学院	経済学研究科 法学研究科 文学研究科 経営学研究科 商学研究科	日本大学大学院	法学研究科 文学研究科 総合基礎科学研究科 経済学研究科 商学研究科 芸術学研究科 国際関係研究科 理工学研究科 生産工学研究科 工学研究科 医学研究科 歯学研究科 松戸歯学研究科 生物資源科学研究科 獣医学研究科 薬学研究科
玉川大学大学院	文学研究科 農学研究科 工学研究科 マネジメント研究科 教育学研究科		
中央大学大学院	法学研究科 経済学研究科 商学研究科 理工学研究科 文学研究科 総合政策研究科 公共政策研究科		
東京理科大学大学院	理学研究科 薬学研究科 工学研究科 理工学研究科 基礎工学研究科 経営学研究科 生命科学研究科		

法政大学大学院	人文科学研究科 社会科学研究科 工学研究科 人間社会研究科 情報科学研究科 国際文化研究科 経済学研究科 法学研究科 政治学研究科 経営学研究科 政策科学研究科 システムデザイン研究科	明治大学大学院	法学研究科 政治経済学研究科 経営学研究科 文学研究科 理工学研究科
東京理工系4大学大学院研究科	工学院大学大学院 芝浦工業大学大学院 武蔵工業大学大学院	全 全 全	研 研 研
東洋大学大学院研究科	東洋大学大学院	工	学 研 究 科

10 学 位

1. 理工学研究科が授与できる学位の種類

本研究科を修了した者については、大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類およびそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修 士 課 程

数 理 科 学 専 攻	修士（理学）
情 報 科 学 専 攻	修士（理学）
情報システム工学専攻	修士（工学）
建 設 環 境 工 学 専 攻	修士（工学）
知 能 機 械 工 学 専 攻	修士（工学）
電 子 情 報 工 学 専 攻	修士（工学）
生 命 工 学 専 攻	修士（工学）
情 報 社 会 学 専 攻	修士（情報社会学）

2. 修士の学位

修士課程の所定の修了要件を充たし、研究成果をまとめた修士論文審査に合格すれば、修士課程の修了が認定され修士の学位が授与されます。修士論文および修士論文要旨の提出手続等は次のとおりです。詳しくは掲示でお知らせします。

(1) 修士論文

- a. 2年次の学年始めに、作成予定の修士論文のタイトルをWebを使用したシステムで入力します。詳細は掲示により指示します。
- b. 修士論文の体裁、提出部数、提出期限等は専攻によって異なります。指導教員に問い合わせ、指示に従って下さい。
- c. 大学保存用「修士論文」1部をPDFファイルに変換したFD等で所定期日までに後日連絡する指定場所に提出して下さい。この論文は大学でCD-ROMに編集し、保存公開いたします。

(2) 修士論文要旨

各論文の要旨をA4版4ページにまとめたものを提出して下さい。修士論文要旨集として刊行しております。この要旨集の作成は日程的に切迫しておりますので、充分注意して指示に従ってください。

11 教育職員免許状

1. 取得することのできる教育職員免許状

教育職員免許状には学部卒業を基礎資格とする「1種免許状」と大学院修士課程修了を基礎資格とする「専修免許状」があります。本研究科修士課程の専攻を修了することにより次の免許教科の専修免許を取得することができます。

専攻	取得できる免許状の種類および教科	
数理科学	中学校教諭専修免許状「数学」	高等学校教諭専修免許状「数学」
情報科学	中学校教諭専修免許状「数学」	高等学校教諭専修免許状「数学」、「情報」
情報システム工学	中学校教諭専修免許状「技術」	高等学校教諭専修免許状「工業」、「情報」
建設環境工学	中学校教諭専修免許状「技術」	高等学校教諭専修免許状「工業」
知能機械工学	中学校教諭専修免許状「技術」	高等学校教諭専修免許状「工業」
電子情報工学	中学校教諭専修免許状「技術」	高等学校教諭専修免許状「工業」、「情報」
生命工学	中学校教諭専修免許状「理科」	高等学校教諭専修免許状「理科」
情報社会学	高等学校教諭専修免許状「情報」	

2. 専修免許状取得に必要な資格・条件等

次の2つの条件を満たさなくてはなりません。

- (1) 修士課程修了者または修士課程に1年以上在学し修士課程修了見込みの資格を有する者。
- (2) すでに、同一教科の「中学校教諭1種免許状」または「高等学校教諭1種免許状」を取得しているか、または免許状を取得してはいないが取得に必要な単位を取得済みであること。

中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状については、学部の学生要覧を参照して下さい。

※1種免許状に必要な単位を取得していない場合はP31参照

3. 専修免許状取得に必要な単位

それぞれの免許教科に係わる科目の単位が24単位以上必要です。

どの授業科目が教科科目の単位として認定されるかは次によります。

(1) 「数学」の専修免許取得に必要な単位

数理科学専攻及び情報科学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「数学」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状「数学」及び高等学校教諭専修免許状「数学」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。なお、修士課程共通科目（8専攻共通科目）の「バイオメディカル・エンジニアリング概論」単位も算入されます。

(2) 「技術」「工業」の専修免許取得に必要な単位

情報システム工学専攻、建設環境工学専攻、知能機械工学専攻及び電子情報工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「技術・工業」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状「技術」及び高等学校教諭専修免許状「工業」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

(3) 「情報」の専修免許取得に必要な単位

情報科学専攻、情報システム工学専攻、電子情報工学専攻、情報社会学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「情報」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。なお、修士課程共通科目（8専攻共通科目）の「理論計算機科学概論」の単位も算入されます。

(4) 「理科」の専修免許取得に必要な単位

生命工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「理科」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状「理科」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

4. 免許状申請手続

(1) 一括申請（修士課程修了時に専修免許状を取得）

10月中旬に修士課程修了見込者で免許取得希望者を対象として、申請手続きの説明会を開催しています。免許取得希望者は必ず出席し、申請用紙の交付を受け必要な説明を受けて下さい。

大学で免許取得希望者の手続を一括して埼玉県教育委員会に申請し、修了式の当日に各自へ教育職員免許状を交付します。

(2) 個人申請

修士課程修了後に個人で教育職員免許状を取得することもできます。住所地の都道府県教育委員会に問い合わせ、必要な手続を行って下さい。

5. 学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者、又は学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していても免許状をもっていない者

学部段階で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者であっても、修士課程で教育職員免許状を取得する道があります。いろいろなケースがありますので、学年始めに必ず教務担当窓口にて個別に相談して下さい。

なお、平成10年度より、中学校教諭1種免許状授与の要件として、介護等の体験が必要となりました。個人毎に必要な有無が異なりますので、教務担当窓口にお問い合わせをして下さい。また、介護等の体験を行う場合には、原則として賠償責任保険への加入が必要となりました。詳細については、学生厚生担当窓口にお問い合わせして下さい。

また、学部在学中に適用となっていた免許法が何らかの改正等で変わることがあります。その場合は取得しなくてはならない科目が増えたりすることもありますので注意して下さい。

12 留 学

1. 留学のすすめ

本学では、みなさんが在学中の一時期に海外の大学に留学することを制度として認めています。みなさんが感受性に富んだ若い時代に外国に留学し、勉学に励むと同時に外国の異文化に触れ、相互理解を深め、国際性を身につけることは、将来、技術者・研究者として国際社会で活躍するためには大切なことです。

積極的にこの制度を利用し、是非、有益な留学を実現させてください。

2. 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって、単位の取得を目的として留学する制度です。現在の協定校は、アメリカのアイオワ大学 1 校で、募集は毎年10月頃行います。選考には、TOEFLのスコアが重要視され、CBT（コンピュータ版）197点以上、iBT（インターネット版）71点以上を目安としています。留学は翌年9月からの1年間で、10単位を限度とした単位認定を行っており、留学先の学費は免除となります。（原則的に本学学費は納入。）

3. 認定校留学

単位の取得を目的とした留学を希望する者が、自分で外国の大学の留学または受入れ許可をとり、本学がこれを許可し、留学する制度です。募集は毎年11月頃行います。留学は翌年度中からで期間は1年とし、他大学院として10単位を限度とした単位認定を行っており、留学先の学費は自己負担となります。（原則的に本学学費は納入。）

4. 海外英語短期研修

現在、英語短期研修はコロラド大学において開催されています。いずれも現地教師による少人数レッスンで本学学生専用のプログラムが組まれています。所定の成績を修め、申請すれば「科学英語Ⅰ」と「科学英語Ⅱ」の単位を取得することが可能です。

実施時期はコロラド大学は7～8月で期間は約3週間です。実施の約半年前に募集をし選抜試験を行っています。

TOEFL (Test of English as a Foreign Language) は、英語を母国語としない外国人留学生のために英語の聴解力 (Listening Comprehension Section)、文法・作文力 (Structure and Written Expression Section)、読解・語彙力 (Reading Comprehension and Vocabulary Section)、および文章力 (Test of Written English) の知識をテストするものである。また、テストはコンピュータにて行われる Computer-Based Test (C B T) とインターネットで行われる Internet-Based Test (i B T) とがあります。今後、全世界のTOEFLテストはi B Tに統一されていきます。

留学に係わる手続きや必要な注意事項は、冊子「外国留学のしおり」に集約されており、学生厚生担当にて配布しています。

また、留学に関する相談は学生厚生担当にて随時応じています。

5. コースタルカロライナ大学 (CCU) 体験留学プログラム

CCUでの体験留学プログラムは、従来の英語短期研修とは異なり、実際にCCUで行われている正規の授業 (体験プログラム) に参加することが特色で、十分な英語能力があらかじめ備わっている学生を対象としたプログラムです。外国の文化や習慣を体得できるのはもちろんのこと、アメリカ式授業がどのようなものかを知る上でも最も理想的な内容となっております。実施時期は8～9月で期間は約3週間です。4・5月に募集をし、選抜試験を行っています。なお単位認定はありません。

第 3 章

教員一覧及び科目配当表

① 修士課程 共通科目

平成 20 年 度 修 士 課 程 共 通 科 目 配 当 表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門 ・ 分 野	20 年 度 開 講	21 年 度 開 講 予 定	授 業 科 目 名	単 位 数		毎 週 授 業 時 限 数		担 当 教 員 名	備 考	教 職 コ ー ド
				必 修	選 択	前 期	後 期			
8 専攻共通科目		○	理 工 学 特 論 I		2	1		山 口 正 二 他		
		○	理 工 学 特 論 II		2	1		村 勢 則 郎 他		
		○ ○	ハ イ オ メ テ ィ カ ル ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 概 論		2		1	福 井 康 裕	「ME講座」を受講のこと。 既に取得した修了証をもって 単位認定ができる。	数学
		○ ○	理 論 計 算 機 科 学 概 論		2	1		足 立 暁 生 (兼 任)		情報
		● ●	M O T 概 論		2		1	小 泉 寿 男 他	3キャンパス同時開講	
		● ●	M O E 概 論		2	1		村 勢 則 郎 他	新設科目、3キャンパス同時開講	

② 数 理 科 学 専 攻

Mathematical Sciences

数理科学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆陳 致中 ＊	教 授	計算機部門
		アルゴリズムの理論、計算の複雑さの理論
荒 牧 淳一 ＊	教 授	解析学部門
		関数解析学、偏微分方程式論
古 東 馨	教 授	計算機部門
		計算機数学、形式言語理論、計算機ソフトウェア
中 野 哲夫 ＊	教 授	代数学部門
		射影多様体への群作用、不変式論、代数曲線のモジュライ空間
碓 文夫 ＊	教 授	代数学部門
		楕円曲線論、ホッジ理論
堀 口 博 ＊	教 授	代数学部門
		超積の中の定礎部門モデル
山 形 周二	教 授	代数学部門
		ガロア表現、形式群
井 上 真	准教授	数理科学部門
		統計物理学、磁性体のスピン模型
越 智 禎宏 ＊	准教授	代数学部門
		楕円曲線の数論
小 黒 隆	講 師	幾何学部門
		微分幾何学

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】竹 内 精 一 仲 光 邦 昭

平成20年度 修士課程 数理科学専攻 科目配当表

○:開講科目

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業時間数		担当教員名	備考		教職コード
				必修	選択	前期	後期				
数 学	○	○	解析学Ⅰ	*2	1			荒牧 淳一		*印と**印から合計3科目以上 (うち*印からの2科目以上を含む) が選択必修	数学
	○	○	解析学Ⅱ	*2			1	佐藤 定夫(兼任)			数学
	○	○	代数学	*2	1			碓 文夫			数学
	○	○	幾何学	*2	1			小黒 隆			数学
	○		解析学特論Ⅰ		2	1		中野 哲夫			数学
		○	解析学特論Ⅱ		2	1		荒牧 淳一			数学
	○		解析学特論Ⅲ		2		1	荒牧 淳一			数学
		○	代数学特論Ⅰ		2		1	山形 周二			数学
			代数学特論Ⅱ		2	1		碓 文夫			数学
			代数学特論Ⅲ		2		1	越智 慎宏			数学
	○		数理解物理学特論		2	1		井上 真			数学
数理科学	○		物理学数学	**2	1			仲光 邦昭(兼任)			数学
計算機科学	○		計算科学	**2			1	古東 馨			数学
		○	オートマトン特論		2		1	中村 克彦(兼任)			数学
		○	プログラム言語特論		2	1		櫻井 彰人(兼任)			数学
	○		計算の理論		2	1		堀口 博			数学
	○		理論計算機科学特論		2		1	陳 致中			数学
共通科目	○	○	数理セミナーⅠ	1		0.5	0.5	陳・山形	1年次履修		数学
	○	○	数理セミナーⅡ	1		0.5	0.5		2年次履修		数学
	○	○	数理科学特別研究Ⅰ	4		2	2	陳・荒牧・井上・越智 小黒・古東・中野・碓 堀口・山形	1年次履修		数学
	○	○	数理科学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修		数学
	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		陳 致中	集中講義		
	○	○	科学英語Ⅰ		1	1		竹内 精一(兼任)			
	○	○	科学英語Ⅱ		1		1	竹内 精一(兼任)			
廃止科目			応用数学特論		2	1					
			数理最適化特論		2		1				

③ 情報科学専攻

Information Sciences

情報科学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆狩野 弘之 ＊	教 授	知能情報部門
		自律ロボット、視覚情報解析、曲線曲面の設計論
伊 東 正 安 ＊	特 任 教 授	システム情報部門
		信号処理、超音波画像処理、形態情報処理
内 門 茂 ＊	教 授	知能情報部門
		静止画像処理、動画画像処理、学習制御
大 塚 尚 久 ＊	教 授	システム情報部門
		システム理論、制御理論
勝 野 裕 文 ＊	教 授	計算機科学部門
		人工知能、知識表現、データベース
佐 藤 定 夫 ＊	教 授	情報ネットワーク部門
		マルコフ過程論、ソフトウェアシステム
Bijoy K. Ghosh ＊	客 員 教 授	システム情報部門
		マシンビジョン
町 原 文 明 ＊	教 授	情報ネットワーク部門
		通信理論、待ち行列理論、トラヒック理論
山 口 陽 子 ＊	客 員 教 授	知能情報部門
		脳の計算論、生物的自律分散制御
築 地 立 家 ＊	准教授	計算機科学部門
		計算理論、ゲームプログラミング
藤 本 衡	准教授	情報ネットワーク部門
		計算機ネットワーク、システム性能評価
徳 田 太 郎	講 師	計算機科学部門
		グラフ理論、組み合わせ論

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】 稲 葉 博 櫻 井 彰 人 竹 内 精 一 宮 寺 庸 造

平成20年度 修士課程 情報科学専攻 科目配当表

○:開講科目

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業 時間数		担当教員名	備考	教職 コード
				必修	選択	前 期	後 期			
情報基礎	○	○	応用解析学		2		1	大塚尚久	最低4科目取得すること	数学
	○	○	応用代数学		2	1		狩野弘之		数学
	○	未	情報力学系理論		2	1		稲葉博(兼任)		数学
	○	○	情報数学		2	1		勝野裕文		数学
	○	○	アルゴリズム理論		2	1		徳田太郎		情報
	○	○	計算機ネットワーク		2		1	藤本 衡		情報
	○	○	グラフ理論		2		1	伊東正安(特任)		数学
情報数理	○	○	確率過程論		2	1		佐藤定夫		数学
	○	○	情報理論		2	1		町原文明		情報
	○		量子情報理論		2		1	築地立家		情報
	○		確率ネットワーク		2		1	藤本 衡		数学
	○		大規模ネットワーク理論		2	1		伊東正安(特任)		数学
システム情報	○	○	システム理論		2		1	大塚尚久		数学
	○		確率システム理論		2		1	狩野弘之		数学
	○		ニューラルネットワーク理論		2		1	稲葉博(兼任)		数学
	○	○	ロボティックス		2		1	狩野弘之		数学
	○		生物情報論		2		1	山口陽子(客員)	集中講義	情報
	○		学習制御論		2	1		内門 茂		数学
計算機科学	○	○	人工知能		2		1	勝野裕文		情報
	○	○	プログラム言語論		2	1		櫻井彰人(兼任)		情報
	○		コンパイラ理論		2	1		櫻井彰人(兼任)		情報
	○		システム設計論		2		1	宮寺庸三(兼任)		情報
	○		量子計算論		2	1		築地立家		情報
共通科目	○	○	情報科学セミナーⅠ	1		0.5	0.5	伊東(特任)・狩野	1年次履修	情報
	○	○	情報科学セミナーⅡ	1		0.5	0.5		2年次履修	情報
	○	○	情報科学特別研究Ⅰ	4		2	2	狩野・伊東(特任)・内門 大塚・勝野・佐藤定 築地・徳田・藤本・町原	1年次履修	情報
	○	○	情報科学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	情報
	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		狩野弘之	集中講義	
	○	○	科学英語Ⅰ		1	1		竹内 精一(兼任)		
	○	○	科学英語Ⅱ		1		1	竹内 精一(兼任)		
廃止科目			数値処理		2	1				
			応用画像解析		2	1				

④ 情報システム工学専攻

Computers and Systems Engineering

情報システム工学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆中村克彦 ＊	教 授	情報基礎部門
		オートマトン理論、形式言語、論理プログラミング、人工知能
畠山省四朗 ＊	教 授	情報駆動システム部門
		システム同定、システム制御工学、カオス複雑系工学、金融工学
花 崎 泉 ＊	教 授	情報駆動システム部門
		システムモデリング、ファジィシステム、信号処理
羽根吉寿正 ＊	教 授	システム制御部門
		電子制御工学、ニューラルネット、パワーエレクトロニクス、駆動システム、エネルギー変換システム
古 田 勝 久 ＊	教 授	情報駆動システム部門
		デジタル制御、非線型システム制御、ヒューマンアダプティブメカトロニクス、ハプティック制御
桧垣博章 ＊	准教授	情報工学部門
		コンピュータネットワーク、オペレーティングシステム、通信プロトコル、フォールトトレラントシステム
横 山 智 紀 ＊	准教授	システム制御部門
		電子制御工学、パワーエレクトロニクス、システム制御工学、マイクロコンピュータ制御システム

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】小 泉 寿 男 小 宮 清 佐 藤 裕 幸 滝 沢 誠 宮 武 信 春
山 北 昌 毅 山 田 昭 彦

平成20年度 修士課程 情報システム工学専攻 科目配当表

○：開講科目(昼) ●：開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業時間数		担当教員名	備考	教職コード
				必修	選択	前期	後期			
情報基礎学		○	理論計算機科学特論		2		1	桧垣博章		情報
	●		論理プログラミング		2		1	中村克彦		情報
		○	オートマトン		2		1	中村克彦		情報
情報工学	●		分散システム特論		2	1		滝沢 誠(兼任)		情報
		○	データ工学特論		2		1	滝沢 誠(兼任)		情報
	○	○	マルチメディア工学特論		2		1	山田昭彦(兼任)		情報
		○	ソフトウェア開発工学特論		2	1		小泉寿男(兼任)		情報
	○		情報システム分析設計特論		2	1		小泉寿男(兼任)		情報
			オペレーティングシステム特論		2		1	桧垣博章		情報
	○	○	計算機アーキテクチャ特論		2	1		佐藤裕幸(兼任)		情報
		○	コンピュータシステム特論		2	1		山田昭彦(兼任)	単位数、開講コマ数変更	技術・工業
情報駆動システム		○	CADシステム特論		2		1	山田昭彦(兼任)	単位数、開講コマ数変更	技術・工業
		○	動的システム解析特論		2		1	山北昌毅(兼任)	集中講義	技術・工業
	○		動的システム設計特論		2		1	山北昌毅(兼任)	集中講義	技術・工業
		○	制御工学特論		2	1		畠山省四朗		技術・工業
		○	システムと信号特論		2	1		畠山省四朗		情報
	○		信号処理特論		2		1	花崎 泉		技術・工業
システム制御	●		ITとビジネスモデル		2		1	宮武 信春(兼任) 小宮 清(兼任)		情報
	○		電気システム制御工学		2	1		羽根吉寿正		技術・工業
	●		モーションコントロール特論		2	1		羽根吉寿正		技術・工業
共通科目	●		電子制御システム特論		2	1		横山智紀		技術・工業
	○	○	情報システム工学特別研究Ⅰ	4		2	2	中村・岩瀬 畠山・花崎 羽根吉・古田 桧垣・横山	1年次履修	技術・工業
	○	○	情報システム工学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	技術・工業
	○	○	特別輪講ⅠA	1		1			1年次履修	
	○	○	特別輪講ⅠB	1			1		1年次履修	
	○	○	特別輪講ⅡA	1		1			2年次履修	
	○	○	特別輪講ⅡB	1			1		2年次履修	
	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		中村克彦	集中講義	
	○	○	情報システム工学特論A	*2	1			中村・滝沢(兼任)	*印の科目から 2科目選択必修	情報
	○	○	情報システム工学特論B	*2	1			岩瀬・花崎		情報
	○	○	情報システム工学特論C	*2		1		桧垣・小泉(兼任)		情報
	○	○	情報システム工学特論D	*2		1		羽根吉・横山		情報
廃止科目										

⑤ 建設環境工学専攻

Civil and Environmental Engineering

建設環境工学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆中井正則 ＊	教 授	流体・水理・水文部門
		水生植物群落の機能、砂漠化現象の解明
有田正光 ＊	教 授	流体・水理・水文部門
		湖沼・河川の水質改善、河口域の環境問題
井浦雅司 ＊	教 授	構造・材料部門
		骨組およびシェル構造物の非線形解析
近津博文 ＊	教 授	計画・計測・環境部門
		画像処理・画像計測・3Dモデリング・地理情報の空間分析
中尾雅躬 ＊	教 授	耐震・地盤部門
		鋼構造物の解析および設計法、スチールハウスの構造設計
松井邦人 ＊	教 授	構造・材料部門
		逆解析、構造同定、舗装構造診断、気象と舗装のインターアクション
見村博明 ＊	教 授	構造・材料部門
		鋼構造物の疲労と破壊、構造物の性能評価
安田 進 ＊	教 授	耐震・地盤部門
		地震時の地盤の液状化、斜面崩壊、地盤改良、ハザードマップ
日鼻宏一	客 員 教 授	計画・計測・環境部門
		環境影響評価、環境マネジメント
岩城和哉	准教授	計画・計測・環境部門
		建築および都市空間の形態分析
高田和幸 ＊	准教授	計画・計測・環境部門
		都市・地域計画、交通計画、交通市場分析

☆：専攻主任、＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】大保直人 河井宏允 竹内精一 野田行衛 松田 隆
 松平圭一
 【兼 担】片山恒雄（工学研究科所属）

平成20年度 修士課程 建設環境工学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業時間数		担当教員名	備考	教職コード
				必修	選択	前期	後期			
流体・水理・水文		●	応用水理学Ⅰ		2	1		中井正則		技術・工業
	○		応用水理学Ⅱ		2	1		中井正則		技術・工業
	○		流体力学特論		2		1	河井宏允(兼任)		技術・工業
	○		耐風工学特論		2		1	河井宏允(兼任)		技術・工業
	○		環境流体力学Ⅰ		2		1	有田正光		技術・工業
	○		環境流体力学Ⅱ		2		1	有田正光		技術・工業
環境・計画・計測		●	環境生物工学		2	1		栗山昭(兼担)		技術・工業
	○		交通計画学特論		2	1		高田和幸		技術・工業
		●	意思決定の理論		2		1	高田和幸		技術・工業
		●	画像計測Ⅰ		2	1		近津博文		技術・工業
		●	画像計測Ⅱ		2		1	近津博文		技術・工業
		●	建築空間論		2	1		岩城和哉		技術・工業
		●	建築設計論		2	1		岩城和哉		技術・工業
	○	○	ランドスケープ特論		2		1	松平圭一(兼任)	新設科目	技術・工業
	○	○	環境影響評価特論		2		1	日鼻宏一(客員)		技術・工業
		●	環境計測学		2	1		山名昌男(兼担)		
耐震・地盤	○	○	低温生物工学		2	1		村勢則郎(兼担)		
	○		安全・安心・都市システム特論		2	1		片山恒雄(兼担)		技術・工業
	●		振動論		2		1	中尾雅躬		技術・工業
		●	構造設計論		2	1		中尾雅躬		技術・工業
	○		土質工学特論		2		1	安田進		技術・工業
	○		地震防災工学特論		2		1	大保直人(兼任)		技術・工業
	○		耐震工学特論		2		1	大保直人(兼任)		技術・工業
構造・材料		●	地盤防災工学特論		2		1	安田進		技術・工業
	○		災害科学の最前線		2	1		片山恒雄(兼担)	新設科目	技術・工業
	○		薄肉構造解析		2		1	井浦雅司	配当期変更	技術・工業
		●	弾性論		2	1		井浦雅司		技術・工業
	○		材料特性論		2	1		見村博明		技術・工業
	○		応用数理学		2	1		松井邦人		技術・工業
		●	有限要素法		2	1		松井邦人	配当期変更	技術・工業
	○		座屈理論		2	1		見村博明		技術・工業
	○		建設信頼性工学		2		1	松田隆(兼任)		技術・工業
共通科目	○	○	コンクリート工学特論		2		1	野田行衛(兼任)		技術・工業
	○	○	科学英語Ⅰ		1	1		竹内積一(兼任)		
	○	○	科学英語Ⅱ		1		1	竹内積一(兼任)		
	○	○	建設環境工学特別研究Ⅰ	4		2	2	中井・有田・井浦・岩城・高田 近津・中尾・松井・見村・安田	1年次履修	技術・工業
	○	○	建設環境工学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	技術・工業
廃止科目	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		中井正則	集中講義	

⑥ 知能機械工学専攻

Intelligent Mechanical Engineering

知能機械工学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆浅岡 照夫 ＊	教 授	インテリジェント材料・加工システム部門
		自己修復型インテリジェント材料に関する研究、生体材料としてのTi - Ni合金に関する研究
檜村 幸辰 ＊	教 授	インテリジェント材料・加工システム部門
		冷凍チャックの開発、複合材料の金型への適用、工作機械の構造設計に関する研究
国吉 光 ＊	教 授	エネルギー変換・環境システム部門
		エンジンにおける燃料噴流の特性、冷蔵ショーケースにおけるエアカーテン流れの最適化
斎藤 之男 ＊	教 授	オプト・メカトロニクス部門
		福祉用ロボットの研究、インテリジェントロボット・高機能ハンドとセンサ制御の研究
佐藤 太一 ＊	教 授	インテリジェント材料・加工システム部門
		構造物の動的設計法と防振技術の開発、機械騒音と聴感に関する研究
辻 裕一 ＊	教 授	インテリジェント材料・加工システム部門
		材料の強度特性評価及びこれに関する計測制御、マイクロファクトリの研究
角田 興俊	特任教授	インテリジェント材料・加工システム部門
		総合生産システムに関する研究
立石 哲也 ＊	客員教授	人間・精密機械部門
		バイオニックデザインに関する研究
中島 建夫	客員教授	インテリジェント材料・加工システム部門
		技術開発システムの研究、生産システムの研究、多次元データ評価システムの研究
榊原 洋子 ＊	准教授	エネルギー変換・環境システム部門
		気体力学、コンピュータグラフィックス

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】 亀岡 利行 里見 忠篤 佐野 彰一 正宗 賢 諸隈 肇

平成20年度 修士課程 知能機械工学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業時間数		担当教員名	備考	教職コード
				必修	選択	前期	後期			
材料工学		○	材料力学特論		2	1		辻 裕一		技術・工業
	○	○	材料科学特論		2		1	浅岡照夫		技術・工業
	○		結合工学特論		2	1		辻 裕一		技術・工業
機械・生産工学	●	●	機構のダイナミックス		2	1		佐藤太一		技術・工業
	●	未	トライボロジー特論		2		1	里見忠篤(兼任)		技術・工業
	●		有限要素解析		2	1		松井邦人(兼任)	配当期変更	技術・工業
	●	●	振動のモデリングと解析		2		1	佐藤太一		技術・工業
	○		工作機械システム特論		2	1		樫村幸辰	集中講義	技術・工業
		○	マイクロ加工特論		2	1		樫村幸辰	集中講義	技術・工業
	○	○	技術評価特論		2	1		角田興俊(特任)		技術・工業
	○	○	品質工学特論		2		1	中島建夫(客員)		技術・工業
熱・流体工学	○	○	インテリジェントシステム工学		2		1	角田興俊(特任)		技術・工業
	●	●	エンジンの燃焼と解析		2		1	国吉光		技術・工業
	●	●	流体力学特論		2	1		榊原洋子		技術・工業
	○		伝熱学特論		2	1		亀岡利行(兼任)		技術・工業
		○	エネルギー変換特論		2		1	亀岡利行(兼任)		技術・工業
計測・制御工学	○	○	自動車の運動力学特論		2	1		佐野彰一(兼任)		技術・工業
	○		実装工学特論		2	1		斎藤之男		技術・工業
	○	○	バイオメカニックス特論		2		1	立石哲也(客員)		技術・工業
	○	○	再生医工学		2	1		立石哲也(客員)		
		○	メカトロニクス特論		2	1		斎藤之男		技術・工業
	○	○	光工学特論		2	1		諸隈 肇(兼任)		技術・工業
共通科目	●	●	生体治療機械システム特論		2	1		正宗 賢(兼任)		
	○	○	科学英語 A		1	1		竹内 精一(兼任)		
	○	○	科学英語 B		1		1	竹内 精一(兼任)		
	○	○	科学英語 C		1	1		竹内 精一(兼任)		
	○	○	科学英語 D		1		1	竹内 精一(兼任)		
	○	○	知能機械工学特別研究Ⅰ	4		2	2	浅岡・樫村・国吉 斎藤・佐藤太一・榊原 角田(特任)	1年次履修	技術・工業
	○	○	知能機械工学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	技術・工業
廃止科目	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		浅岡照夫	集中講義	

⑦ 電子情報工学専攻

Electronic and Computer Engineering

電子情報工学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆舟久保昭夫 ＊	教 授	生体情報工学部門
		人工臓器に関する研究、生体計測に関する研究
内 川 義 則 ＊	教 授	情報通信工学部門
		脳磁図・心磁図の計測に関する研究、信号処理・画像処理システムの開発に関する研究
木 下 彬 ＊	教 授	電子デバイス工学部門
		多孔質シリコンの作製に関する研究、多孔質シリコンの応用研究
外 村 彰 ＊	客 員 教 授	電子デバイス工学部門
		電子線フォログラフィーの研究
富 田 英 雄 ＊	教 授	産業電子工学部門
		パワエレクトロニクスに関する研究、リハビリテーション工学に関する研究、ロボットシステムに関する研究
平 栗 健 二 ＊	教 授	電子デバイス工学部門
		人工ダイヤモンドの合成、生体材料の合成と応用、ナノシリコンの作製と応用
福 井 康 裕 ＊	教 授	生体情報工学部門
		人工臓器に関する研究、生命支援技術に関する研究、生物工学に関する研究
星 野 洋 ＊	教 授	電子デバイス工学部門
		大面積集積回路のCAD、微小電力通信用集積回路の開発、生体に関する計測システムの研究
宮 下 収 ＊	教 授	産業電子工学部門
		パワーエレクトロニクスに関する研究、福祉工学に関する研究
勇 田 敏 夫 ＊	客 員 教 授	生体情報工学部門
		医用生体材料工学に関する研究
植 野 彰 規 ＊	准教授	産業電子工学部門
		眠気センシングと覚醒維持システムの開発、生体電気計測とその応用に関する研究
小 畑 修 二 ＊	准教授	情報通信工学部門
		不規則性材料の電子構造の研究、電磁現象の解析とその応用に関する研究

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】 池 田 研 二 大 澤 敦 小山内 大 川 上 春 夫 小 池 淳
高 井 信 治 竹 内 精 一

平成20年度 修士課程 電子情報工学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業 時限数		担当教員名	備考	教職 コード
				必修	選択	前期	後期			
情報通信	●	○	電 磁 気 工 学		2	1		小 畑 修 二		技術・工業
		○	情 報 計 測 工 学		2		1	内 川 義 則		情報
	○	未	情 報 通 信 工 学		2	1		池 田 研 二(兼任)		情報
	○		画 像 情 報 工 学		2		1	小 池 淳(兼任)		情報
	○	○	通 信 シ ス テ ム 工 学		2		1	川 上 春 夫(兼任)		情報
電子デバイス	○		電 子 デ バ イ ス 工 学		2		1	平 栗 健 二		技術・工業
	○	未	セ ン サ 工 学		2	1		高 井 信 治(兼任)		技術・工業
	●	○	情 報 回 路 設 計		2	1		星 野 洋		情報
	○	●	半 導 体 工 学		2	1		木 下 彬		技術・工業
		●	イ ン タ ー フ ェ イ ス 工 学		2		1	植 野 彰 規		情報
産業電子	●		パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス 特 論		2		1	宮 下 収		技術・工業
		○	産 業 電 子 情 報 工 学		2	1		富 田 英 雄		情報
	○		知 能 ロ ボ ッ ト 工 学		2		1	斎 藤 之 男(兼任)		技術・工業
	●		電 子 情 報 回 路 特 論		2	1		植 野 彰 規		情報
		●	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学		2		1	宮 下 収		技術・工業
生体情報	○	未	生 体 情 報 工 学 特 論		2	1		高 井 信 治(兼任)		情報
	○	○	医 用 電 子 工 学 特 論		2		1	保 坂 栄 弘(兼任)		技術・工業
		○	医 療 福 祉 工 学		2		1	舟 久 保 昭 夫		技術・工業
		○	シ ス テ ム 制 御 論		2	1		福 井 康 裕		情報
	●		生 体 材 料 工 学		2	1		舟 久 保 昭 夫		技術・工業
共通科目	○	未	環 境 安 全 工 学		2		1	大 澤 敦(兼任)	集中講義	技術・工業
	○	未	科 学 技 術 英 語		2		1	竹 内 精 一(兼任)		
	○	○	電 子 情 報 工 学 セ ミ ナ ー I	1		0.5	0.5	舟久保・植野・内川 小畑・木下・富田 平栗・福井・星野 宮下・小山内(兼任)	1年次履修	情報
	○	○	電 子 情 報 工 学 セ ミ ナ ー II	1		0.5	0.5		1年次履修	情報
	○	○	電 子 情 報 工 学 セ ミ ナ ー III	1		0.5	0.5		2年次履修	情報
	○	○	電 子 情 報 工 学 セ ミ ナ ー IV	1		0.5	0.5		2年次履修	情報
	○	○	電 子 情 報 工 学 特 別 研 究 I	4		2	2		1年次履修	技術・工業
	○	○	電 子 情 報 工 学 特 別 研 究 II	4		2	2		2年次履修	技術・工業
	○	○	イ ン タ ー ン シ ッ プ		2	半期1コマ		舟 久 保 昭 夫	集中講義	
廃止科目										

⑧ 生命工学専攻

Life Sciences and Engineering

生命工学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆岡本博司 ＊	教 授	環境生命工学部門
		燃料電池の研究、リズム・カオス・パルスの化学的ダイナミックスの研究
内田干城	教 授	生命支援工学部門
		皮膚の老化度の測定に関する研究、色測定による皮膚の診断に関する研究、妊娠線の発症メカニズムに関する研究
小川英生 ＊	教 授	生命化学部門
		生命化学物質の溶媒和に関する熱力学的研究、生命および環境化学物質を含む溶液の物性論的研究、超臨界流体の熱力学的研究
川井 悟 ＊	教 授	生命化学部門
		食品中のがん予防物質の探索、細胞周期制御物質の構造活性相関、カンキツ類におけるフラボノイド生合成の遺伝様式
栗山 昭 ＊	教 授	環境生命工学部門
		植物培養細胞の超低温保存、組織培養による植物の生産、植物細胞の低温・乾燥耐性
田中真人 ＊	教 授	生命化学部門
		小胞体におけるタンパク質の品質管理機構、抗体の高度利用法に関する研究
保坂栄弘 ＊	教 授	生命支援工学部門
		循環器系生体パラメータの非観血・無侵襲計測法及び診断への応用に関する研究、連続パルス磁気刺激による低侵襲治療法の研究、心室細胞除去法の低エネルギー化の研究
宮脇富士夫 ＊	教 授	生命支援工学部門
		心機能回復促進型補助人工心臓の開発に関する研究、マグネタイトの生体適合性に関する研究、遺伝子組換え支援技術の開発に関する研究、器械出しナース・ロボットの開発研究
村勢則郎 ＊	教 授	環境生命工学部門
		高分子ゲル中の水のキャラクタリゼーション、クモの糸の水核活性とその利用、線虫の凍結保存
山名昌男 ＊	教 授	環境生命工学部門
		植物成長に及ぼす磁場・振動・超音波・赤外光の効果、植物電位の計測
村松和明	准教授	生命支援工学部門
		骨代謝および骨基質蛋白質の生合成機構に関する研究、軟骨細胞の分化制御およびエピジェネティクスに関する研究、細胞移植用自己組織化材料（機能性生体材料）の開発に関する研究
山室憲子 ＊	准教授	生命化学部門
		高分子ゲルのダイナミクスと熱力学的研究、ミセル水溶液の構造変化とダイナミクス、液晶形成物質のダイナミクスと熱力学的研究
類家正稔	准教授	生命化学部門
		多孔性固体による物質の吸着、糖の水溶液中での水和に関する熱力学的研究
長原礼宗	講 師	生命化学部門
		細胞死の誘導機構の研究、抗癌剤の作用機序の研究、自然免疫機構の研究

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

【非常勤講師】片 桐 千 仞 四 宮 貴 久 戸 川 達 男 正 宗 賢

平成20年度 修士課程 生命工学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業 時限数		担当教員名	備考	教職コード
				必修	選択	前期	後期			
生命化学	○	●	細胞分子生物学		2	1		田中 真人		理科
	●	○	生理活性有機化合物論		2		1	川井 悟		理科
	○	●	化学熱力学特論		2		1	小川 英生		理科
	○	未	生理化学		2	1		四宮 貴久(兼任)	集中講義	理科
	○	●	コロイド化学		2		1	類家 正稔		
	●	●	生命構造化学		2	1		山室 憲子	新設科目	理科
	○	●	生体システム科学		2	1		長原 礼宗		理科
環境生命工学	○	○	生命のダイナミックス		2		1	岡本 博司		理科
	○	○	低温生物工学		2	1		村勢 則郎		理科
	●	●	環境計測学		2	1		山名 昌男		理科
	●	○	植物細胞工学		2		1	栗山 昭		理科
	○	○	環境生物学		2	1		片桐 千仍(兼任)	集中講義	理科
生命支援工学	○	●	医用福祉工学		2	1		内田 千城		
	○	○	医用工学		2		1	保坂 栄弘		
	○	○	臨床医学		2	1		宮脇 富士夫		理科
	●	●	生体治療システム工学		2	1		正宗 賢(兼任)		理科
	○	未	生体計測		2		1	戸川 達男(兼任)		理科
	○	●	生体高次機能学		2		1	村松 和明		理科
共通科目	○	○	生命工学セミナーⅠ	1		0.5	0.5	岡本・内田・小川 川井・栗山・田中 長原・保坂・宮脇 村勢・村松・山名 山室・類家	1年次履修	理科
	○	○	生命工学セミナーⅡ	1		0.5	0.5		2年次履修	理科
	○	○	生命工学特別研究Ⅰ	4		2	2		1年次履修	理科
	○	○	生命工学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	理科
	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		岡本 博司	集中講義	
	●		科学技術英語Ⅰ		2		1	各指導教員		
		○	科学技術英語Ⅱ		2		1	各指導教員		
廃止科目										

⑨ 情報社会学専攻

Human-Social Informatics

情報社会学専攻 教員一覧

氏 名	職 名	研 究 部 門
		現 在 の 研 究 テ ー マ
☆山口正二 ＊	教 授	情報社会部門
		認知や動機づけに関する研究、学校教育における生徒と教師の心理的距離、教師の聖職性に関する実証的研究
市野 学 ＊	教 授	情報社会部門
		パターン認識、シンボリック・データ・アナリシス、データマイニング
石塚正英	教 授	マルチメディア表現部門
		身体に関する複合科学的研究、フェティシズムに関する比較文明論的研究、情報社会に関する社会思想史的研究
柏崎尚也	教 授	マルチメディア技術部門
		感性パラメータにより芸術作品等の感性評価、ミュージックパズルの研究、新しい表示デバイスの開発研究
小林春美 ＊	教 授	マルチメディア表現部門
		環境と人間の言語・認知の関係についての研究、言語発達における環境情報の役割に関する研究
志和新一 ＊	教 授	情報社会部門
		遠隔学習に関する研究、英単語の学習法と評価法の研究、3D画像によるインタラクティブな応用に関する研究
鉄谷信二 ＊	教 授	マルチメディア技術部門
		メディアインターフェイスの研究、ジェスチャーや顔の表情などの非言語（5感）コミュニケーションの研究
細村 宰	教 授	マルチメディア技術部門
		衛星画像の土地被覆分類、カメラを用いた3D画像計測、CGを用いた情報の可視化に関する研究
若松征男	教 授	情報社会部門
		科学技術政策形成過程への参加型システムの組み込みの研究、参加型手法の研究
中山 洋	講 師	情報社会部門
		高等学校対応のグループウェアの開発、VRを用いた深層心理アナライザーの開発、香り（アロマ）と作業効率との関係

☆：専攻主任，＊：研究指導を受けることができる教員

平成20年度 修士課程 情報社会学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門・分野	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	単位数		毎週授業 時限数		担当教員名	備考	教職 コード
				必修	選択	前期	後期			
マルチメディア 技術部門	○		非言語情報認識論		2		1	鉄谷 信二		情報
		●	画像情報処理論		2	1		細村 宰		情報
		●	情報表示デバイス論		2		1	柏崎 尚也		情報
マルチメディア 表現部門	●		空間情報工学特論		2	1		細村 宰		情報
		●	言語情報システム論		2		1	小林 春美		情報
		●	ヒューマン・インターフェイス		2	1		石塚 正英		情報
情報社会学部門		●	応用サイバースペース情報論		2	1		志和 新一		情報
		●	情報コミュニケーション心理学		2		1	山口 正二		情報
		●	データマイニング		2		1	市野 学		情報
		●	政策科学論		2		1	若松 征男		
		●	情報倫理学		2		1	中山 洋		
共通科目	○	○	マルチメディア情報基礎論		4	2		市野・志和・鉄谷	1年次前期	情報
	○	○	情報社会学セミナーⅠ	1		1	1	山口・石塚 市野・柏崎 小林・志和 中山・鉄谷 細村・若松	1年次履修	情報
	●	●	情報社会学セミナーⅡ	1		1	1		2年次履修	情報
	○	○	情報社会学特別研究Ⅰ	4		2	2		1年次履修	情報
	○	○	情報社会学特別研究Ⅱ	4		2	2		2年次履修	情報
	○	○	インターンシップ		2	半期1コマ		山口 正二	集中講義	
	○	○	科学技術英語Ⅰ		2	1		細村 宰	1年次履修	
	○	○	科学技術英語Ⅱ		2		1	細村 宰	2年次履修	
廃止科目										

第 4 章

学生生活

1 学 籍

みなさんは入学により本学の学生としての身分を取得し、修了によりその身分を失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。いったん入学した以上、修了を望むのが当然ですが、どうしても退学せざるを得ない事情も生じますでしょうし、病気などのためやむなく休学しなければならない事態も起ってくるかもしれません。そういうときには、次のような手続きを学生厚生担当で行ってください。（いずれも所定の願用紙を使用しなければなりません。）

1. 休学、復学

病気、ケガその他やむを得ない理由により、3ヶ月以上の欠席を希望する場合は、所定の「休学願」にその理由を記し、本人と保証人の連署・捺印の上、学生証を添えて届け出て許可を得なければなりません。病気、ケガによる場合は、医師の診断書が必要です。

休学できる期間は、許可を受けた学年かぎりです。なお、特別の事情があると認められた場合は再休学を許可することがあります。休学期間中の学費の納入は免除されます。

休学の理由がなくなったときは、復学を願い出ることができます。ただし復学できるのは、原則として学期の始めです。

（詳細は、学生厚生担当に相談してください。）

2. 退 学

病気、ケガその他やむを得ない理由により、退学を希望する場合は、所定の「退学願」にその理由を記し、本人と保証人の連署・捺印の上、学生証を添えて届け出て許可を得なければなりません。病気、ケガによる場合は、医師の診断書が必要です。

（詳細は、学生厚生担当に相談してください。）

※学期進行中に休学または退学を届け出る場合は、その学期の学費が納入済みである必要があります。

3. 除 籍

次のいずれかに該当する場合は除籍となります。

- (1) 最長在学年数をこえたとき

修士課程… 4 年

- (2) 通算 2 年の休学期間をこえてなお復学しないとき
- (3) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められたとき
- (4) 正当な理由がなく、無届けで、引き続き 3 ヶ月以上欠席したとき
- (5) 所定の学費納入期限から起算して 3 ヶ月以内に学費を納入しないとき
(詳細は、学生厚生担当に相談してください。)

4. 再入学

本大学院を中途退学し、将来、退学時と同一の課程および専攻への再入学を希望する場合は、選考のうえ、許可することがあります。

また、支障がないと認められた場合、他専攻への再入学を許可することがあります。

(詳細は、入試センター（神田キャンパス）にて相談してください。)

2 学 生 証

1. 学生証について

学生証はプラスチック製カードでできています。この学生証は、みなさんの身分証明書ですから常に携帯してください。特に、試験時に忘れると受験できませんので注意してください。その他、通学定期券の購入、各種証明書の発行、図書の貸出し、体育施設など諸施設の利用の際に必要ですので大切に取り扱いってください。万一学生証を紛失したときは、直ちに近くの警察署や交番へ届けるとともに、学生厚生担当へも届けてください。

学生証は、修了するまで使用する大切なものですから、注意して取り扱いってください。また、紛失等の場合は、すみやかに学生証再発行（有料）の手続きを取ってください。（P 92 参照）

なお、退学、除籍、休学の場合は学生証を直ちに返納してください。

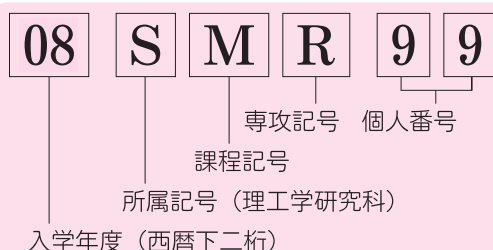
学 生 証



2. 学籍番号について

学生証に記入された7桁の数字・記号を学籍番号といいます。この番号は、みなさんの修了・満期退学後も生きつづけます。

学籍番号のしくみ



所属専攻記号

学内においては、各専攻を簡単にアルファベット記号で表しています。

数理科学専攻……MR	情報科学専攻……MJ
情報システム工学専攻……MK	建設環境工学専攻……MG
知能機械工学専攻……MN	電子情報工学専攻……MF
生命工学専攻……MB	情報社会学専攻……ML

3 学 費

1. 学費の納入方法

学費は、本学指定の「学費振込用紙」（記載金額が納入額）により銀行振込みにより本学に納入してください。

2. 「学費振込用紙」の交付方法

新1年生は、入学手続き時に前期分の学費を納入済ですので、後期分の振込用紙を7月上旬に保証人宛に郵送します。

平成19年度以前入学の学生（学籍番号先頭2ケタが07以下の者）には、毎年4月上旬に保証人宛に1年分（前・後期の2枚）の振込用紙を郵送します。

それぞれ前もって保証人に周知しておいてください。

3. 学費の納入期限

前期分は、4月末日

後期分は、10月末日

ただし、前期分に関しては、新1年生は入学時に納入済です。

4. 学費の延納

特別な理由により学費を期限内に納入できず延納を希望するときには、その納入期限前に本学所定の「学費延納願」を提出しなければなりません。

「学費延納願」には、延納事由を具体的に記載してください。

なお、延納が許可される期間は、前期・後期ともに各納入期限日から起算して2ヵ月です。（詳細は学生厚生担当に相談してください。）

5. その他納入に関する注意

- (1) 学費が所定の手続きを経ず未納の場合は、学則により除籍対象者となりますので、十分注意してください。
- (2) 「学費振込用紙」は、コンピュータで印字されます。出力される保証人の氏名・住所等は、みなさんが入学手続きの際提出した書類にもとづいて処理をしていますので保証人の氏名・住所等の変更がある場合は、必ず変更届を学生厚生担当に提出してください。
- (3) 「学費振込用紙」を紛失した場合は、学生厚生担当にて学費振込用紙再交付の手続きをとってください。この場合は、保証人宛に送付することができませんので、学生本人から保証人へ「学費振込用紙」を渡してください。
- (4) 学費等納入額内訳表は、4月に郵送する学費振込用紙に同封します。

4 奨学金制度

1. 奨学金

奨学金制度には、教育の機会均等の精神に基づき、日本学生支援機構による奨学金をはじめ本学の奨学金、各種の団体による奨学金等により設けられています。

奨学金の種類としては給付奨学金と貸与奨学金があります。給付奨学金は返還義務がありませんが、貸与奨学金は返還義務があり、「無利子」のものと「有利子」のものがあります。

なお、奨学金関係の事務取扱いは学生厚生担当で行っています。募集をはじめ**連絡はすべて本館棟掲示ホール奨学金専用掲示板にてお知らせしますので、掲示に注意して下さい。**

2. 種類

(1) 日本学生支援機構奨学金

● 「第1種」(無利子)

貸与期間	奨学生に採用された年度開始月から修了予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	修士…88,000円／博士…122,000円（平成19年度）
資 格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

● 「第2種」(有利子)

貸与期間	奨学生に採用された年度開始月から修了予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	5万、8万、10万、13万円の中から選択
資 格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学で認めた者

(2) 学術振興基金〔大学院特別奨学金〕（給付）

博士課程（後期）

年 額	当該授業料の55%を上限としているが、給付率は在学者数により下がることもある。
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

(3) 本学貸与奨学金（貸与）

修士課程

年 額	授業料の1／2以内
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

博士課程（後期）

年 額	授業料の1／2以内。但し、(2)の受給者は本学貸与奨学金との合計額が授業料の全額を越えることができない。
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

(4) 東京電機大学校友会・新電気奨学金（貸与）

東京電機大学校友会が昭和59年度より設立した制度で、家庭の経済的事情急変のために、学業継続が困難になった者に対して貸与される奨学金です。

資 格	本学学生 （ただし、各校における在籍期間中1回）
貸 与 額	1回に納入する学費等の相当額 卒業後6ヶ月を経過した月から起算し5年間で返還（無利子）
募集時期	学費納入期限以前
採用者数 19年度実績	申込みなし

(5) 学生救済奨学金

教育の機会均等の精神に基づき学業達成に意欲的でありながら、経済的事由が急変したために修学半ばにして断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるために新設されました。

資 格	大学院、学部在籍する学生であって、経済的事由により学費の支弁が困難であると認められる者、かつ貸与することにより学業継続が可能である者
応募・採用時期	原則として4月・9月 (ただし、各校における在籍期間中1回)
奨 学 金 額	1回に納入する学費等の相当額とし、奨学金は学費に充当する。(無利子)
返 還	卒業後5年間(繰り上げ返還は可)
採用者数 平成19年度実績	申込みなし

(6) 学生支援奨学金

海外英語短期研修への参加およびパーソナルコンピュータ・製図機器等の教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するために新設されました。

資 格	大学院、学部在籍する学生(ただし、休学中、留学中、所定修業年限を超えて在籍している者を除く)
応募・採用時期	原則として4月・9月(ただし、各校における在籍期間中1回)
奨 学 金 額	30万円を上限とする(無利子)
返 還 期 間	卒業後5年間(繰り上げ返還は可)
採用者数 平成19年度実績	1人

5 副手制度

1. 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の実験・演習等の授業について授業の補助業務を担当することができ、一定の手当が支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実験に生かす貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという多くのメリットを持っています。

このような点から、他大学からも評価されている制度の一つです。

最近では、大学院学生の増加に伴い、希望者全員がこの制度に採用されるとは限りませんが、採用された者は良き先輩であり、かつ良き指導者として業務に取り組む意識を持って下さい。

2. 業務内容

(1) 授業補助

学部の実験、演習等の授業の補助を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関連する前準備、後始末等のほか、学科の諸業務を行います。

(3) 期末試験監督等

授業補助を担当した者は、学部の定期試験の試験監督等を行わなければなりません。

3. 手 当

毎月決められた支給日に月額が支給されます。

月額は、1 授業担当につき次ページのとおりです。

	A	B
	授業補助担当分	授業外業務担当分
修士課程在学者	8, 0 0 0 円	2, 6 0 0 円
博士課程（後期）在学者	9, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円

摘 要

A 欄は毎週 2 時間の勤務につき支給する月額。

B 欄は毎週 1 時間の勤務につき支給する月額。

詳細は、副手採用の際交付される細則等をご覧ください。

6 連絡・呼出し

みなさんへの連絡、呼出しその他の伝達事項は、すべて掲示により指示します。

連絡事項の見落としがないように、毎日掲示板を確認するよう心がけてください。

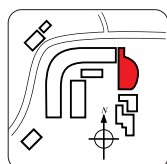
電話での問合わせ、又は呼出し、連絡などは行いません。掲示の期間は原則として1週間ですが、いったん掲示した事項は周知したものと扱います。掲示を見なかったからということは、理由になりませんから十分に注意してください。

掲示の色分け

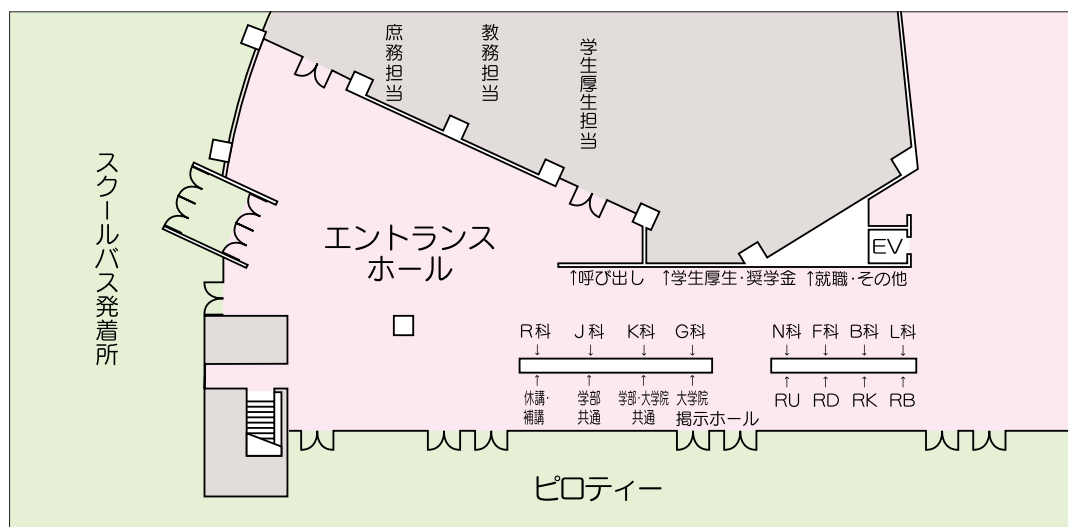
教務担当からの掲示は、大学院及び各学系・学科で色分けされています。（2学系以上におよぶ内容の場合は白色です。）

大学院・各学系・学科の色は右のとおりです。この他履修・試験・その他必要に応じ、移動掲示板にて掲示することがあります。

全体図



大学院 白	学部共通 白	R科 みずいろ	J科 藤色	K科 ピンク
G科 黄	N科 淡グリーン	F科 オレンジ	B科 濃グリーン	L科 サーモン
RU 白茶	RD りんどう	RK びわ	RB 銀ねずみ	



※教職・履修・試験関係の掲示です。時期によって異なるので、十分注意して下さい。

7 車両通学の注意事項

1. 車両通学は許可制です

本学では車両通学許可証の発行を受けていない者の車両による通学は一切認めていません。車両での通学を希望する場合は、年2回行われる「安全運転講習会」を受講し、車両通学願を学生厚生担当に提出して許可を受けてください。

なお、車両通学願には保証人と連名の車両通学届、該当車両の任意保険の写しと、免許証の写しが必要です。

2. 許可条件

- (1) 公共の交通機関を利用しての通学が困難な者
- (2) 運転免許取得後6ヶ月以上経過している者
- (3) 道路運送車両法による12ヶ月定期点検整備の適用を受けられる者
- (4) 自動車損害賠償責任および次の自動車任意保険の適用を受けられる者

	対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
四 輪	7,000万円以上	100万円以上	500万円以上
自動二輪	5,000万円以上	100万円以上	200万円以上

3. 駐車許可証

車両通学を許可した者に対しては、駐車許可証を発行します。駐車許可証は、四輪車の場合には常にダッシュボード上に提示し、自動二輪の場合には常に携帯していなければなりません。

4. 違反者の処置

無許可で車両通学をした場合および車両通学者が道路交通法等の関係法令および学内諸規

定に違反し、大学の指示に従わない時は、学則第38条に則り退学を含む厳しい処置を行います。

5. 車両通学は安全運転を心がけましょう

電車やバスなど公共交通機関を利用しての通学が困難な場合には車両通学を認めています。しかしながら、ここ数年、車両事故による残念な報告が後を断ちません。

みなさんは、学友が通学中に尊い生命を失ったり、重傷を負い長期間学業を中断せざるをえなくなったり、また、周囲の方々にも多大な迷惑をかけた例を繰り返してはなりません。

できるだけ車両通学をひかえて電車やスクールバスを利用するようにしてください。

6. 自動車・バイク・自転車は指定の置き場に

自動車・バイク・自転車などの車両は必ず学生駐車場（第一・第二・第三・体育館前）・駐輪場に駐車してください。また、バイク・自転車は盗難防止のため錠前をつけるなど各自で防犯対策をとりましょう。

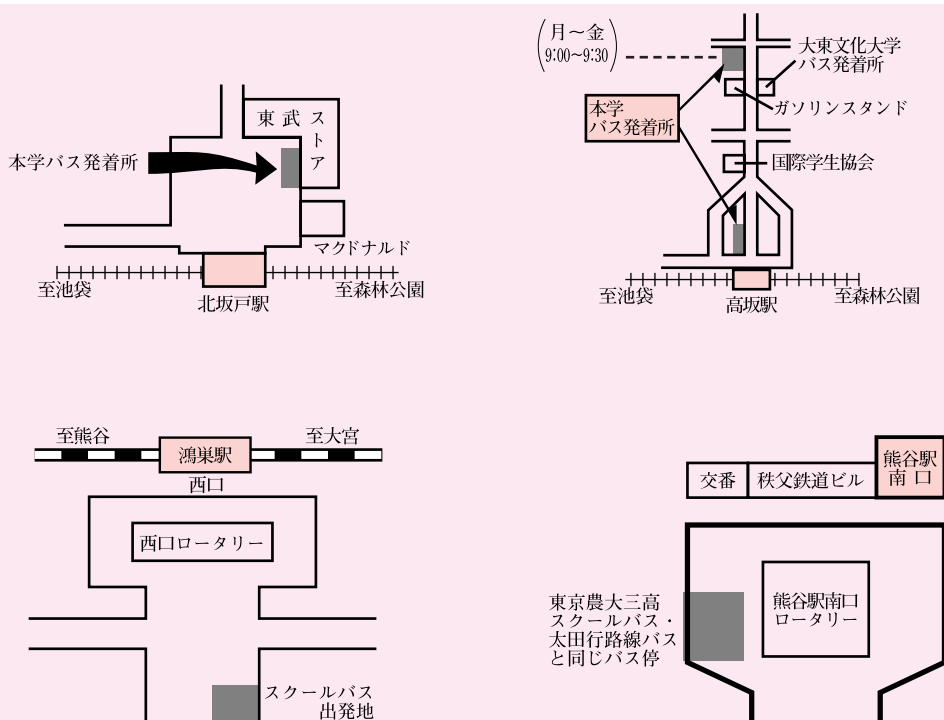
学生駐車場以外の場所に駐車した場合には規則によって罰せられますので注意してください。

8 スクールバスについて

東武東上線高坂駅・北坂戸駅～大学間に、平日・土曜のみ授業時間にあわせてスクールバスを運行しています。運行時刻は学生厚生担当掲示板、高坂駅・北坂戸駅の発着場所に掲示されています。なお、北坂戸駅発着のスクールバスは便数が少ないため、高坂駅発着のスクールバスを利用してください。

また、ＪＲ熊谷駅・鴻巣駅～大学間にもスクールバスを運行しています。（原則的に熊谷便は平日・土曜、鴻巣便は授業期間の平日のみ）ただし便数が少ないため、運行時間には気をつけること。（時刻の変更等については掲示をよく確認すること。）熊谷便・鴻巣便のスクールバスは、道路事情や天候により所要時間や時刻が大幅に変わる場合があるので、利用する学生はその点をよく了解の上、利用してください。

運行時間帯：高坂駅発 8：30頃～大学発 21：30頃
日曜・祝日は運行してありません。



スクールバスの他、高坂駅からの路線バスも大学まで乗り入れています。通常の路線バス
ですので有料ですが、スクールバスの運行がない日曜・祝日も運行されています。

運行時間帯：高坂駅発 6：30頃～大学発22：50頃（平日）
土・日・祝日は始発が遅くなり、終発が早くなります。
詳しくは路線バスのバス停の時刻表で確認してください。

運賃：片道¥200

9 気をつけて欲しいこと

1. 盗難に注意

大学キャンパスは公共的色彩の強い施設であり、現にキャンパス内に公道が通っています。従って学外者の出入りも比較的自由なため、盗難事件の発生も懸念されますので、各自所持品は常に身近に携帯するよう心掛けて下さい。

特に校舎や体育館のロッカーに貴重品や高価な物を留め置くことは絶対に止めてください。各自で利用するロッカーには、鍵式の錠前をつけるなどして、防犯対策をとるようにして下さい。もし盗難にあった場合は速やかに学生厚生担当に申し出て下さい。特にキャッシュカードなどを紛失した場合には、カード発行元への連絡も忘れないでください。貴重品の所持には、くれぐれも注意を払ってください。

また、バイクや自転車を学内の駐輪場にとめる際には、錠前をつけるなど各自で盗難防止対策をとるようにして下さい。

2. 「金融ローン」の利用は注意してください

「学生証だけで低利融資します」と言うこれらのローンは、利用手続きの簡便さが特徴です。しかし、実際には高金利の利息を支払うことになり、わずかな借金でも、利息が利息を生み、その返済で学業に支障をきたすばかりではなく、両親にまで迷惑をおよぼす結果となります。どうしてもお金が必要なときは、両親などによく相談してください。

3. 悪徳商法に注意してください

路上で「アンケートに協力して」と言って声を掛けられたことはありませんか。それがキャッチセールスで、金銭トラブルの多い商法です。また、英会話カセットなど学習用教材の割賦販売、換気扇のフィルター販売などでもトラブルが多発しています。これらは、「海外留学の特典がある」などの甘い誘いや、「すばやい契約」がつきもので「解約に応じてくれない」「多額の違約金を請求された」などのトラブルが多いようです。

いずれも安易な契約がトラブルの原因ですので、契約に際しては、相手がどのような者かしっかり確認し、その内容について時間をおいて十分に検討したうえで判断してください。

そして、甘い誘いにはのらず「断る勇氣」を持ちましょう。

なお、解約に関しては無条件で解約できる「クーリング・オフ制度」があることも知っておいてください。（契約書や領収書は解約の際、必要になる場合があるので、必ず保管して下さい。）

このほか悪徳商法には次のようなものがありますので、おかしいと思ったら、まずはっきりと断ってください。

マルチ（連鎖販売取引）商法

「販売員を増やせば多額の手数料が入ります」などの触れこみでネズミ算式に販売組織を広げる商法です。ノルマ達成のため詐欺的、強迫的な勧誘に奔走せざるをえない末路となりますので、こうした商法に関与しないよう充分注意してください。

点 検 商 法

「消防署から点検にきました」などと公的機関の職員の身分をかたり消火器などの商品を売りつける商法です。他に布団、換気扇フィルターなどの点検商法も多発しています。

アポイントメント商法

「あなたが選ばれました」と言う電話や手紙で勧誘され、商品を買わされる商法です。粗悪品と多額の請求書が送られてきます。

資格取得（^{さむらい}士）商法

講座を受けるだけで「〇〇資格が取れます。」という手紙で勧誘されて、多額の受講料を払わせる商法です。

クーリング・オフについて

クーリング・オフとは違約金を払わずに無条件解約のできる期間のことです。

クーリングオフの期間は、訪 問 販 売…… 8 日間	特定継続的役務…… 8 日間
電 話 勧 誘…… 8 日間	いわゆるエステティックサロン
マルチ商法……20日間	いわゆる語学教室
	いわゆる家庭教師
	いわゆる学習塾

通知の方法は、口頭ではなく文書を内容証明郵便または簡易書留郵便で送付してください。

10 守って欲しいこと

1. 住所が変わったら、忘れずに変更届を提出してください

次の事項に変更が生じたときは、速やかに学生厚生担当へ届け出てください。変更届の提出を怠っていると、大学からの事務連絡や緊急時の連絡が伝わらず、不利益をこうむることになります。必ず、学生厚生担当に届けてください。

- ・現住所（携帯電話を含む電話番号）
- ・保証人住所（電話番号）
- ・本籍地
- ・改姓

2. 無届けの「掲示」「印刷物の配布」は禁止しています

学内での連絡、呼びかけ（クラブ・サークル勧誘を含む）の掲示や印刷物の配布は、許可を得なければなりません。意見、主張などを書いたパンフレット、ビラなどを配布したい場合も同じ取扱いとなりますので、必ず事前に学生厚生担当に届けてください。

3. 良識をもって行動しましょう

- ・授業中の私語、居眠り
- ・レポートの丸写し
- ・授業中の携帯電話・PHS・ポケットベル等の使用
- ・遅刻、早退
- ・ゴミ、空カン、タバコの投げ捨て

これらの行動は、クラスメイトのみならず教職員に多大な迷惑をかけ、社会的マナーにも反することですので各々が自分の行動を振り返り、良識のある行動をとってください。

また、学内に設置してある設備は教室も含め皆さん一人一人の協力のもとに大学側で管理しているものです。こわしたり、盗んだり、汚したりしないよう気をつけて下さい。

4. キャンパス内は禁煙です

指定の喫煙場所以外では禁煙です。灰皿の設置されていない場所や歩行中の喫煙は厳禁です。医学上喫煙は有害であることがわかっていますので、健康管理のうえでも喫煙は控えましょう。

5. 物を大切にしましょう

キャンパス内では落とし物の数が多いにもかかわらず、持ち主に引き取られるのは約半数に過ぎません。学生証や財布など貴重品は別ですが、教科書や学用品はなかなか持ち主が現れないのが実状です。これらの落とし物は、学生厚生担当で保管されていますので、気付いたときは速やかに申し出てください。また、落とし物を拾ったときにも学生厚生担当に届け出てください。自分の持ち物に記名することを習慣づけ、物を大切にする気持ちを養ってください。

なお、落とし物の保管等は次のとおりです。

持ち主不明の物▶事務室前ロビーの陳列棚の中

持ち主が明らかな物▶掲示にて呼び出し

現金等貴重品▶学生厚生担当にて保管

11 証明書の交付

1. 学生厚生担当が交付する証明書

〔証明書自動発行機より発行するもの〕

No.	証明書の種類	在 学 生 手数料（円）
1	在学証明書（和文）	200
2	健康診断証明書	200
3	学生旅客運賃割引証（学割）	無料

〔窓口で発行するもの〕

No.	証明書の種類	在 学 生 手数料（円）
1	学生証再発行	2,000
2	在学証明書（英文）	700
3	通学証明書	無料

(1) 学生証再発行

もし、学生証を紛失または汚損したときは、証明書自動発行機より申請書を購入し、捺印の上学生厚生担当窓口申請書を提出して下さい。申請翌日に再発行されます。

(2) 在学証明書（和文、英文）

和文在学証明書は証明書自動発行機で交付します。英文在学証明書は学生厚生担当に申請して下さい。3日後に発行します。

(3) 健康診断証明書

証明書自動発行機で交付します。（学内定期健康診断を受診した学生のみ）

(4) 学生旅客運賃割引証（学割）

乗車区間が片道100キロを超える時に利用できます。証明書自動発行機で交付します（無料）。

＊非正規生（研究員・研究生・科目等履修生など）には、学割は発行されません。

個人用：１日２枚まで、年間合計１０枚まで発行します。正課教育等で使用する場合には、年間発行枚数にカウントしない場合がありますので、学生厚生担当窓口へ問い合わせてください。

団体用：大学に届出のある課外活動（クラブ等）や研究室などの団体に利用する場合に限り交付します。課外活動の場合には、学外活動願に「団体学割申込書」を添えて学生厚生担当窓口へ提出してください。

なお、団体用は年間使用枚数にカウントしません。

◎学生団体運賃割引制度について

上記の他に、学生１５名以上が教職員に引率されて「同一行程」で旅行する場合、学生団体として普通運賃が割引になります。なお、申し込みの際、団体旅行申込書に大学の証明が必要となります。

(5) 通学証明書

通学定期券は、殆どの場合学生証の提示で購入出来ますが、バス・都電など、通学証明書を必要とする場合があります。

その場合には、通学証明書交付願に必要事項を記入し、申し込んでください。即時交付されます（無料）。

通学区間は、学校最寄り駅と居住地最寄り駅との最短経路になります。

*非正規生（研究員・研究生・科目等履修生など）は、通学定期券を購入することはできません。

2. 教務担当が交付する証明書

〔証明書自動発行機より発行するもの〕

No.	証明書の種類	在 学 生 手数料（円）
1	修了見込証明書	200
2	成績証明書	300
3	成績通知書	指定期間内は無料 指定期間外は 200
4	履修登録確認表	無 料
5	仮受験票	1,000

〔窓口で発行するもの〕

No.	証明書の種類	在 学 生 手数料（円）
6	人物調査書	500
7	教職免許状取得見込証明書	500
8	大学院進学用調査書（他大学院宛）	500
9	外国語文修了見込証明書	1,200
10	外国語文成績証明書	1,500
11	科目等履修生在籍証明書	200
12	科目等履修生単位取得証明書	1,000

(1) 修了見込証明書（200円）

修了見込みであるという内容です。（2年次生のみ）

(2) 成績証明書（300円）

修得した科目、或いは履修中の科目について、単位数と評価を記載したものです。

(3) 成績通知書（指定期間内は無料・指定期間外は200円）

学期末の成績を本人へ通知するものです。通常9月・3月の指定期間内に無料で配付されます。ただし期間外は有料となります。

(4) 履修登録確認表（無料）

通常履修申告終了後、5月上旬と10月中旬ごろに履修登録が認められた結果を通知します。

(5) 仮受験票（1,000円）

試験を受ける際は学生証が必要ですが、学生証を忘れた者は、証明書自動発行機で仮受験票を発行してください。当日1～6時限の仮受験票が紙で出力されますので、該当の時限分を切り取って使用してください。なお、仮受験票は当日のみ有効ですので、受験しない時限の仮受験票は各自で処分してください。

(6) 人物調査書（500円・10日後）

学生の人物を客観的に示したものです。

原則として、学生に身近な指導教員などが記入します。

申請が出てから教員へ作成依頼をしますので、日にちには余裕をもって申請してください。

(7) 教職免許状取得見込証明書（500円・2日後）

教職課程履修者で免許状取得に必要な単位を取得予定の者へ発行します。

(8) 大学院進学用調査書（500円・10日後）

他大学院を受験する場合に必要となります。人物調査書と同じく指導教員へ依頼する項目がありますので、申請は早めにするようにしてください。

(9) 外国語文修了見込証明書（1,200円・7日後）

(10) 外国語文成績証明書（1,500円・7日後）

(11) 科目等履修生在籍証明書（200円・2日後）

(12) 科目等履修生単位取得証明書（1,000円・2日後）

※証明書自動発行機について

○証明書自動発行機の利用時間は9：00から21：00までです。（但し事務室内にある発行機は窓口受付時間内のみ利用可能）

○在学生は学生証が無いと利用出来ません。

○窓口で発行する証明書であっても、証明書自動発行機にて手数料を支払い、必要事項を記入する申請書を取り出す必要があります。

12 修了後の各種証明書の申請について

修了後に証明書が必要となる場合があります。次の事項によく注意して申請をしてください。

1. 請求方法

教務担当窓口まで来校するか、または郵送によって申し込んでください。（電話での申し込みは受け付けいたしません。）

2. 請求に際しての必要事項（郵送の場合）

- ・ 修了年月
- ・ 専攻名・学籍番号
- ・ 氏名・生年月日・本籍地
- ・ 証明書の種類と必要部数
- ・ 身分証明書のコピー
- ・ 交付手数料相当の現金または郵便局の小為替・返送用郵便料相当の現金または切手
- ・ 返送先の郵便番号・住所・氏名・連絡先（電話番号）
- ・ 返送を速達で希望する場合はその旨

3. 交付手数料

修了証明書	500円
学位取得証明書	500円
成績証明書	500円
人物調査書	1,000円
大学院進学用調査書	1,000円
教職免許状単位取得証明書	1,000円
外国語文修了証明書	1,200円
外国語文満期退学証明書	1,200円
外国語文学位取得証明書	1,200円
外国語文成績証明書	2,000円
元在学成績証明書	1,000円
元在学証明書	500円（学生厚生担当扱い）

4. 問い合わせ・請求先

〒350-0394
埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学理工学部事務部教務担当
TEL 049 (296) 0430
（在学生の問い合わせは受付ません。）
本学のホームページ 理工学部事務部
教務担当に証明書申込み方法が記載して
あります。
[http://www.cse.dendai.ac.jp/certificate/
index.html](http://www.cse.dendai.ac.jp/certificate/index.html)

13 届け出・願い出

1. 学生厚生担当に提出する書類

(1) 退学願

一身上の都合などにより退学を願い出る場合は、所定の退学願に必要事項を記入し、学生証を添えて提出してください。

退学後は再入学が困難（再入学ができない場合もあります）ですので、慎重に検討してください。

(2) 休学願

長期間にわたる欠席を必要とする場合は、所定の休学願に必要事項を記入し、学生証を添えて提出してください。

(3) 復学願

休学の事由が消滅し、復学を願い出る場合は、所定の復学願に必要事項を記入し、所定の期限までに提出してください。

(4) 住所変更届

現住所・保証人住所・帰省先・電話番号等に変更があった場合は、速やかに住所変更届に必要事項を記入し、学生証を添えて提出してください。

(5) 本籍地変更届

本籍地を変更した場合は、本籍地変更届に必要事項を記入し、提出してください。

(6) 改姓届

改姓した場合は、改姓届に必要事項を記入・捺印し、学生証および戸籍抄本を添えて提出してください。

(7) 保証人変更届

保証人を変更した場合は、保証人変更届に必要事項を記入し、提出してください。

(8) 教室その他の学内施設使用願

課外活動で教室を使用する場合には、学内集会願、その他の学内諸施設を使用する場合には、施設使用願に必要事項を記入し、願い出て承認を受けてください。

(9) 車両通学願

前期・後期に実施する安全運転講習会を受講し、指定期間内に車両通学願を提出して

ください。

(10) 学外活動願

学外で課外活動やボランティア活動等を行う場合、および学内で対外試合等を行う場合には学外活動願を提出してください。

2. 教務担当に提出する書類

(1) 履修申告に関する書類

各学年の学期のはじめに1年間の履修計画をたて、履修申告要領に従って授業科目の履修申告をする必要があります。

申告にあたっては、「履修申告」(P10) および年度はじめの履修申告に関する指示を参照して下さい。

なお、申告をしていない授業科目は受講できず、単位の認定もされません。

(2) 欠席届

病気、ケガ、その他のやむを得ない理由で授業を欠席した場合は、教務担当窓口で欠席届の用紙を受け取り、必要事項を記入の上、診断書等欠席理由を証明する書面等を添えて提出してください。

なお、教務担当で取り扱う欠席期間は7日以上とします。

6日以内の欠席は、直接授業科目担当教員に提出して下さい。

(3) 閉館時間中の正課授業実施願

研究などで、21時以降学内にいる場合には、「閉館時間中の正課授業実施願」に必要事項を記入の上、指導教員・専攻主任の認印を受けて、**実施当日の窓口時間に提出して下さい。**

数日分まとめた申請はできません。

出席する学生名はその都度確認の上、記載するようにして下さい。

14 健康管理

衣・食・住は私達が生活する上において欠くことのできないものです。これと同様に大切なのは健康であるということです。健康であるということは学生生活を送るうえでもとても大切なことです。本学でもみなさんの健康管理について十分配慮していますが、まずはみなさん自身が日頃から健康の保持に努めることが大切です。

更に、色々な感染症は本人だけの影響にとどまらず、周囲に及ぼす影響も大きく、大学閉鎖に繋がることもあります。ぜひご自身の母子手帳を確認し、事前に抗体価などを調べ必要時はワクチン接種しておくことをお勧めいたします。

1. 健康相談室

授業中・課外活動中等に学内で急に気分が悪くなったり、思わぬケガをしたときは、すぐに健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師がそれぞれの応急の処置にあたっています。

健康相談室では身長や体重、血圧や体脂肪率を自動的に測定する健康管理システムを設置しています。学生の皆さんがこのシステムを定期的にご利用することにより健康状態のバロメータにすることができます。

そのほか、ここでは平常の健康相談にも応じていますので、何となく身体に異常を感じるといった症状のときなども、遠慮なく来室してください。

2. 相談室の場所・開室時間

本館 1 階にあります。

開室時間は

月曜～土曜 9：30～16：30

(ただし、11：30～12：30は休憩時間)

なお、急患は随時受け付けます。

健康保険証について

急病等で医療機関を受診する際は必ず必要となります。個人管理で携帯するか手元に保管しておいてください。なお自宅外通学となる方は遠隔地被保険者証を交付することをお勧めしております。保護者の加入している健康保険組合等に申請してください。

3. 定期健康診断

毎年4月に学校保健法及び結核予防法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を実施しております。奨学金申請やクラブ活動、就職活動などで健康診断証明書が必要な場合は、受診記録に基づき作成しております。特にクラブ関係の団体活動を行う予定の学生はその団体全員の受診が必要となります。忘れずに毎年受診してください。

定期健康診断の実施項目は次のとおりです。

- (1) 胸部レントゲン間接撮影
- (2) 身体計測
(身長、体重、視力)
- (3) 内科診察（検尿、血圧）

定期健康診断の日程は、事前に学生厚生担当掲示板にて詳細をお知らせします。再検査（精密検査）の場合も同様に掲示連絡致します。ただし、定期健康診断を受けないで、学外で健康診断を受けた場合は、その証明書を健康相談室窓口に提出してください。

但し、本学の指定医療機関以外で受診した場合は、本学より健康診断証明書の交付はできません。

4. その他の健康診断について

クラブ活動（強化合宿・公式試合等参加）のために健康診断を受けたい場合は所定の健康診断受診申込書に記入の上、2週間前に健康相談室に申し込んでください。

ただし、この健康診断では、レントゲン撮影などができないので、定期健康診断を受けなかった学生に対しては、診断による活動許可ができない場合があります。

5. 健康診断証明書

証明書自動発行機で交付します。指定用紙での発行を希望する場合は2週間前までに健康相談室へご相談ください。

15 保険制度

本学では、正課中あるいは課外活動中の不慮の災害事故補償のための「学生教育研究災害傷害保険」への加入受付事務等を行っています。新入生は入学手続き時に修士2年分、博士3年分の保険料を納入し、全員が加入しています。留年等で保険期間が切れた場合は、4月はじめに学生厚生担当において所定の手続きをすることにより継続加入ができます。

1. 保険金の種類・金額

下記の一覧表を参照してください。

保険金種類 担保範囲	死 亡	後 遺 傷 害	医 療	入院（日額）
正 課 中 学 校 行 事 中	2,000万円	90万～3,000万円	0.6万～30万円	4,000円
上記以外で学校 施設内にいる間	1,000万円	45万～1,500万円	3万～30万円	4,000円
学校施設以外で 大学に届出た課 外授業中	1,000万円	45万～1,500万円	3万～30万円	4,000円

※死亡保険金の支払いは、事故の日から180日以内に死亡したとき

※後遺障害保険金は、事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき

※医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療期間に応じて異なる。正課中および学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が4日以上の場合支払われ、学内での休憩中および課外活動中の事故は14日以上の場合に支払われる。

※事故の状況等によっては、保険金が支払われない場合があります。

（普通保険約款第4条・第5条参照のこと）

2. 保険金が支払われる場合

- (1) 正課授業中
- (2) 学校行事中
- (3) (1)、(2)以外で学校施設内にいる間
- (4) 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間
- (5) 通学中

3. 保険料・保険期間

保険期間	保険料適用区分
	昼 間 部 (理工系・体育系)
1 年 間	1,200円
2 年 間	2,100円
3 年 間	3,050円

※保険期間の切れた場合の加入受付については、4月はじめに掲示でお知らせします。

必ず受付期間内に延長の手続きを行ってください。(追加の保険料が必要です。)

※その他、詳細は「学校教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

* 介護等体験、インターンシップ等を行う場合には、「学生教育研究災害障害保険」に加えて、オプションで対物賠償等も補償範囲となる「インターンシップ・介護体験活動・教育実習等賠償責任保険」へ加入の必要があります。

加入は随時受け付けていますが、その際には本体となる「学生教育研究災害障害保険」へ加入している必要があります。留年等で保険期間を経過している場合には、予め4月上旬までに「学生教育研究災害障害保険」へ加入しておいてください。

(詳細は、学生厚生担当窓口にて相談してください。)

16 学生生活支援

1. 短期貸与金

短期貸与金制度は、みなさんの先輩方が設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用しているもので、みなさんが緊急に金銭を必要とする場合に貸付をする制度です。取扱いは、学生厚生担当で行っています。

貸与金額 10,000円以内

貸与期間 1ヵ月以内

なお、貸付を受ける際に、学生証、印鑑が必要です。

2. アパートの紹介

本学では、アパート・貸間の斡旋を錦電サービス㈱に委嘱しています。斡旋される物件の大部分は駅より徒歩10分の範囲にあり、本学まで30分以内（待ち時間除く）で通学できます。

新入生の自宅外通学者のなかには、はじめての一人暮らしに不安を覚える方もいます。

——新しい環境に早く順応する——これは、これからの希望に満ちた学生生活を送るうえで、大切な要素です。本学では、新入生は、同じような環境にある者が協力し合っていけるよう、できるだけ本学の新入生が多い物件を斡旋するよう指導しています。なお、ワンルームタイプの本学学生専用のTDUSチューデントハウスを高坂駅および東松山駅周辺に設置しており、入居募集は学生厚生担当よりお知らせ致します。

一般のアパート・貸間の申込みは
錦電サービス(株)
〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学 理工学部内
TEL 049-296-2962 (代)
<http://www.kinden-service.co.jp>

17 課外活動

課外活動の意図するところは、団体の運営に携わることによって自主性を養い、協調精神を身につけ、秩序を守ることを知り自己の人間形成に役立てることにあります。

この人間形成は、いうまでもなく正課教育を通して行われるのですが、より一層の効果をあげるための役割を果たしているのがこの課外活動です。しかし課外活動に必要以上のエネルギーを費やし、勉学が疎かになるようでは、もはや学生とはいえません。この課外活動の目的を十分に把握した上でクラブ活動に参加するよう望みます。

なお、学生が課外活動を行うときは、「学生生活についての規程」に基づき次の手続きを、とらなければなりません。

1. 学外活動を行うとき

学生厚生担当備付けの学外活動願に記入の上、開始の1週間前までに学生厚生担当に届け出なければなりません。

2. 学内集会を行うとき

学生厚生担当備付けの学内集会願に記入の上、実施の3日前までに学生厚生担当に届け出なければなりません。

18 アルバイト

アルバイトを希望するみなさんのために、学生厚生担当ではその紹介を行っています。原則的にアルバイトの実施期間は夏・冬・春の休業期間中に限りますが、教育関連等の職種については、随時紹介を行っています。

求人の受入れから紹介にいたる取扱いにあたっては、学業などに支障があってはならないという教育的配慮と、事故防止上から職種を制限しています。

(後掲の一覧表を参照)

1. 応募方法

掲示板の求人票から、自分の条件にあうアルバイトを選択し、各自で先方に申し込みをしてください。求人票の掲示は1ヵ月を目安としていますが、定員になり次第、剥がします。なお、紹介状が必要となるアルバイトもありますから、それについては必ず学生厚生担当窓口に出して下さい。

2. 留意事項

求人内容・条件などが著しく違った場合は報告してください。病気・急用・その他突発的な理由で遅刻、欠勤などをする場合は、必ず勤務先へ連絡してください。安易な考えや行動は多大な迷惑をかけることになり、みなさん自身や本学の信用問題に及ぶことにもなりますので特に注意してください。

制限職種一覧表

	具体例	理由及び参考事項
危険性をともなうもの	●プレス、ボール盤、旋盤、断裁機など自動機械の操作 ●高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い（助手も含む） ●自動車、単車の運転、自転車による重量物（30kg以上）の配達 ●線路内や交通頻繁な路上での作業（測量、白線引き、交通整理等） ●土木・水道工事現場作業 ●建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業 ●2階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具取り付け等） ●整備員……………	…危険で、事故が伴う。 …免許を必要とし、高度の危険度がある。 …最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また、事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ、刑事責任まで負うことになる。 …落下物・転落等の危険度が大きい（内装工事は除く）。 …会場整備、誘導、受付は除く。
人体に有害なもの	●農薬、劇薬など有害な薬物の扱い（めっき作業、白蟻駆除等） ●特に高温・低温度の作業 ●塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業	健康上、人体に有害と考えられる。
法令に違反するもの	●労働争議に介入するおそれのあるもの ●営利職業斡旋業者への仲介斡旋…………… ●マルチ・ネズミ講商法に関するもの……………	…職業安定法20条参照 …職業安定法の趣旨（雇用関係の成立の斡旋）に反する。 …無限連鎖講の防止に関する法律参照
教育的に好ましくないもの	●街頭でちらし配り、ポスター張り…………… ●不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査 ●訪問販売、勧誘、専門におこなう集金 ●競馬、競輪場等ギャンブル場内の現場作業 ●バー、キャバレー、マージャン、パチンコなど風俗営業の現場作業 ●住込みと夜間作業（20時以降） ●選挙の応援に関連する一切の業務…………… ●スパイ行為に類する調査	…内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。 …相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。 …大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
望ましくないもの	●人命にかかわることが予想される業務 ●労働条件が不明確なもの…………… ●人員の限定を条件とするもの…………… ●学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしばくり返されるもの ●各大学の判断により好ましくないもの	…無資格の水泳指導員、監視員、ベビーシッター等 …賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に関することが明示されていないもの …例えば、10人中1人でも欠けると他の9人を不採用とするようなもの

19 就 職

みなさんは、修了した後の進路として大多数の学生が就職を希望するでしょうが、満足な就職先を得るためには、日頃から就職に対する意識を持つことが大切です。例えば、何のために就職するのか、世の中にどんな仕事があって、どんな仕事がしたいのか、どんな仕事ができるのか等をよく理解しておくことです。

また、経済・産業・政治・文化・国際問題に関心を持って、広く世間を眺めるとともに、それらの情報を自分の就職活動に結びつけるように努めていきましょう。

1. 就職指導

理工学研究科における就職指導体制については、就職活動全般について協議し、実行の中心となる組織として「就職協議会」が活動しており、企業等への推薦については専攻主任・学系長・就職担当教員が中心となり、必要に応じて「就職選考会議」を開催し、そこで求人側条件と求職学生の適性・能力を慎重に検討のうえ推薦者を決定していくことになっています。なお、就職関係支援及び事務については、学生厚生担当で行っています。

就職を希望するみなさんに対しては適宜、「就職ガイダンス」を開催します。その主な内容は、就職に対する心構えや、就職についての考え方、求人動向とその対策、就職登録や斡旋のための諸手続、就職活動への助言等です。

その他、就職に関する情報を提供すると共に、SPI－2模擬テストや各種講座等を実施していますので積極的に参加して下さい。また、就職資料室（本館1階事務室内）では、就職に関する資料を収集し閲覧に供しています。なお、就職についての相談には常時応じています。

2. 会社研究のために

参考文献

企業の事業内容・歴史・業績などを知るための主な参考文献としては、雑誌類としては会社四季報・東洋経済（東洋経済新報社）、日経ビジネス（日経BP社）、週刊ダイヤモンド（ダイヤモンド社）、就職ジャーナル（リクルート）等の他、各種就職情報誌があります。

T D U求人情報（企業検索システム）

本学に求人依頼のあった企業情報をデータベース化し、インターネット上で閲覧できるシステムです。鳩山キャンパス就職資料室にあるパソコンからアクセスできるのはもちろんのこと、各コンピュータ教室や各研究室、学外のパソコンからもアクセスが可能です。

ホームページアドレスは

http://www.dendai.ac.jp/shushoku/for_student/index.htmlです。

（学外からのアクセスにはパスワードが必要です。認証用のIDとパスワードは総合メディアセンターを利用するときに使用するものと同じです。）

鳩山キャンパス就職資料室

鳩山キャンパスの就職資料室は本館 1 階事務室内にあり、求人票、会社資料等がファイルされています。個々の会社案内等の資料は、本学に求人の依頼があった企業のものが主体ですが、参考資料その他も取り揃えてあります。また、先輩が書き残していった就職試験問題報告書綴も閲覧出来ますので大いに活用しましょう。

開室時間 月～金 9：30～17：00
 土 9：30～13：00

神田キャンパス就職資料室（学生支援センター・6号館1階）

東京電機大学神田キャンパスにある就職担当部署の学生支援センターも利用することも可能です。鳩山キャンパスと同じ就職関連資料の閲覧や就職について相談することが出来ます。就職活動で都内に行った際は学生支援センターに立ち寄ってみましょう。

開室時間 月～金 9：00～21：40
 土 9：00～16：30

3. 公立学校教員志望者

公立学校の教員採用試験は、教職教養・一般教養・専門教科・面接等で構成されています。この試験で留意しなければならないことは、合格イコール採用ではないことです。ここでの合格とは「公立学校教員採用候補者名簿」に成績順に登載されるということであり、採用は名簿登載者の中から諸条件を考慮して決定されます。したがって、高位で合格することが、採用を確実にする第一の方策となります。

ところで、この試験を高位で突破するということについてですが、教員養成の専門大学ではない一般の大学の場合はカリキュラムそのものが教員養成を直接に目的としていないため、

不十分となることはやむを得ません。したがって試験の内容にあわせて、自分で補充、努力していかなばなりません。このための参考書、雑誌、問題集等は、一般の書店で容易に手に入りますし、通信講座や公開模試を行うところもありますので、これらを利用するとよいでしょう。

教職につこうとする人は早い段階から問題意識をもって取り組み、しかも、単に知識のみをつめこむだけではなく、教師としての真の情熱をも併わせもつ人材たるべく努力してほしいものです。なお、最近は全国的に教員採用試験の倍率が高いので、その動向については、十分留意することが必要です。

4. 公務員志望者

国家公務員・地方公務員を問わず、公務員になる為には言うまでもないことですが、公務員試験に合格しなければなりません。

現在、国や多くの地方自治体では、行政運営の効率化を図るため、行政組織の統廃合、経費の削減、定員増の抑制などの、いわゆる行政改革を推進中であります。このため、新規学卒者の採用人員の増加はまず見込めないものと考えなくてはなりません。また、昨今の社会情勢から新規学卒者の公務員志望数は、増加しており、競争倍率は相当厳しいものになることが予想されます。これに加えて、試験問題の難度が高いことは、従来から定評のあるところです。したがって公務員試験の難関を突破するためには、相当の心構えを持ち、試験までの短い期間を受験準備のために有効に活用するために、入念な対策を立てて、万全の態勢で試験に臨むことが必要です。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座や模擬試験を実施していますので、各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの行事に積極的に参加して実力を養うことを心がけてください。

公務員試験

資 格	取 得 条 件	取扱い機関
国家公務員（Ⅰ種）	21才以上33才未満なら男女・学歴を問わず受験できるが、大学卒業段階の知識・技術及びその応用能力を必要とする程度の学力が必要。（高級官僚コース）	人事院 各事務局
国家公務員（Ⅱ種）	21才以上29才未満なら男女・学歴を問わず受験できるが、大卒程度の学力が必要。（中堅幹部コース）	人事院 各事務局
地方公務員（上級）	学歴等に制限なく各都道府県、市町村職員の採用試験を受験できる。	各地方人事委員会 事務局
特別区職員（Ⅰ種）	採用予定年 3 月31日現在22才以上28才未満なら男女・学歴を問わず受験できる。	特別区人事委員会 事務局

5. 各種学内講座

本学では、学生の資格取得又は公務員試験合格を支援するために各種講座を開いています。平成19年度募集した講座は以下の通りです。平成20年度の日程につきましては、別途掲示致します。

（１）基本情報技術者試験対策講座

期 間： 8 月～10 月 講座料：42,000円 授業数：90分授業

1 日 3 コマ、計18日間48コマほか模擬試験 1 日

（２）2 級建築士講座

期 間：10月～翌年 7 月まで

費 用：31,500円

授業数：105分授業 1 日 1 コマ、計15日間15コマ

（学内講座は10月～12月。翌年は自宅W E B 学習と専門学校通学）

（３）公務員試験対策講座

期 間： 6 月～翌年 3 月まで

費 用：45,000円

授業数：90分授業 1 日 2 コマ又は 3 コマ、計32日間54コマ

6. 学内 TOEIC 試験

TOEIC とは、アジアやヨーロッパなど世界50カ国で実施されている英語能力試験です。ビジネスにおけるコミュニケーション能力を測る試験としての特徴があり、多くの企業が採用時にTOEIC試験の得点を重要視しています。在学中に企業にとって認められる得点を得ることが就職に有利であることは言うまでもありません。従いまして、本学では、格安で受験できる学内 TOEIC 試験の受験を薦めています。

○平成20年度学内TOEICについて

☆平成20年度の日程実施要領については、学生厚生担当掲示板にて連絡しますので見落とさないように注意して下さい。

申し込みは証明書自動発行機で行います。期間に申し込めなかった場合はいかなる理由においても受け付けられませんので注意して下さい。

20 校友会

みなさんが学園の一員として学生生活を送る中で、校友会・同窓会という言葉を目にする機会が多々あると思います。ここでは校友会・同窓会活動について紹介します。

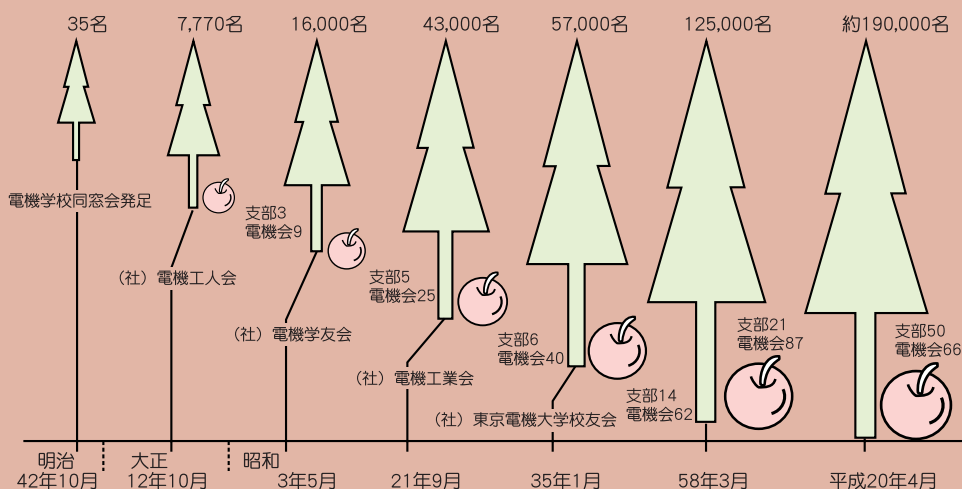
1. 校友会と在学生とのかかわり

校友会を卒業生の親睦団体と考えている方が多いと思いますが、本学園では在学中から準会員として校友会と種々の面で関係が保たれています。一例を挙げれば、奨学金貸付や厚生資金の貸付による経済援助、学園祭・合同体育祭行事およびクラブ活動への援助があります。

その他、卒業生情報の管理、機関誌「工学情報」の発行など、在学生や卒業生のための活動を積極的に展開しております。



校友会の発展と卒業生数



2. 校友会組織と現況

現在、校友会の組織下には各校別の同窓会があり、卒業生の出身地域別の地方・県支部（みなさんの出身地にもあります。）や企業内支部（職域電機会）等が全国各地に組織化されています。

これらの支部組織は将来就職等によりリターンする場合など何かとみなさんの相談に力を貸していただけるものと思います。

3. 東京電機大学校友会・新電気奨学金

この制度の特色は一般の奨学金制度のように特定の期間に限定して公募するのではなく、学生本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難な状態が生じたとき、申請により校友会が立て替えるものです。

希望者は下記の要件を確認したうえ、学生厚生担当へ相談してください。

貸与額：学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の 1 / 2 相当額

返 還：卒業後半年据え置いた後、5 年間で年賦・半年賦・月賦による元本均等返済
（一括返済可）無利息

4. 大学同窓会の活動

学園の諸活動と密接な関係のある大学同窓会は、クラス会の開催はもとより、みなさんのクラブ活動や諸行事にも校友会本部と一体となって活動しています。これらの活動を支えている卒業生は大学院・大学・短大関係で約 9 万 2 千名に達しております。

特に、大学同窓会では学園と協力して"就職セミナー"を開催しており、産業界で活躍している先輩による就職進路相談は好評であり、また卒業生と在学生との交歓行事"OB 交歓会"では、優秀な学生団体に丹羽賞、同窓会奨励賞を授与しております。

5. 丹羽賞

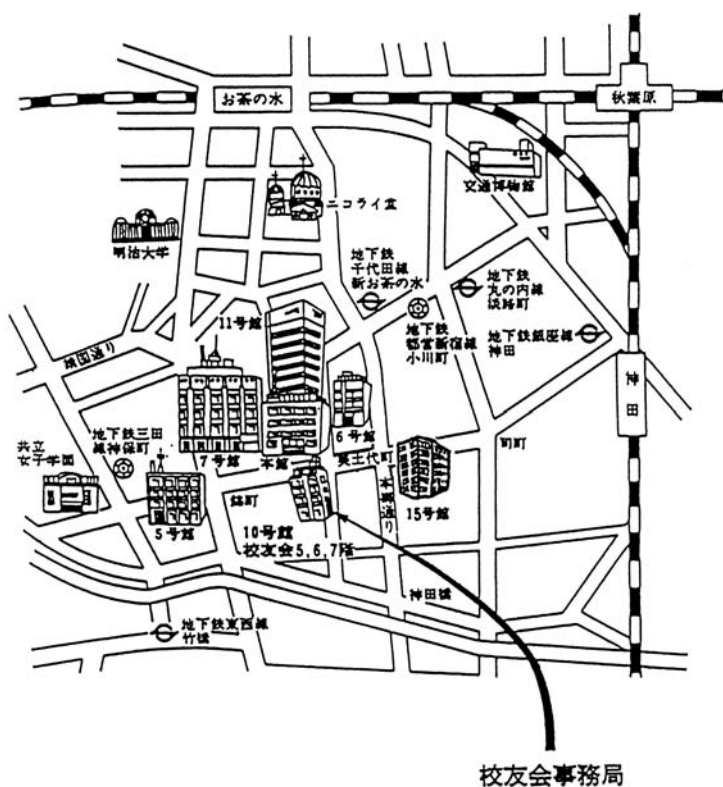
初代学長の故丹羽保次郎先生が、生前同窓会に寄せられた基金を基に創設されたもので、準会員（在学生）のクラブ活動の育成援助を目的とし、過去 1 年間に優秀な成績をあげた学生団体に与えられます。

6. 同窓会奨励賞

昭和60年度より設けられた賞で丹羽賞の対象にはありませんが、地道で着実な活動をしている団体を応援する目的で贈られます。

7. 校友会館を訪ねてください

校友会館は、神田キャンパス10号館 5 Fにあります。在学中に先輩のこと、郷里の校友会支部のことなど知りたいことがありましたら、お気軽にご相談ください。



〒101-8457 東京都千代田区神田錦町 2-5-1
社団法人 東京電機大学校友会
TEL 03-5280-3512
FAX 03-5280-3562
E-Mail: kouyukai@jim.dendai.ac.jp
URL: <http://www.tduaa.or.jp/koyu/>
業務時間 9:20~17:00

21 ハラスメント防止宣言

STOP! HARASSMENT

東京電機大学大学院理工学研究科・理工学部は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることを目指しています。そのためには、全ての学生・教職員等が、鳩山キャンパスにおいて教育・研究・労働、その他の諸活動を、心理的にも肉体的にも安全で快適な環境の中で行なわれなければなりません。

しかしながら、残念なことに大学キャンパスといえども、一般社会が持つ様々な問題が生じています。特に、人間関係において、相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、打撃を与えたり、性的対象と見て心理的・身体的に傷つけたり、圧迫したりすることは絶対にあってはならないことです。

鳩山キャンパスでは、このような場合の相談窓口として相談員制度を設け、ハラスメントの防止に取り組むことを宣言します。

理工学研究科 委員長

理工学部 学部長

ハラスメント相談員

ここには掲載されていませんが、ハラスメント相談員というのを設けています。詳細につきましては、別途パンフレットを作っていますので、そちらで確認して下さい。

ハラスメントに あつたら



セクシュアル・ハラスメントもしくはアカデミック・ハラスメントで少しでも悩んでいるなら、一人で悩まずに気軽に相談員に話してください。一緒に話し合っていきましょう。

■相談員は、あなたの立場に立って相談にのります。

- 相談員は、あなたの名誉やプライバシーを固く守ります。
- 相談員の対応に納得がいけない場合は、別の相談員に相談することもできます。
- 匿名での相談、友人の付き添い、または代理での相談も受け付けます。

■問題の解決に向けて

- 相談員は、あなたの話を聞き、必要に応じて助言等を行います。
- 相談員だけでは解決できない場合、キャンパス対策委員会に調停を申し立てることもできます。
- キャンパス対策委員会は、キャンパス調査委員会を設置し、問題を適切かつ迅速に解決するよう努めます。
- いずれの場合も、あなたの意思に沿わない解決はしません。

ハラスメントの

本ガイドラインは、鳩山キャンパスに関わるすべての者が個人として尊重され、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のない環境の中で就学・就労できる権利を保障することを目的とします。学生、大学院生、外国人留学生のほか、研究生、科目等履修生など、本学で教育を受けるすべての者が対象となります。教職員は、常勤・非常勤を問わず、本学に在職するすべての教職員を対象としています。

Q セクシュアル・ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントとは、相手方の意に反する言動であり、本人が意図するとせざるとにかかわらず、相手方によって性的な言動であると受けとめられ、それによって、相手方を不快にし、差別し、脅威や屈辱感あるいは利益、不利益を与え、また相手方がそこで学び、働く環境を悪化させることをいいます。

Q 意に反する言動とは？

- (1) 言葉の問題として、性的な冗談を言ったり、からかったり、執拗に食事やデートに誘ったりすること。あるいは性的なことを話題として取り上げたり、相手方に性的経験などを聞いたりすること
- (2) 視覚的な問題として、相手の体をじろじろ見ることや、ヌードポスターなどを配布したり、掲示しておくこと
- (3) 行動として、相手方の身体に不必要に接近したり触れることや、性的関係を強要すること

Q 不快さの基準とは？

そのような言動をされた相手方の判断によります。

Q 相手方がそこで学び、働く環境を悪化させるとは？

- (1) 職務上の地位を利用して、あるいは教育上、研究上、雇用上の利益の代償あるいは対価として、性的要求をする場合や、逆に陰に陽に不利益的な取扱いをすることをもって性的要求をすること
- (2) はっきりとした不利益は伴わないまでも、職務の遂行や勉学の遂行を妨げる等の、職場あるいは勉学環境を悪化させること

防止と対策に関するガイドライン

セクシュアル・ハラスメントは、男性から女性に対するものだけでなく、女性から男性に対するもの、同性間のものも対象になります。そして、いわゆる上下関係にある者の間だけでなく、同僚・同級生の間、あるいは学生から教職員に対してなされる場合も含まれます。



Q アカデミック・ハラスメントとは？

アカデミック・ハラスメントも重大な人権侵害です。それは就学の中で「指導」、「教育」または「研究」の名を借りて、嫌がらせや差別をしたり、人格を傷つけることです。

例えば、次のような行為があります。

- (1) 相手によって差別したり、必要以上に厳しく指導したり、指導を放棄したりする。
- (2) 「お前はやっぱり駄目だ」と全てを否定する言い方を繰り返す。
- (3) 指導の際に「大学をやめろ」とか、「卒業させない」と何度も言う。

アカデミック・ハラスメントも、教職員と学生の間だけでなく、ゼミやクラブの先輩と後輩、同級生同士であっても許されません。

その他に、「一気みの強要」や「ストーカー的行為」も人権侵害となります。

Q ハラスメントにあったら？

- (1) ハラスメントに少しでも悩んでいたら、相談員に相談して下さい。
- (2) 相談は、面談だけでなく、電話、手紙、電子メールなどでも

受け付けます。代理の方でも受け付けます。

- (3) 相談員は、あなたの立場に立って、問題の解決にあたります。
- (4) 相談だけでは解決できない場合、調停を申し立てることができます。

Q 調停とは？

- (1) 調停は、キャンパス調査委員会が当事者から話を聞き、当事者間の意思の疎通を支援し、問題の解決にあたるものです。
- (2) キャンパス調査委員会は、キャンパス対策委員会構成員、ハラスメント相談員の若干名から構成されます。
- (3) キャンパス調査委員会は、相談に対して助言をおこなったり、申し立ての内容を相手方に伝えたりします。また、必要があると判断したときは当事者間の話し合いの場を設定します。
- (4) 調停の合意は当事者が決めることであり、キャンパス調査委員会が強制的に合意をとりつけることはありません。

Q 調停では解決しない場合は？

- (1) 学部長(または研究科委員長)のものとキャンパス対策委員会が事実調査を行い、対応策を策定し、学長に提案します。
- (2) 学長は、すみやかに解決に必要な措置をとります。

当事者の権利とプライバシーの保護

- (1) 相談、調停のすべての段階において、また手続き終了後においても、当事者の名誉とプライバシーは保護されます。
- (2) 申し立て人に対しては、大学として、心理的ケアを含む可能な限り最善の救済措置が講じられるよう努力します。
- (3) 調停の過程において、相手方とされる者には、疑義の内容を知り、また疑義に反論する権利が保障されています。

ハラスメント防止のために

- (1) キャンパス対策委員会は、ハラスメント防止のためのパンフレットやポスターを作成し、理解を深めるように努めます。
- (2) 定期的にハラスメントの相談受付件数、調停件数ならびに対応結果等を、当事者のプライバシーに配慮しながら公表します。

(鳩山キャンパスの学生等に関するハラスメント防止等に関するガイドラインより抜粋)

22 教育訓練給付制度

「教育訓練給付制度」とは

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の40％（支給要件期間 3 年以上 5 年未満の場合20％）に相当する額（上限20万円（支給要件期間 3 年以上 5 年未満の場合10万円。平成15年 4 月30日以前に受講を開始された場合は上限30万円））をハローワーク（公共職業安定所）から支給します。

詳しくは、「中央職業能力開発協会」の「教育訓練給付制度」のホームページ

(<http://www.kyufu.javada.or.jp/kyuufu/jsp/index.jsp>) にて確認してください。

平成15年 4 月（情報社会学専攻は平成16年 4 月）、本学は厚生労働省より教育訓練給付講座として指定されました。この指定によって、所定の条件を満たす大学院生は給付金を受けることができます。現在開設している修士課程すべての専攻が対象となっています。

第 5 章

各種施設の利用

総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の研究と学習のために、各学科の教育計画や研究計画に沿った設備・機器、情報資源、ネットワークを整備して、各種メディアを有効に活用できるようさまざまなサービスを提供しています。

総合メディアセンターの計算機サービスと図書サービスは、鳩山キャンパス（理工学部）はもとより神田キャンパス（工学部、未来科学部）と千葉ニュータウンキャンパス（情報環境学部）でも1つの利用者ID（学籍番号）とパスワードにより利用することができます。利用者情報を一元管理することにより、総合メディアセンターの各システムは、認証の共通化を実現しています。

パスワードについて

パスワードは、利用者IDが他人に利用されることを防ぐ役目をする鍵です。個人データとシステムを守るために、パスワードを時々変更するようにしてください。

- ・初期パスワードは必ず変更してください。
- ・他人に推測されやすいパスワードに変更しないでください。
- ・6～8文字の英数字を混在させたパスワードにしてください。

< 利用上の注意事項 >

- ・総合メディアセンター施設内での飲食や喫煙は厳禁です。清潔で静粛な環境を保つよう心掛けてください。
- ・大きな声での話し合いは周りの迷惑になるため厳禁です。守れない場合は、総合メディアセンター施設から退出してもらいます。
- ・携帯電話やPHSの使用は周りの迷惑となるため禁止します。どうしても使用する時は総合メディアセンター施設から退出して使用してください。
- ・機器類や図書資料は共有財産です。らくがきや破損等をしないよう、大切に使用してください。
- ・ユーザー端末、図書検索端末、プリンタ等の機器類に異常が発生した場合や、不測の事態が起きた場合は、直ちに総合メディアセンター員か係員に連絡してください。
- ・利用者IDの貸借や他人の利用者IDを使った利用は絶対に行わないでください。第三者にパスワードが知られることがあり、不正利用に流用されたり、法令に触れる事件に巻き込まれる危険性があります。
- ・印刷を実行するときは無駄のないように十分に検討を行った上で出力してください。また、テキスト（手引き書、マニュアル等）の印刷や課題に無関係な出力やコピー機代わりの使用は厳禁です。
- ・個人情報の載った出力結果等、自分の出力したものは必ず持ち帰ってください。
- ・ユーザー端末やサーバ等のシステム運用および利用上の変更については、総合メディアセンター内の掲示板とホームページでお知らせします。常に確認するようにしてください。
- ・総合メディアセンター施設内では、スタッフの指示に従って利用してください。

< 総合メディアセンターからのお知らせ >

ホームページまたは総合メディアセンターの掲示板にて、お知らせします。

総合メディアセンター・鳩山サテライトセンターのホームページ

URL・・・<http://www.ccs.dendai.ac.jp/mrccl/>

< 図書サービス>

◇ 利用にあたって

図書資料の館内利用と館外貸出は、すべて学生証によって行います。常に携帯して提示を求められたら身分を証明できるようにしてください。

◇ 開館時間及び休館日

通常開館	月～金	土
神田キャンパス	8:45～21:45	8:45～21:15
鳩山キャンパス	2 階 9:00～20:10	2 階 9:00～18:00
	3 階 10:00～20:10	3 階 10:00～17:00
千葉ニュータウンキャンパス	9:30～19:00	9:30～16:00

短縮開館	月～金	土
神田キャンパス	8:45～18:15	8:45～16:20
鳩山キャンパス	10:00～16:00	10:00～16:00
千葉ニュータウンキャンパス	10:00～16:00	10:00～16:00

※ 休館日は、日曜日、祝祭日、創立記念日（9月11日）、夏季・冬季および春季の休業中の一定期間、その他に法人や総合メディアセンターが特に必要と認めた日

◇ 入退館

所持品を持って入館できます。ただし、飲食物の持込みは禁止します。出入口のゲートを通して入退館してください。

貸出手続きをしていない図書資料の持ち出しをすると、ブックディテクション装置が大きな警告音を発して出口を遮断しますので注意してください。

不正行為をした者は、学則によって処分されます。

（注）積層書庫は、所持品の持込みを禁止しています。入庫の際には貴重品以外の荷物を棚に預けてください。

◇ 図書資料の館外貸出

図書資料の貸出にあたっては、借用する図書資料に学生証を添えて、カウンターへ出してください。バーコードラベルの添付されている図書資料は、自動貸出装置を利用して貸出手続きができます。ただし、以下の図書資料は館外貸出しませんので注意してください。

- ・ 禁帯出の赤ラベルが貼ってある図書資料
- ・ 雑誌
- ・ 学位論文
- ・ 視聴覚資料
- ・ 貴重書

貸出冊数および貸出期間は以下の通りです。

	冊数	貸出期間
学部1年生～3年生	5冊	2週間
学部4年生、大学院生	10冊	1ヶ月

◇ 図書資料の返却

図書資料は、定められた期日までに返却してください。他キャンパスで借りた図書資料はどのキャンパスでも返却可能です。期限日は図書サービスホームページ上から利用者IDとパスワードを入力するだけで簡単に確認することができます。特に、卒業・退学・除籍・転学・休学などの場合は、貸出残余期間を問わず即時返却してください。

返却延滞者は貸出停止となりますので、注意してください。

なお、図書資料を紛失・破損した場合は、弁償していただきます。

※ 休館日・開館時間外の図書資料の返却は、ブックポストを利用してください。
(各サテライトセンター 正面出入口に設置されています)

◇ 各種サービス

○ レファレンスサービス

図書検索や文献検索等図書サービスの利用についての質問・相談は、カウンターで受け付けます。

○ 相互サービス

必要な図書資料が本学に所蔵されていない場合は、カウンターの係員に相談してください。もし、探している図書資料が他機関の図書館等に所蔵されている場合は、文献の複写依頼や利用の紹介を行います。

○ 図書資料検索端末

総合メディアセンターで所蔵している図書資料は、図書検索端末または、図書サービスホームページ (URL・・・<http://lib.mrcl.dendai.ac.jp/>) から検索することができます。

○ コピーサービス (有料)

総合メディアセンターで所蔵している図書資料を複写したい場合は3階閲覧室で複写することができます。**著作権に関しては利用者が全責任を負うものとします。**

私物やノート類の複写をすることはできません。

図書館においては、次に掲げる場合には、図書館資料を複製することができる。

- ・ 図書館等の利用者の求めに応じ、調査研究のために公表された著作物の一部分の複製物を一人につき一部提供する場合。(著作権法第31条より抜粋)

○ 購入希望図書資料について

購入希望の図書資料がありましたら、図書サービスホームページから必要事項を記入し申込を行ってください。申込内容確認後、購入決定の可否をホームページでご確認ください。

○ 図書資料の予約について

貸出中の図書資料は図書サービスホームページ上から予約することができます。

	所属キャンパス	他キャンパス
検索結果の状態	貸出中	貸出中・配架済
貸出可能日	メール発送後	
取り置き期間	メール発送後 7 日間	

○ メールによるお知らせ

図書サービスに関してメールによるお知らせを行っています。

メールはすべて大学のメールサーバ宛になります。メールは常に確認してください。

メールサービスの内容を下記に記載します。下記以外の場合にもサービスについて連絡することがあります。

・ 予約資料の到着

資料予約申込受付の連絡（他キャンパス資料に対しての予約）

予約資料到着の連絡（自キャンパス資料に対しての予約）

・ 返却期限日のお知らせ

返却期限日の 1 日前の連絡

・ 延滞資料のお知らせ

返却期限日以降 5 日目から 10 日ごとに連絡

・ 文献複写到着のお知らせ

複写依頼を行った文献到着の連絡

・ 購入希望図書のお知らせ

購入希望図書の購入却下、貸出可能の連絡

◇ ご意見・ご質問

総合メディアセンター 図書サービスへのご意見、ご質問等は下記のメールアドレスにて受け付けています。

E-Mail : h-library@mrcl.dendai.ac.jp



2 階閲覧室



3 階閲覧室



図書検索端末

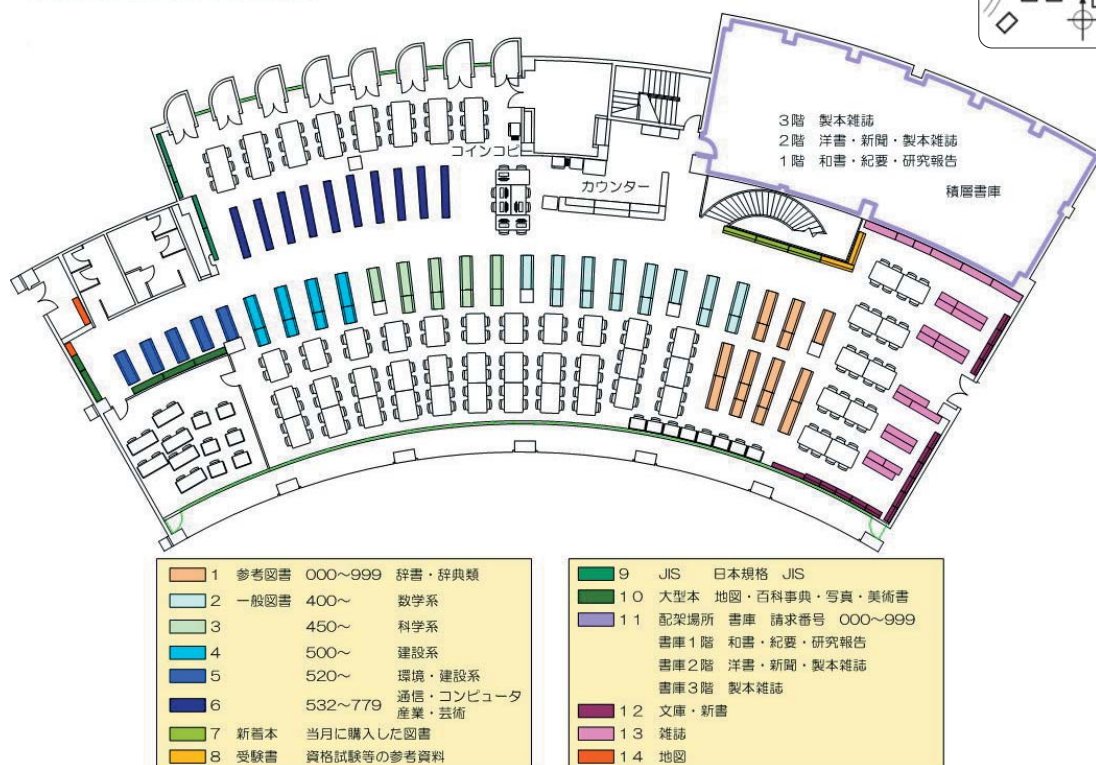


ABC III 自動貸出装置

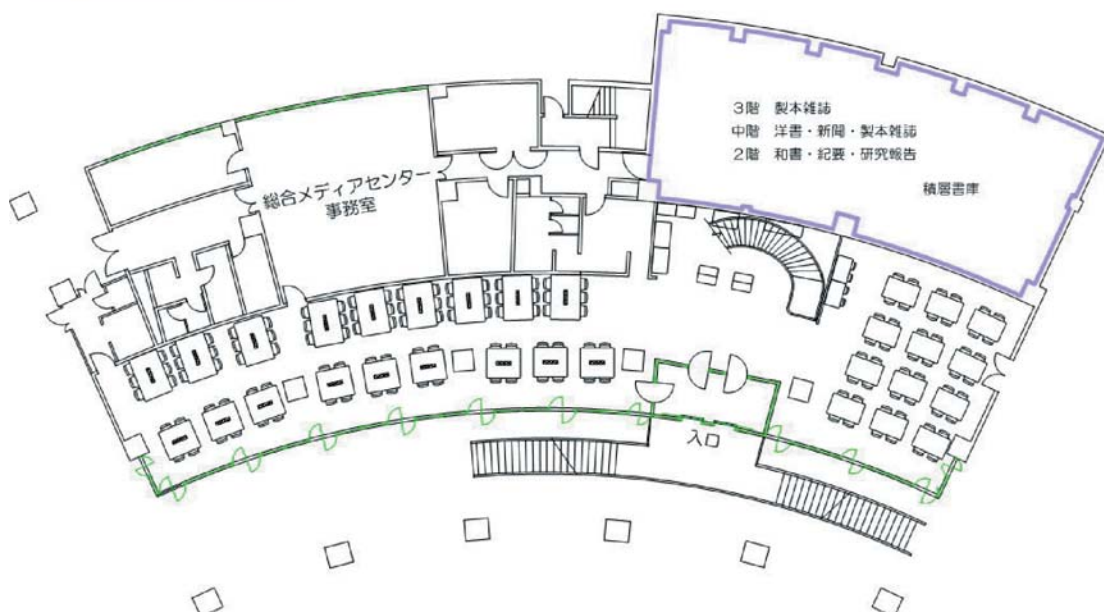
全体図



1号館3階1301室 図書閲覧室



1号館2階1201室 図書閲覧室



< 計算機サービス >

◇ 利用にあたって

- ・各実習室・パソコン教室等の設備は教育研究を目的として設置しています。目的以外の利用（ゲームやクラブ活動等）は認めていません。
- ・総合メディアセンターおよび法令に定める不正利用を行わないよう注意してください。
- ・濡れた傘の持込みは禁止です。傘立てを利用してください。
- ・第1・2実習室は土足厳禁です。靴は必ず下駄箱に入れてください。
- ・各実習室及びパソコン教室での飲食は厳禁です。（ガム・飴等も含む）
飲食物を所持している場合は部屋に入る前に鞆等にしまってから入室してください。
- ・端末にログインしたまま、または荷物を置いたまま長時間席を離れることはセキュリティ上大変危険です。また、席取り行為も他の利用者に迷惑になるため禁止です。席を離れる時は、必ず端末の電源を切り、荷物を持って離れるようにしてください。

◇ 利用方法

○ ユーザー端末（第1・2・3実習室、パソコン教室）の利用

- ・利用者ID（学籍番号）とパスワードを入力することで利用することができます。
- ・利用者IDとパスワードは、他のキャンパス（神田・千葉）でも共通して利用することができます。
- ・パスワード変更は毎年度初めの変更期間中に最低1回は行わなければなりません。パスワードの変更方法は、実習室の掲示板かホームページにある操作手順に従ってください。
この期間中にパスワードの変更がない場合は、利用意思がないものとして使用できなくなります。変更期間については、総合メディアセンター内の掲示及びホームページでお知らせします。年度初め（4月）の時期は特に注意して確認するようにしてください。

◇ 利用時間

○ ユーザー端末利用・窓口受付時間

	月～金	土	休業期間
ユーザー端末利用 ・第1～3実習室 ・パソコン教室	9:30 ～ 19:20	9:30 ～ 16:50	9:30 ～ 16:50
窓口受付 ・スタッフ室	9:30 ～ 20:00	9:30 ～ 16:50	9:30 ～ 16:50

※ システム作業等により利用時間が変更になることがあります。

※ 休館日は、日曜日、祝祭日、創立記念日（9月11日）、夏季・冬季および春季の休業中の一定期間、その他に法人や総合メディアセンターが特に必要と認めた日。

◇ ネットワーク利用

インターネットを經由して学外のコンピューターへ接続することは、学外の手機関の通信用コンピューターや専用回線などを利用することになります。快適な利用をするためにも、無駄な接続やデータ転送をしないよう心掛けて利用してください。総合メディアセンターでは快適な利用ができ

るように、接続状況をモニタリングすることがあります。

ネットワークの利用に際し次のような行為は行わないでください。

- ・ 不正確なメールアドレスへの送信
- ・ 大量なデータの送受信
- ・ いたずらメールの送信
- ・ 著作権を侵害するような取り扱い
- ・ 特定の個人や団体への誹謗中傷
- ・ 大学の名誉を著しく傷つける行為
- ・ P 2 P タイプのファイル共有プログラムの利用
- ・ ネットワーク対戦ゲーム等の利用

◇ メール・システム

メール・システムが使用できるようにインフラを提供しています。学生は、入学と同時にメールアドレス（学籍番号@ms.dendai.ac.jp）が付与されます。これにより各種サービスのお知らせが個人宛に送られてきます。

Webメール・システム (<https://webmail.mrcl.dendai.ac.jp>)

ブラウザを利用したメール閲覧システムを提供しています。自宅、外出先から、Internet Explorer などのブラウザが利用できる環境があればメールの送受信が可能です。上記のURLにアクセスすれば、その場でメールの送受信ができます。

メールの使用は、マナーを守りコミュニケーションツールとして活用してください。

◇ 情報コンセント

情報コンセントが利用可能です。LANポート付パソコンとケーブルを持参すれば利用できます。利用に際してユーザー認証が必要となります。使用方法や利用時間はお知らせまたは、ホームページをご覧ください。

	設置場所
10号館	1 階 情報端末コーナー 2 階 第1・2メディア教室、情報端末コーナー
12号館	1 階 アトリウム 情報端末コーナー 12124・12221・12321教室
2号館	1 階 総合メディアセンター 第2実習室前廊下 第1実習室

◇ 無線LAN

無線LANが利用可能です。利用に際してユーザー認証が必要となります。使用方法や利用時間はお知らせまたは、ホームページをご覧ください。

また、無線LANカードは3階図書閲覧室カウンターで貸出を行っています。貸出期間は当日一日です。必ず当日中に3階図書閲覧室カウンターに返却してください。返却されないときは、返却延滞となり図書の貸出等が停止となります。

	設置場所
1号館	2階 総合メディアセンター図書閲覧室、中庭
3号館	3210、3220、3230、3240、3311教室
4号館	1階 喫茶コーナー 2階 学生食堂
6号館	6101、6102、6103、6104教室
9号館	2階 学生ラウンジ
10号館	1階 エントランスホール、中庭 0206、0207、0208、0209、0210、0211教室 0212、0213教室
12号館	1階 アトリウム 12226、12227、12228、12229、12325、12326教室 12327、12328、12329教室

◇ プリンティング・システム

総合メディアセンター設置のプリンターとプロッターの出力管理システムです。ユーザ端末パソコンで印刷処理をしてプリンタまたは、プロッターと対にあるプリンターコンソール端末を使用して必要な分を出力することができます。

印刷出力に「ポイント制」をとっています。毎年度、初期ポイント値が与えられ、印刷の種類に応じたポイントを消費します。ポイントがなくなると印刷出力ができなくなります。

初期ポイント超過分については自己負担（有料）になります。

- ・ポイント超過分が本人負担であるからといって、何を印刷しても良いということではありません。注意してください。
- ・ポイント制は、利用者が印刷した枚数を認識して、森林資源の節約に意識してもらうことを目的にしています。初期ポイントを使い切ることをせず、大切にしてください。
- ・初期ポイントは、授業や実験の課題等に使用した過去の利用実績から、年度中に作業が中断しない上位値を設定しています。ポイントを使い切る利用は想定していません。
- ・テキスト（手引き書、マニュアル等）の印刷や課題に無関係な出力やコピー機代わりの使用は厳禁です。

◇ プログラム相談

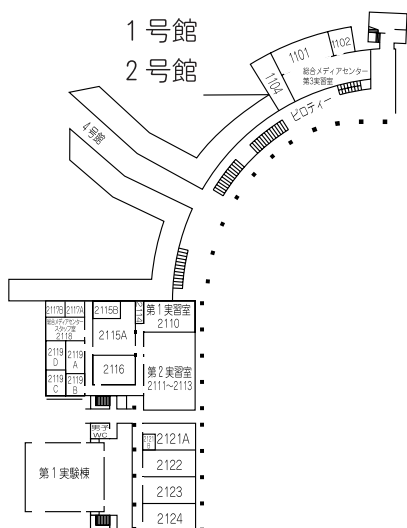
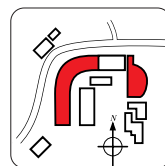
プログラム相談とは、機器の操作方法、課題の処理方法やプログラム技法、さらにはプログラム実行時のエラー等の問題について相談員の意見や解決方法を求めるために設けられています。プログラム相談は、大学院生のプログラム相談員が、第1～3実習室、パソコン教室のプログラム相談窓口で授業期間中に下記の時間で行っています。

	月～金	土	休業期間
相談時間	12:45 ～ 14:15	12:00 ～ 13:30	—
(1日2回)	16:30 ～ 18:00	15:30 ～ 17:00	—

◇ 利用できる施設・設備

教室名	装 置 名	台数	備 考
第1実習室	パソコン	16台	< 2号館1階 2110室 > 授業及び研究システム利用者専用の実習室です。 ※カラープロットを利用する場合は申告が必要です。利用の際は総合メディアセンタースタッフ室までお越しください。 ※学内LANを通して研究室からも利用できます。
	パソコン (マルチメディア端末)	1台	
	プリンタ (カラー)	1台	
	カラープロット (大判プリンタ)	2台	
	スキャナ	1台	
	情報コンセント	4式	
第2実習室	第2実習室A	パソコン	< 2号館1階 2111～2113室 > 授業用のパソコンを設置しています。 ※授業時以外は自由に利用できます。 ※第2実習室 ABCは、可動式パーティションにより個別の部屋に仕切ることができます。
		パソコン (マルチメディア端末)	
		プリンタ (カラー)	
		教材掲示装置	
		スキャナ	
	第2実習室B	パソコン	
		パソコン (スキャナー用)	
		プリンタ (カラー)	
		教材掲示装置	
		スキャナ	
	第2実習室C	パソコン	
		パソコン (マルチメディア端末)	
		プリンタ (カラー)	
		モノクロプロット (大判プリンタ)	
		教材掲示装置	
		スキャナ	
第3実習室	パソコン	80台	< 1号館1階 1101室 > 授業用と同一のパソコンを設置しています。 ※開館中は常時利用できます。
	パソコン (マルチメディア端末)	2台	
	プリンタ (カラー)	4台	
	スキャナ	2台	
パソコン教室	パソコン	180台	< 10号館 (本館) 1階パソコン教室 > 授業用のパソコンを設置しています。 ※授業時以外は自由に利用できます。
	パソコン (マルチメディア端末)	2台	
	プリンタ (カラー)	6台	
	教材掲示装置	1式	
	スキャナ	2台	

全体図



第3実習室



第1・2実習室



パソコン教室



プリンティング・システム

10号館（本館）



厚生施設

高坂「麓」

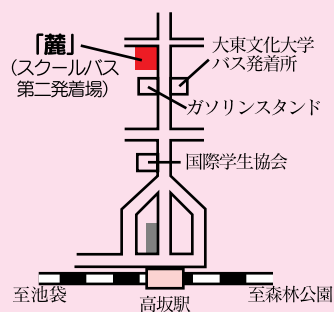
所在地 埼玉県東松山市元宿2-25-13

TEL 049-334-3425

開設期間 水～土曜日（除く学生休業期間）

座席数 ホール20名 和室40名

交通 東武東上線高坂駅より徒歩4分



スポーツ施設

各種スポーツ施設は、理工学研究科の学生や教職員の健康や体力増進のために、体育館やグラウンドをはじめ多くの方の好みに合ったスポーツが実施できるようにつくられた施設です。効率よく、気持ちよく利用するために以下の利用方法に従ってください。

1. 利用の仕方

体育の授業以外の時間帯に使用できます。利用可能な施設と時間帯を確認して利用計画を立て、学生厚生担当において所定の手続きをし、スポーツ施設利用許可証を受けてください。学科授業・行事、自治会公認団体の試合等がある場合は、そちらが優先となります。

利用申込みは、自治会公認団体は使用日の14日前、一般学生は7日前から可能です。テニスコートの一般学生の利用は1人1回3時間までです。長期休業の際の申込みについては、別途掲示等でお知らせします。

テニスコート、多目的コートは許可証を理工学部受付に提示し、鍵を借りて利用してください。

2. スポーツ用具の貸出と返却

個人で用具を用意することが望ましいが、用意できない場合には貸出しを行っています。

用具の借用は、個人使用の場合は体育館1階フロアの貸出しコーナーで、氏名や用具名など必要事項を貸出帳に記入のうえ、借用してください。返却時には貸出帳に返却時間を記入し、所定の場所に整理して返却してください。

ゼミや学科など団体の借用する場合は所定の借用書（体育館教官控え室に有）に使用目的、個数、借用期日、責任者の氏名を記入して捺印をして、体育館教員控え室に提出してください。

なお、不注意による用具の紛失や破損をした場合には、弁償していただきます。また、用具の消耗や紛失が激しい場合は用具の貸出は中止します。できるだけ多くの方が利用できるように大事に取り扱ってください。

3. 施設利用の心得

- 体育館 土足は禁止します。下足室に靴をおき、館内は館内用シューズか備え付けのスリッパを履いてください。スリッパでの運動は禁止します。
- テニスコート テニスシューズかそれに類する物を履いてください。使用後はネットをゆるめておくこと。
- グラウンド 雨天時や雨天後などグラウンド状態不良の場合は、原則的に使用を禁止します。
- 更衣室 自由に使用できますが、ロッカーを私物化しないようにしてください。またロッカーには、貴重品や高価な物は絶対に置かず各自で携帯すること。
ロッカーを含め体育館内に放置された私物は定期的に撤去します。
- ごみは必ず持ち帰るかごみ箱に入れてください。
- 施設使用後は備えつけのモップやレーキ（サッカーシュート練習板裏・体育館地下倉庫に有り）で必ず整備を行ってください。
- 盗難防止のため、貴重品等の管理には各自で十分に注意するようにして下さい。

第 6 章

そ の 他

東京電機大学 校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平 作詞
平岡照章 作曲

1. に ち り ん は て ん に か が や き
2. て ん た い は い よ よ ち か づ き

は く う ん は ふ じ に わ き た つ と も が ら よ
め ぐ る し き じ か ん は は や し と も が ら よ

ま ゆ あ げ よ お 、 い な る れ き し の な か で
ゆ め も て よ お 、 い な る じ く う を め ざ し

わ れ ら あ た ら し い し ん り を つ く る ー と う き よ
わ れ ら あ た ら し い ぶ ん か を つ く る ー と う き よ

う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ
う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ

あ ー た た え ん か な そ ー の ー ー で ん と う ー
あ ー さ ん ぜ ん た り そ ー の ー ー み ら ー い ー

東京電機大学校歌

一
日輪は 天にかがやき
白雲は 富士に沸きたつ
朋がらよ 眉あげよ
大いなる 歴史のなかで
われら新しい 真理を創る
東京電大 われらが母校
あゝ讃えん哉
その伝統

二
天体は いよいよ近づき
めぐる四季 時間は早し
朋がらよ 夢もてよ
大いなる 時空をめざし
われら新しい 文化を創る
東京電大 われらが母校
あゝ燦然たり
その未来

東京電機大学 学生歌

望月直文 作詞
田辺尚雄 作曲

一、見よ日本のあさはらけ
自由の天地ここにあり
玲瓏富士を仰ぎつつ
高潔き心の若人は
自律協和の飾高く
民主の世界先駆けん

二、聞け黄昏の鐘の音
平和の祈願ここにあり
信愛と誠実をたたえつつ
熱き血潮の若人は
撞くや響もおほらかに
久遠の理想具現せん

三、ああ幾万の同胞よ
我等の誇りここにあり
真理を究め技術を錬り
燃ゆる希望の若人は
今奮起の意志かたく
文化の覇業なしとげん

1. ミヨニッポンノ アサボラケ ジュウノ テンチココニア
2. きけたそがれの かねのこえ へいおの いのりここに
3. アイクマンノ ハラカラヨ ワレラノ ホコリココニア

リ レイ ロ ウ フー ジ ョー ア オ ギ ツ ツ
リ あー い とー ま こ と を た た え つ つ
リ シン リ ヲー キー ワ ナー ワザヲ ネ リ

キヨキ ココロ ノー ワカウドハ シリツ キョーワノ
あつき ちしほ のー わかうどは つくや ひびきも
モユル キボウ ノー ワカウドハ イマキンテツノ

ハ タ タ カ ク ミンシュノセカイ サキガケン
おーらかに くおんのりそう ぐげんせん
イシカタク ブンカノハギョウ ナシトゲン

東京電機大学理工学部 讃歌

小泉 賢夫 作詞
橋本 忠 作曲

一、新春の比企の丘辺に
集い来し若人四百
創設の礎踏みて
固め来し四年は経りぬ
学修め業を磨きて
今し鳴る君の腕はも
その門出茲に祝わん
世に臨む備は成ると

二、新しき酒槽踏みて
新しき酒は醸しぬ
盛らん哉香る甘酒を
ふさわしき杯は備る
君に待つ望は深く
君に待つ光汎し
その門出共に祈らん
自愛しめ若き命を

三、君と共に拓きし学部
新しき生命を継ぎて
永遠に後に続かん
若き等の瞳清しも
老は去り若きに代り
学舎に生氣溢れぬ
その門出共に唱わん
「吾が学部よとわに栄あれ」

1. に い は る の ひ き の お か べ つ
2. あ い と し き に き か ら ふ ね ー みく に て あ
3. き み と し けい う ど よ か ん ひ し く そ う せ ん と つ
だ た い ら し し わ こ け う ど よ か ん ひ し く そ う せ ん と つ
た し き い の ち を つ ゑ ー も と こ せ ん と つ

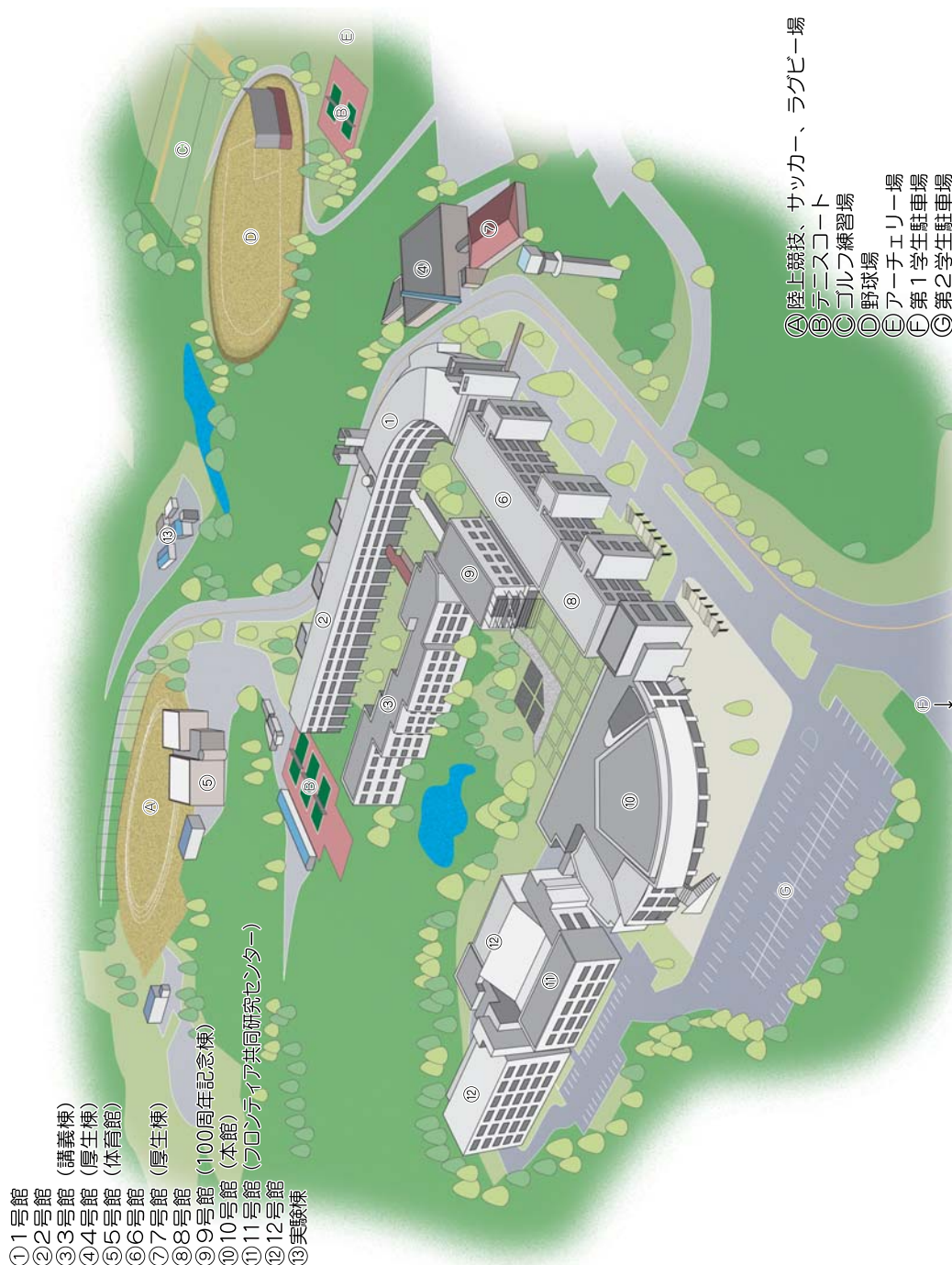
の なに い か し め る ふ み ー を か こ き め こ し しき よはひ
か あ と ー に つ ま ー か ん ー か き ー の しき

と い せ は ふ り ー ぬ が く お き め つ り わ ざ ー み ふに
と ー み そ が わ し ら む い に は ま き ー の わ ぞ か ー み ふに

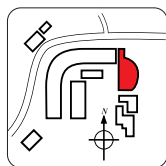
が き て い ま ー し な る き み の う で は む し しぬ
か ー わ り ま ー び な つに せ けい り あ ぬ

そのかどでここにいわん ぎにのそむーそ えはーなる と
そのかどでともにうたわん いとおしめーか ーきいあを
そのかどでともにうたわん わがくぶよとわ ーにはえあを

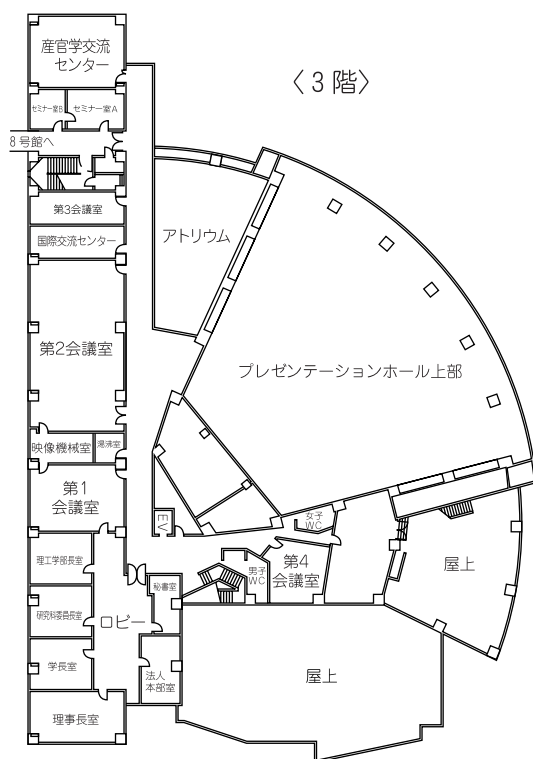
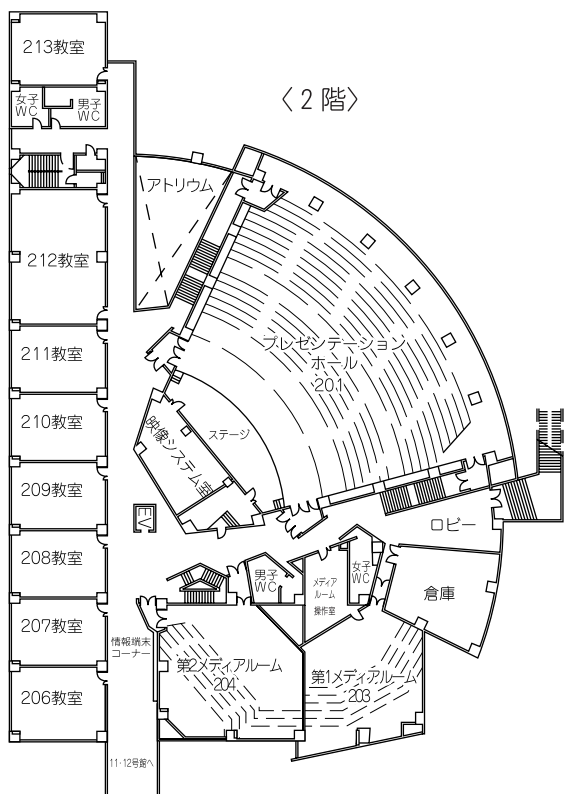
鳩山キャンパス案内図



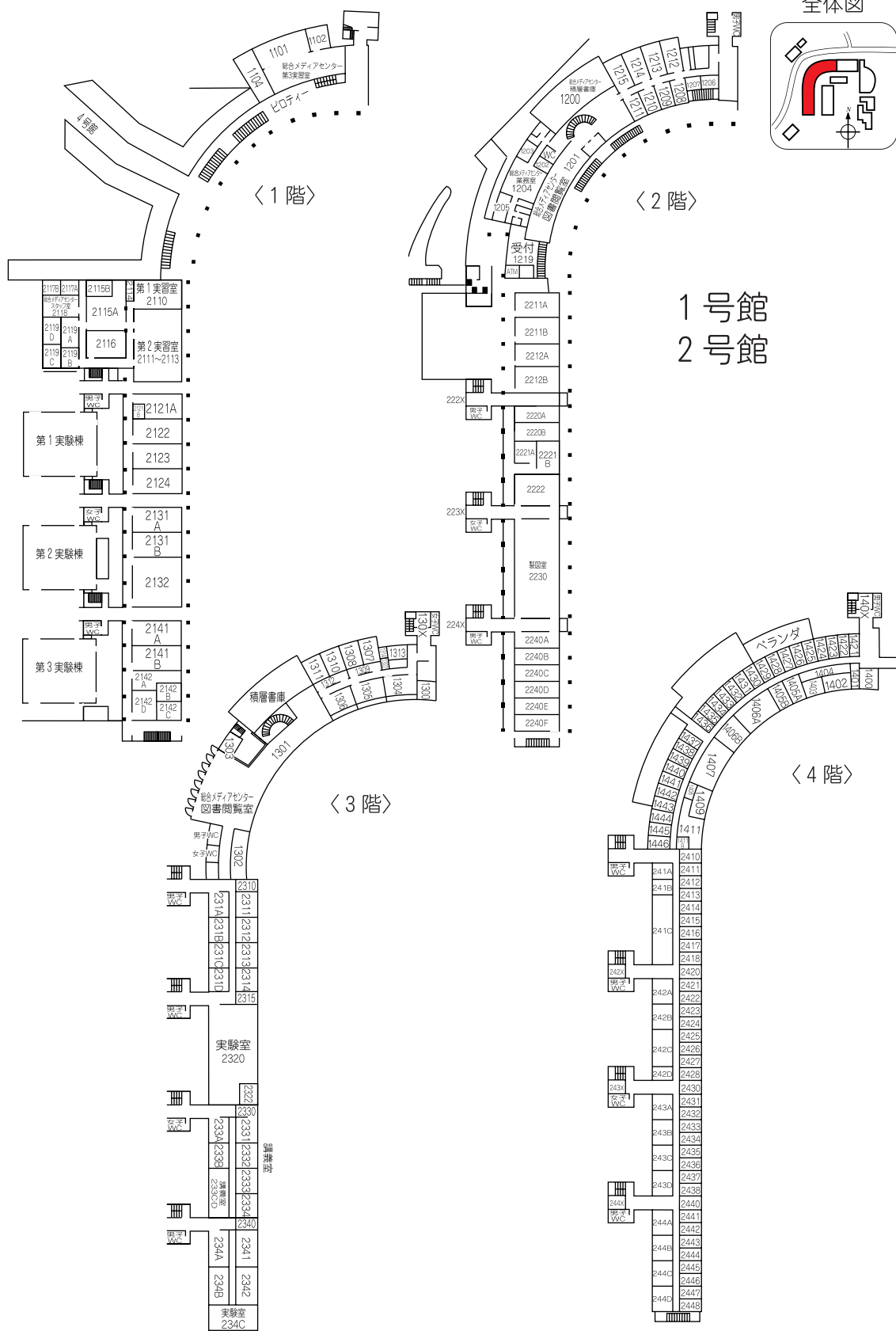
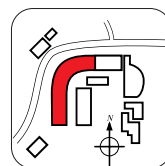
全体図



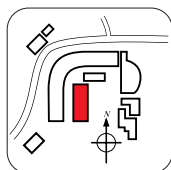
10号館（本館）



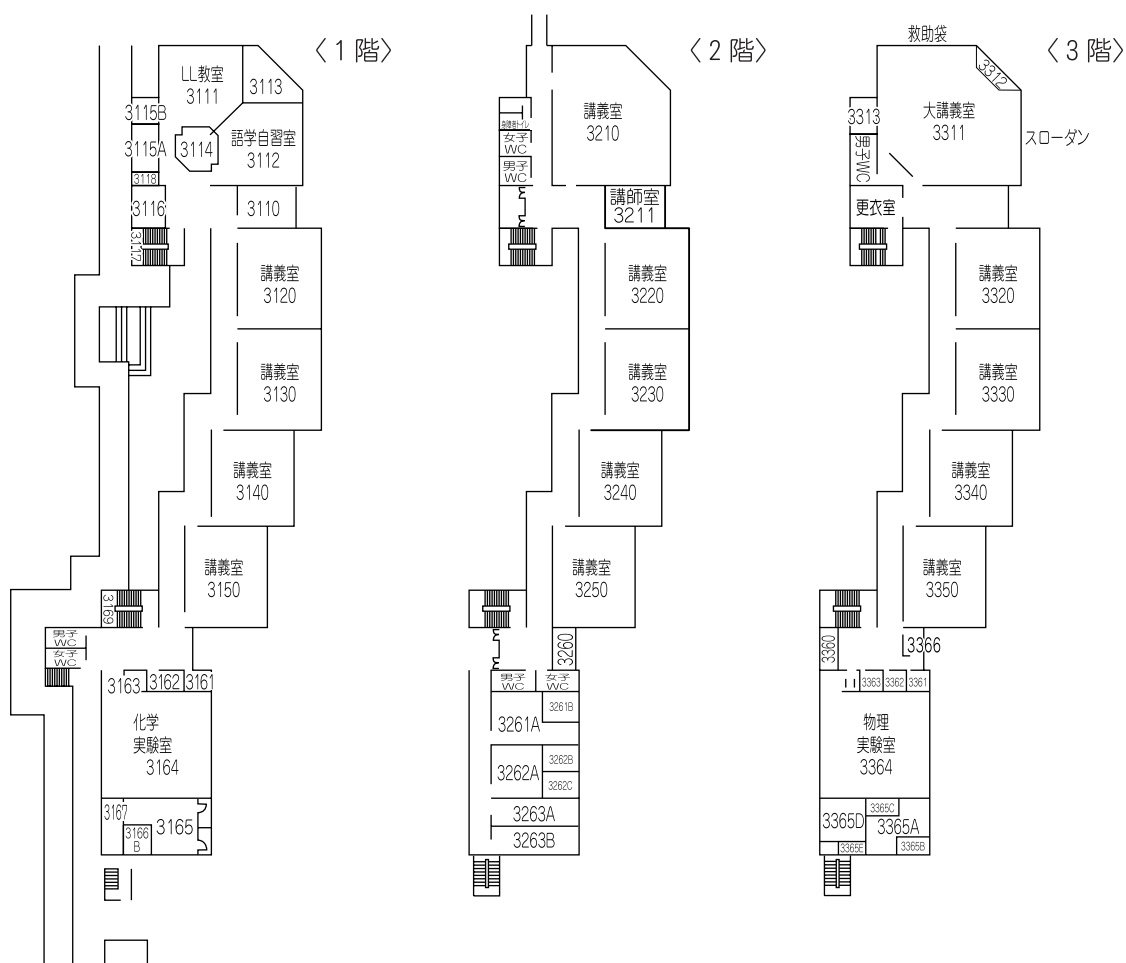
全体図

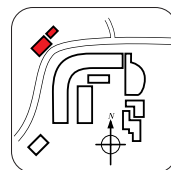


全体図

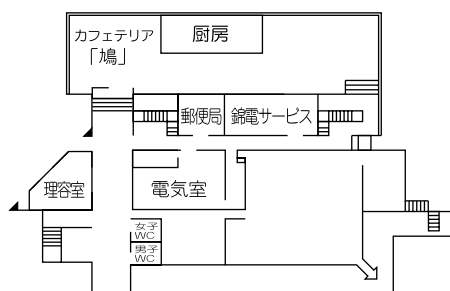


3号館（講義棟）

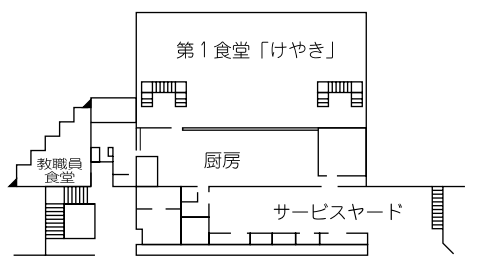




4号館（厚生棟）

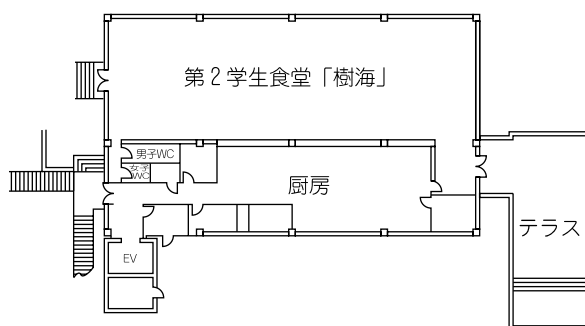


<1階>

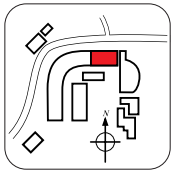


<2階>

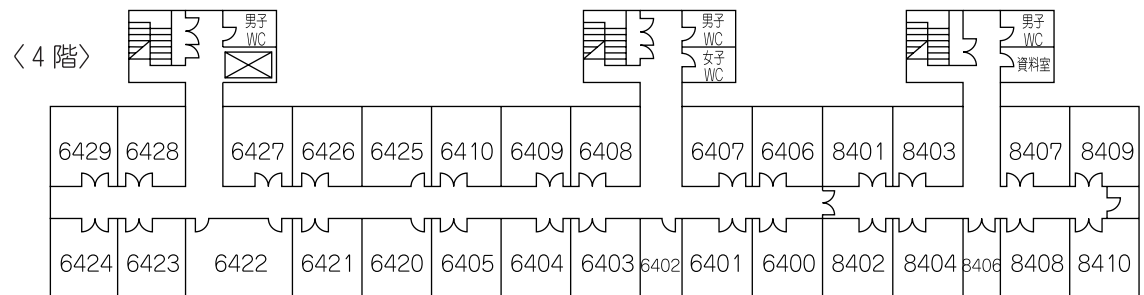
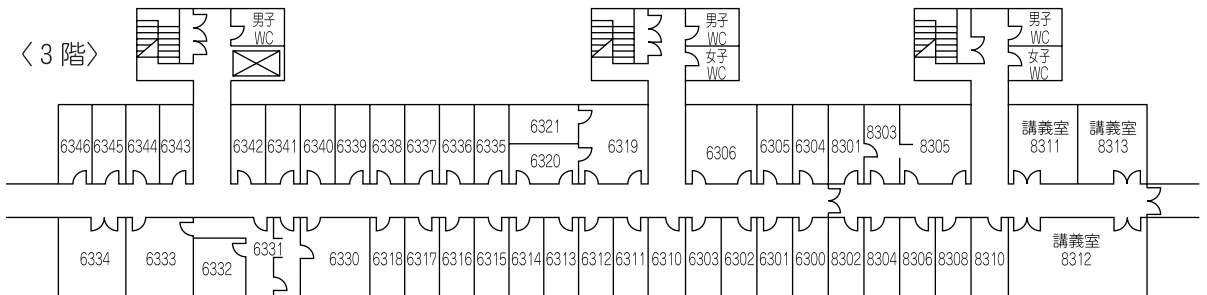
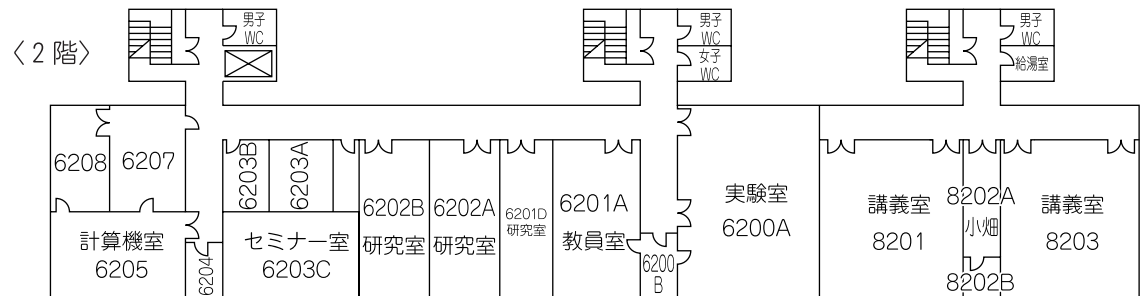
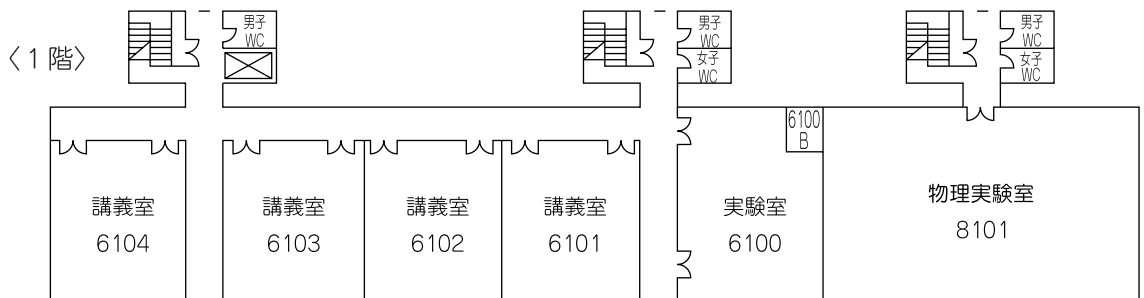
7号館（厚生棟）

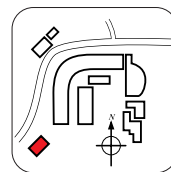


<1階>

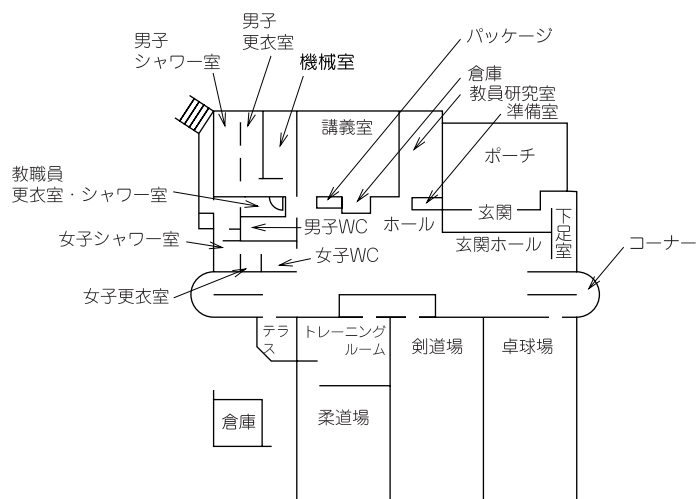


6・8号館

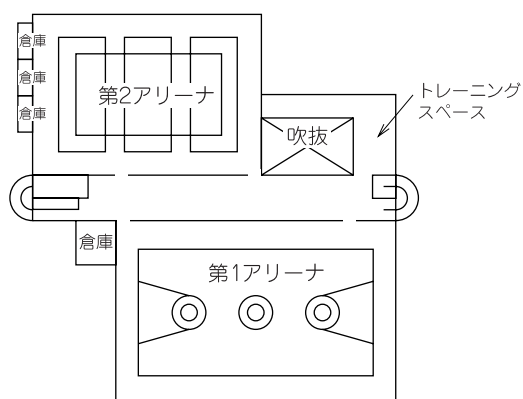




5号館（体育館）

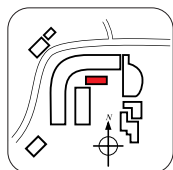


〈1階〉



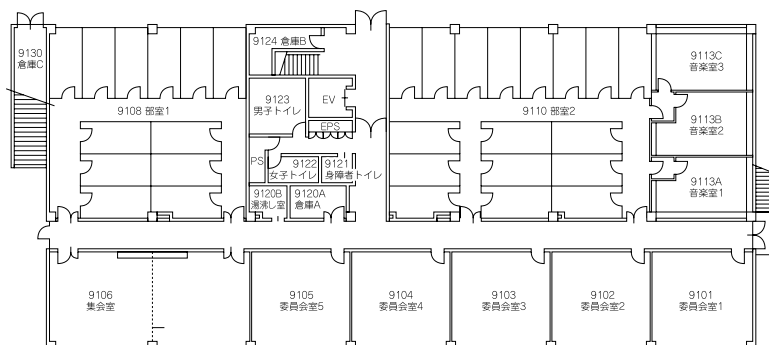
〈2階〉

全体図

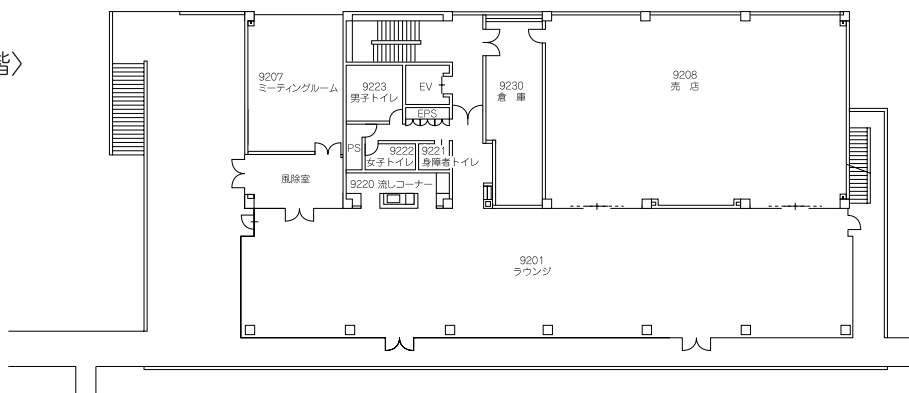


9号館

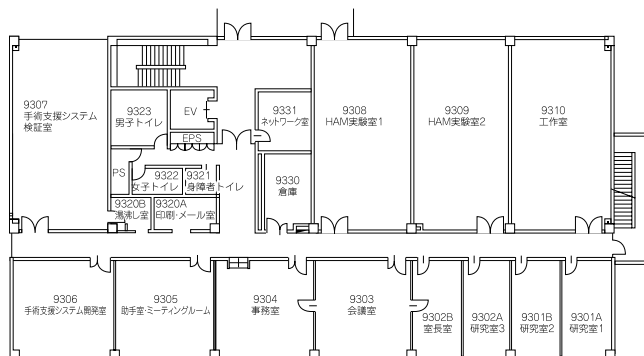
<1階>



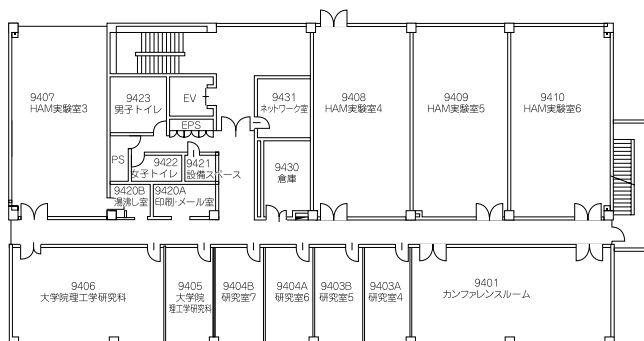
<2階>

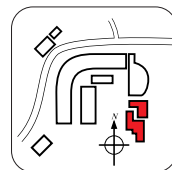


<3階>



<4階>



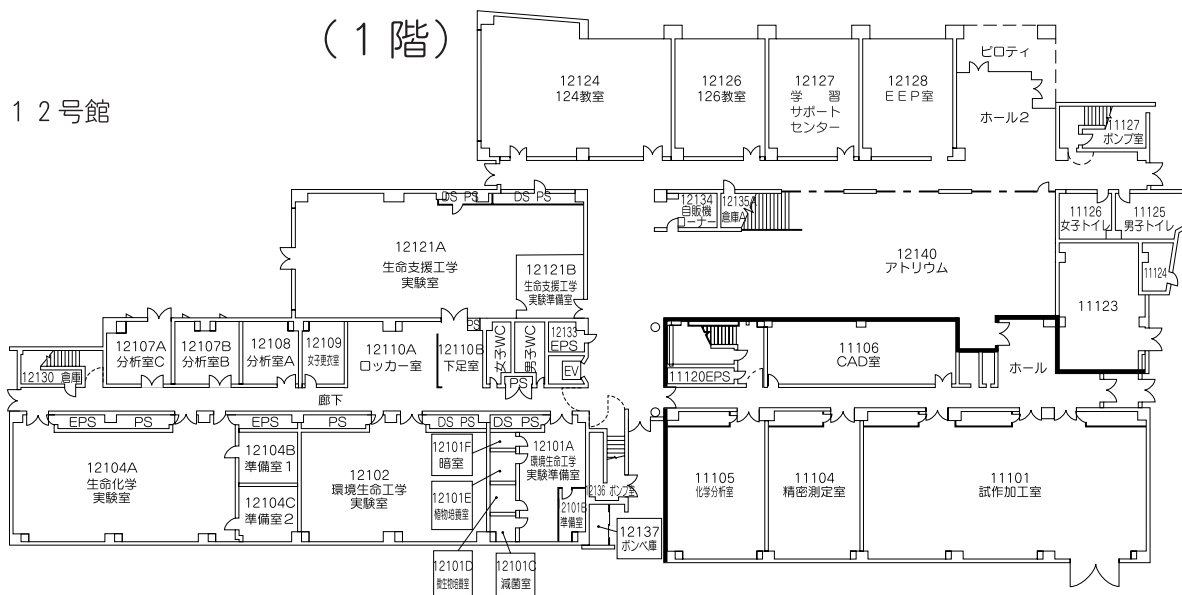


12号館

11号館(フロンティア共同研究センター)

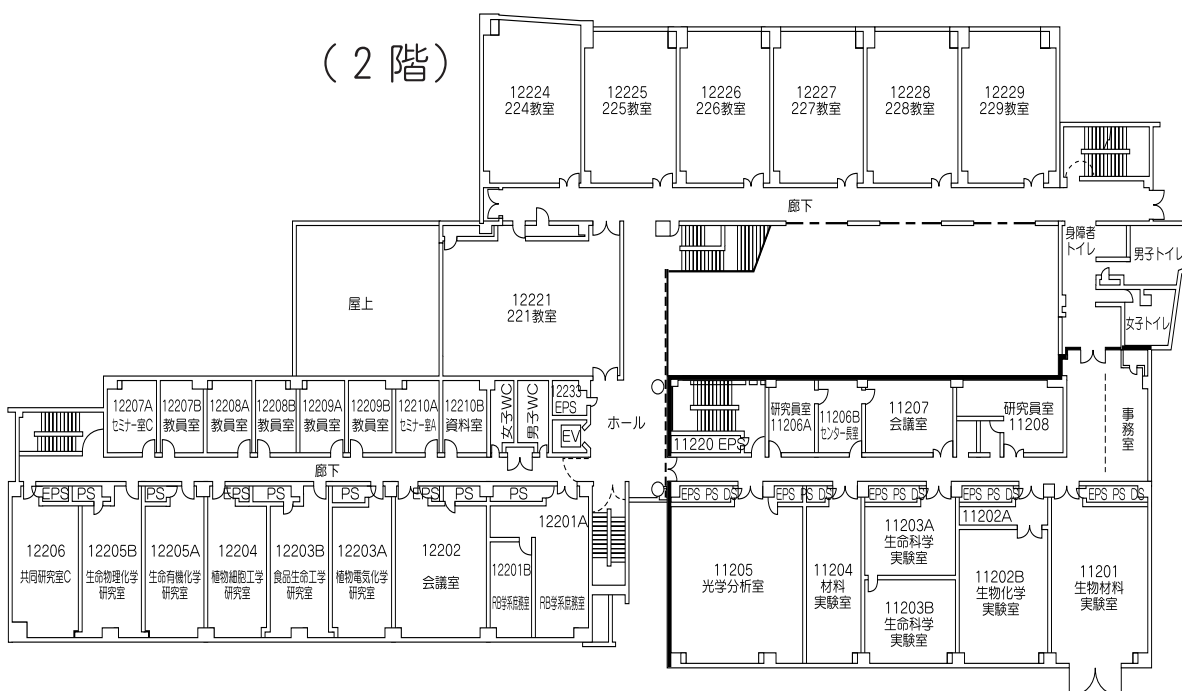
(1階)

12号館

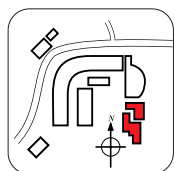


フロンティア共同研究センター

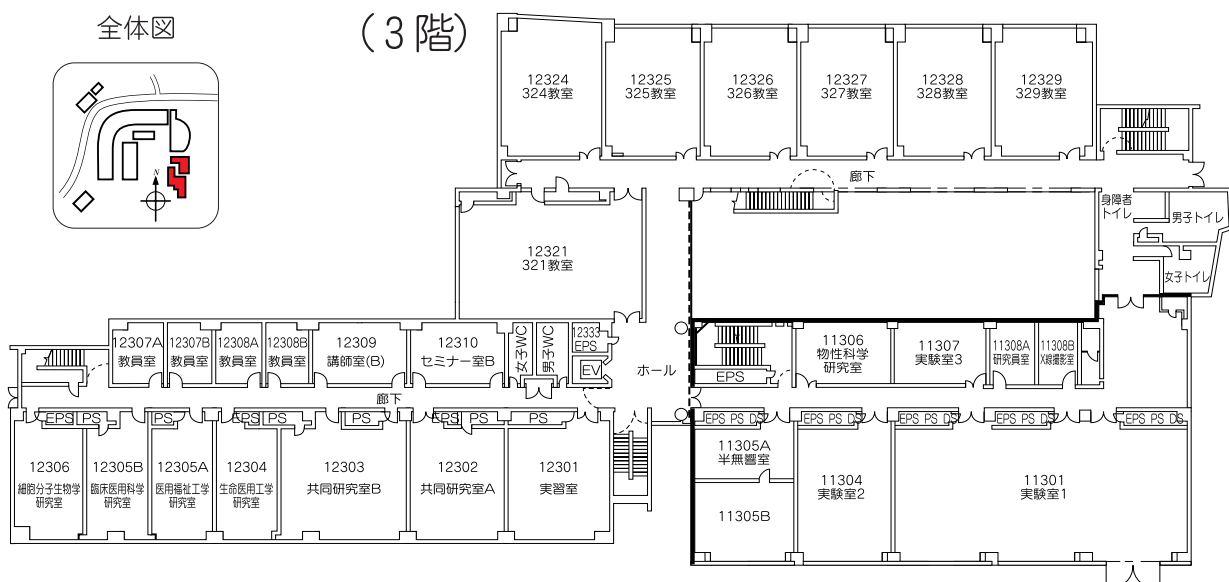
(2階)



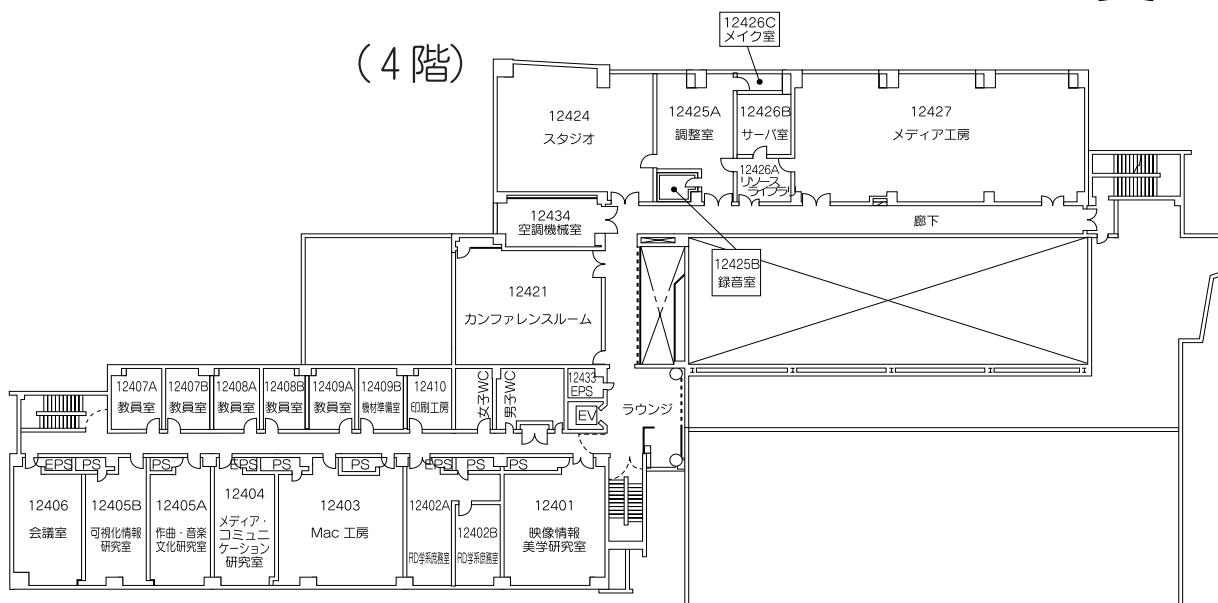
全体図



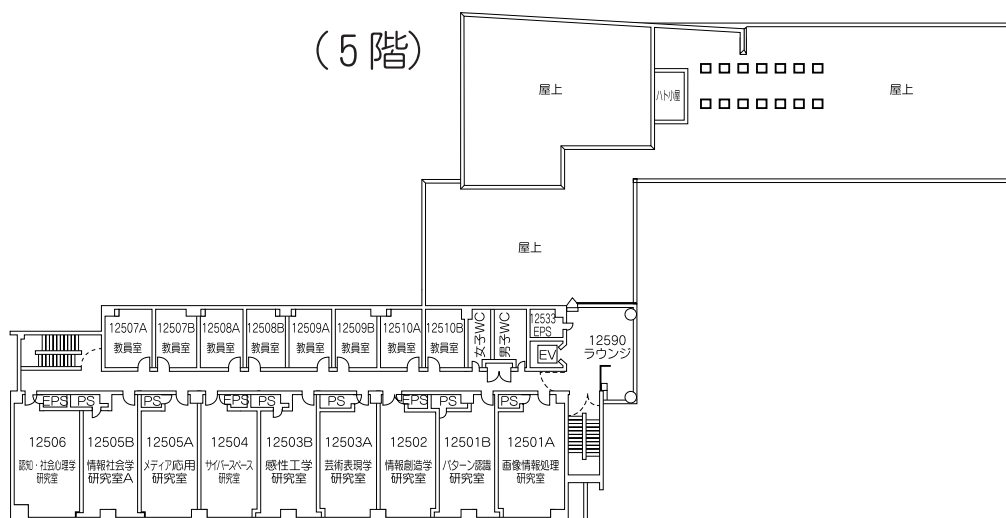
(3階)



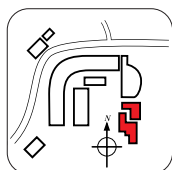
(4階)



(5階)

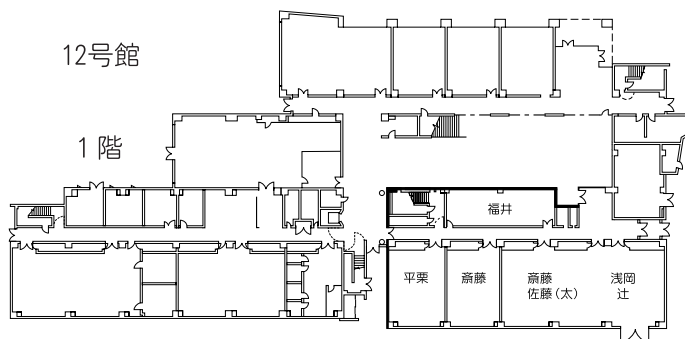


全体図



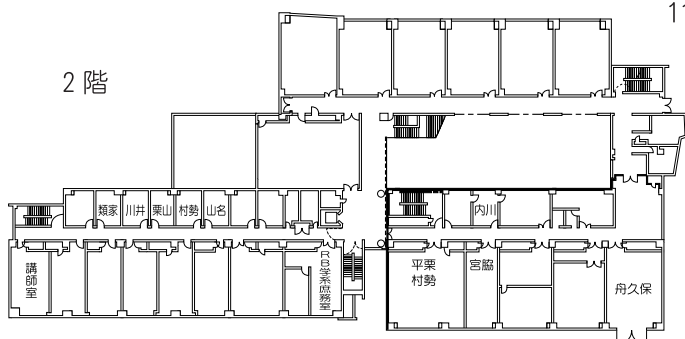
12号館

1 階

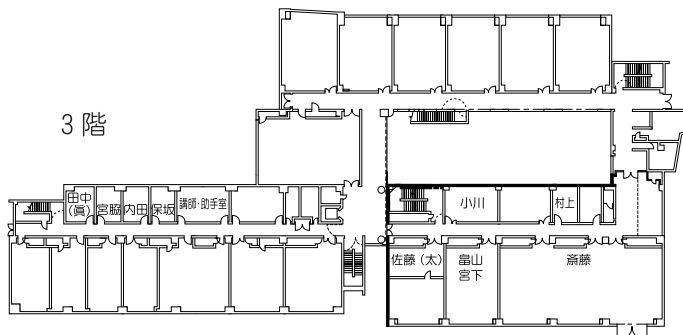


11号館（フロンティア共同研究センター）

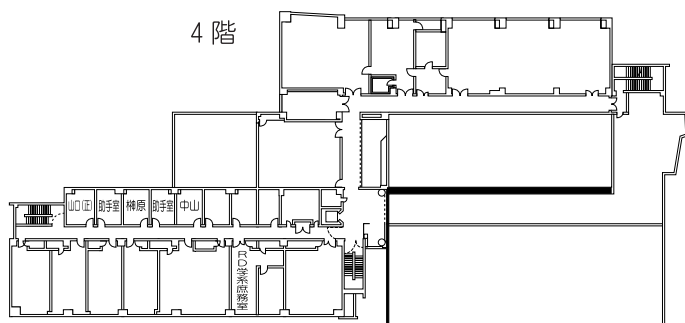
2 階



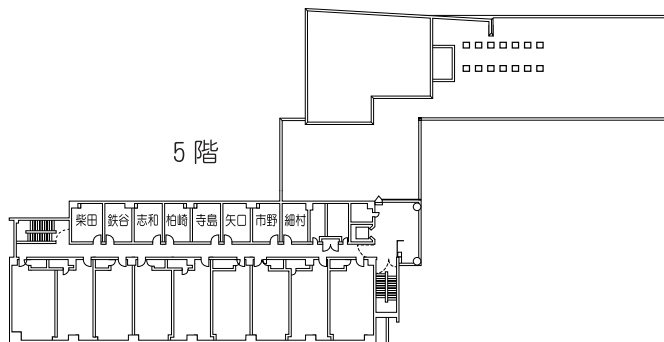
3 階



4 階



5 階



第7章

学則および諸規程

- ・ 大学院学則
- ・ 学位規程
- ・ 学生生活についての規程
- ・ 理工学部学生の車両通学に関する取扱細則

東京電機大学大学院学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的および社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検および評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のものに行う。

3 本大学院は、第1項の点検および評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。

第2章 編 成

(研究科・課程・専攻)

第3条 本大学院に工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科および先端科学技術研究科を設け、各研究科に次の課程および専攻を置く。

工学研究科

修士課程

電気工学専攻

電子工学専攻

物質工学専攻

機械工学専攻
精密システム工学専攻
情報通信工学専攻
情報メディア学専攻
建築学専攻

理工学研究科

修士課程

数理科学専攻
情報科学専攻
情報システム工学専攻
建設環境工学専攻
知能機械工学専攻
電子情報工学専攻
生命工学専攻
情報社会学専攻

情報環境学研究科

修士課程

情報環境工学専攻
情報環境デザイン学専攻

先端科学技術研究科

博士課程（後期）

数理学専攻
電気電子システム工学専攻
情報通信メディア工学専攻
機械システム工学専攻
建築・建設環境工学専攻
物質生命理工学専攻
先端技術創成専攻
情報学専攻

(課程の区分・修業年限)

第4条 修士課程の標準修業年限は2年とし、工学研究科社会人コースにおいては3年とする。

2 博士課程（後期）の標準修業年限は3年とする。

(課程の目的)

第5条 修士課程は、広い視野にたって精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程（後期）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(最長在学年限)

第6条 最長在学年限は、修士課程を4年、博士課程（後期）を6年とする。ただし、修士課程のうち工学研究科社会人コースにおいては6年を最長在学年限とする。

(入学および収容定員)

第7条 各研究科の入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

第3章 運営の機関

(研究科委員長)

第8条 各研究科に、研究科委員長をおく。

2 委員長の選出に関する規則は別に定める。

3 委員長は、当該研究科の学務を統括し、次条に規定する研究科委員会を招集する。

(研究科委員会)

第9条 各研究科に、研究科委員会をおく。

2 研究科委員会は、大学院担当の専任教員で組織する。

- 3 大学院担当の教員の資格・種別、その選考基準および選考手続ならびに研究科委員会の組織および運営等については別に定める。

(審議事項)

第10条 研究科委員会は、それぞれの研究科に関する、次の事項について審議する。

- (1) 学生の入学、転学、留学、休学、退学および賞罰等に関する事項
- (2) 教育課程および授業編成に関する事項
- (3) 試験および学位論文審査に関する事項
- (4) 学位授与に関する事項
- (5) 研究科委員会会員の人事に関する事項
- (6) 委員長の推挙に関する事項
- (7) 学則の改正に関する事項
- (8) 委員長または学長が諮問した事項
- (9) その他研究および教育に関する事項

第4章 学年、学期および休業日

(学年・学期)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を、次の2つの学期に分ける。

①工学研究科、理工学研究科、先端科学技術研究科

前学期 4月1日から9月15日まで

後学期 9月16日から翌年3月31日まで

②情報環境学研究科

前学期 4月1日から8月31日まで

後学期 9月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第12条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 9月11日

夏期休業

- ① 工学研究科、理工学研究科、先端科学技術研究科

7月26日から9月15日まで

- ② 情報環境学研究科

7月10日から8月31日まで

冬期休業 12月21日から翌年1月7日まで

春期休業 3月21日から4月3日まで

ただし、必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

- 2 休業中でも、特別の必要があるときには、授業を行うことがある。

第5章 教育課程

（授業科目・単位等）

第13条 各研究科における授業科目および単位数は、別表第2のとおりとする。

- 2 授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第21条を準用する。

- 3 授業科目の履修方法および博士課程（後期）における必要な研究指導については、各研究科の定めるところによる。

（大学院の教育方法の特例）

第14条 工学研究科修士課程の各専攻並びに理工学研究科修士課程の情報システム工学専攻、建設環境工学専攻、知能機械工学専攻、電子情報工学専攻、生命工学専攻及び情報社会学専攻の各専攻、情報環境学研究科修士課程の各専攻、先端科学技術研究科博士課程（後期）の各専攻においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、標準修業年限の全期間にわたり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院における授業科目の履修）

第15条 学生が各研究科の定めるところにより、他大学の大学院または外国の大学院におい

て履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち10単位を超えない範囲で、その研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第16条 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

(他の大学院または研究所等における研究指導)

第17条 学生が、他の大学院または研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科委員会が認めた場合、当該大学院（もしくは研究科）または研究所等の協議に基づき、その研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項の規定により研究指導を受けることのできる期間は、1年を超えないものとする。ただし、修士課程を除き、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、さらに1年以内に限り延長を認めることができる。

3 前2項の規定は、学生が外国の大学院または研究所等において研究指導を受けようとする場合に準用する。

(学部等における授業科目の履修)

第18条 修士課程においては、教育上有益と当該研究科委員会が認めた場合で、次の各号に掲げる科目を修得したときは、当該研究科の修士課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 本大学学部の科目
- (2) 本大学院の他の研究科の科目

(教員の免許状取得資格)

第19条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、本学で定めている教職に関する科目および必要な授業科目を修得しなければならない。

- 2 本大学院において取得できる免許状の種類は別表第3のとおりとする。

第6章 課程修了の要件とその認定

(修士課程修了の要件)

第20条 修士課程を修了するには、修士課程に2年以上在学し、所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができる。

- 2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士課程（後期）修了の要件)

第21条 博士課程（後期）を修了するには、博士課程（後期）に3年以上在学し、所要科目14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、博士課程（後期）の在学期間が1年（修士課程を2年未満の在学をもって修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年。）以上の在学で修了を認めることができる。

2 前項の規定にかかわらず、第26条第2項第2号、第3号、第4号および第5号により博士課程（後期）に入学した場合の博士課程（後期）の修了要件は、当該研究科の博士課程（後期）に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、当該研究科の博士課程（後期）の在学期間が1年以上の在学で修了を認めることができる。

(課程修了の認定・成績評価)

第22条 課程修了の認定は、各研究科委員会が行う。

- 2 学位論文審査および最終試験の成績評価は、各研究科委員会が定める手続、方法等に従い、当該研究科委員会から委嘱された論文審査委員および最終試験委員が行う。
- 3 試験成績および論文審査の評点は、次のとおりとする。

「工学研究科、理工学研究科、先端科学技術研究科」

(1) 科目試験および論文審査

A 合格

B 合格

C 合格

D 不合格

(2) 最終試験

合格

不合格

「情報環境学研究科」

(1) 科目試験および論文審査

S 合格

A 合格

B 合格

C 合格

D 不合格

(2) 最終試験

合格

不合格

第7章 学位授与

(学位の授与)

第23条 本大学院の課程を修了した者には、「東京電機大学学位規定」の定める手続により、研究科委員会の議を経て修士または博士の学位を授与する。

- 2 博士課程（後期）を経ないで論文を提出し、博士の学位を請求した者に対する論文審査および学力の確認は、「東京電機大学学位規程」および「東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程」の定めるところによる。

(学位の種類・名称)

第24条 学位の種類および名称は、別表第4のとおりとする。

第8章 入学、学籍の異動および賞罰

(入学の時期)

第25条 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

(入学資格)

第26条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第52条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院当該研究科委員会が、特に優れた成績で所定の単位を修得したものと認めた者
- (7) 本大学院当該研究科委員会において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

- (8) その他本大学院当該研究科委員会が、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士課程(後期)に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院当該研究科委員会が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) 本大学院当該研究科委員会において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (7) その他本大学院当該研究科委員会が、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願手続)

第27条 入学志願者は、指定の期間内に、所定の入学出願手続をとらなければならない。

(修士課程入学者の選考)

第28条 修士課程への入学者の選考は、学科試験、人物考査および健康診断等の方法による選抜試験により行う。

- 2 学科試験は、主として筆記とし、必要があるときは口述を加えることがある。
- 3 筆記試験は、専門に関する学科目と外国語について行う。

(博士課程(後期)入学者の選考)

第29条 博士課程(後期)への入学者の選考は、筆記試験、口述試験、修士課程における学業成績、修士論文、人物考査および身体検査等の方法による選抜試験により行う。

(入学手続)

第30条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類に別表第5に定める学費を添えて、入学手続をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(転 学)

第31条 他の大学院の学生が、所属大学の学長または研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志望したときは、選考の上、学年または学期の始めに入学を許可することがある。

2 学生が、他の大学院への転学を願い出たときは、事情によって許可することがある。

(再入学)

第32条 本大学院の中途退学者で、退学時と同一の課程および専攻への再入学を希望する者については、選考の上、許可することがある。ただし、研究科委員会が教育上支障がないものと認めた場合、他専攻への再入学を許可することができる。

(留 学)

第33条 学生が、外国の大学院等の授業科目の履修または研究指導を受けるために留学を願い出たとき、その学生の所属の研究科委員会が、本人の教育上有益であると認めた場合、許可することができる。

2 留学期間は1年を原則とし、その期間は1年を限度として、第20条もしくは第21条に定める在学年数に算入できる。

3 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

(休 学)

第34条 傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書もしくは理由書を添え、休学届を提出し、許可を受けなければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。

3 休学期間は、各課程それぞれ2年を超えることはできない。

4 休学の理由が消滅したときには、復学届を提出し、許可を受けなければならない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

6 休学期間中は、学費の納入を免除する。

(退 学)

第35条 傷病その他の理由により退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署の退学届を提出し、許可を受けなければならない。

(除 籍)

第36条 次の各号のいずれかに該当する者は除籍とする

- (1) 第6条に定める最長在学年限を超えた者
- (2) 第34条第3項に定める通算休学期間を超えても復学しない者
- (3) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
- (4) 正当な理由がなく、無届けで、引き続き3ヶ月以上欠席した者
- (5) 所定の学費の納入期日から起算して、3ヶ月以内に学費を納入しない者

(表 彰)

第37条 学生として表彰に価する行為があった者については、学長または委員長は表彰することができる。

(懲 戒)

第38条 学則に基づいて定められている規則、規程等に違反し、あるいはその他学生としての本分に反する行為があった学生に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学、停学および訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で、改悛の見込みがないと認められた者
- (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第9章 科目等履修生

(科目等履修生)

第39条 本大学院の学生以外の者で、本大学院で開設している1または複数の授業科目の履

修を希望する者は、選考の上、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第10章 外国人特別学生

(外国人特別学生)

第40条 外国人であって、第26条に定める入学資格がある者は、選考の上、入学を許可することができる。

第11章 学費およびその他の費用

(学費およびその他の費用)

第41条 入学検定料、学費および科目等履修費は別表第5のとおりとする。

2 学費とは、入学金および授業料をいう。

3 博士の学位論文審査料については、別に定める。

4 学費およびその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。

5 すでに納入した学費その他の費用等は、返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。

6 授業料は分納することができる。

第12章 改正および雑則

(改正)

第42条 本学則の改正は、研究科委員会の議を経なければならない。

(施行細則その他)

第43条 本学則の施行に必要な細則等は、研究科委員会の議を経て別に定めることができる。

東京電機大学学位規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

博士（工学）	博士（理学）	博士（情報学）
修士（工学）	修士（理学）	
修士（情報社会学）	修士（情報環境学）	
学士（工学）	学士（理学）	
学士（情報社会学）	学士（情報環境学）	
学士（情報学）		

(学位の授与の要件)

第3条 博士の学位は本学大学院学則に定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

2 前項に規定する者のほか、本学大学院学則第23条第2項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等级以上と認められた者に授与することができる。

3 修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

4 学士の学位は本学大学学則に定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第2章 学位の授与

(学位の授与)

第4条 前条における大学院の修士課程及び博士課程（後期）の修了者については、本学大学院学則第23条第1項に定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第32条第1項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

(論文提出による学位の授与)

第5条 第3条第2項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

(課程の修了及び論文の審査の議決)

第6条 研究科委員会は、第3条第1項及び第3項によるものについては本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

2 前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

3 第1項の議決は出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

4 第3条第2項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところに従って決する。

(学長への報告)

第7条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

2 学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

(学位記の交付)

第8条 学長は、前条の報告に基づいて、それぞれ学位記を授与するものとする。

第3章 論文の公表、学位の名称の使用

(論文要旨等の公表)

第9条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第10条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

(学位の名称の使用)

第11条 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報社会学）（東京電機大学）、修士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報社会学）（東京電機大学）、学士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1から別表第4のとおりとする。

第4章 学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

(学位授与の取消)

第12条 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消することができる。

(学位記の再交付)

第13条 学位記の再交付は行わない。

(学位授与の報告)

第14条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から3月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。

学生生活についての規程

1 目 的

この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適性に保つことを目的とする。

2 学生に対する通知・連絡

学生に対する通知・連絡はすべて掲示により行う。「一週間」掲示した通知事項は、関係ある学生全員に通知されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

休講・授業時間割等についての電話による問合せには応じないから各自が注意すること。

3 学生証

- (1) 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月前年度の学生証を更新すること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。
- (2) 学生証は卒業・退学・除籍・休学の場合に直ちに返納の手続を受けること。
- (3) 学生証を紛失したときは直ちに諸手続を経て再交付を受けること。

4 保証人

学生は、入学手続き時に父母又は、これに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに事務部長あてに届け出ること。

5 現住所

学生は、その現住所を届け出て連絡先を明らかにし、現住所に変更があったときは、直ちに変更届を事務部長あてに提出すること。

6 学生の掲示

- (1) 学内における学生の掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。
- (2) 学内における学生の掲示場所は次のとおりである。
 - イ 学生用掲示板
 - ロ 普通教室内のクラス用掲示板
- (3) 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。
- (4) 新入生オリエンテーション・学園祭等特別の行事の際は、前述の場所以外に特に事務部長が期間を定めて掲示を許可することがある。

期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

7 学生の印刷物の発行・配布

学生の印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

8 学生の学内集会

- (1) 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を事務部長あて提出すること。
 - ア 責任者の氏名 イ 集会の名称
 - ウ 集会の目的 エ 集会の場所
 - オ 集会の日時 カ 参加者の人数
 - キ 学外者参加団体名および人数
 - ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

- (2) 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。
- (3) 集会は、神田キャンパスにおいては22時20分、千葉ニュータウンキャンパス並びに鳩山キャンパスにおいては21時までとする。
- (4) 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に宿泊願を事務部長に提出し、本学の許可を受けなければならない。
又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

9 学生の学外活動

学生の団体が学外において活動を行おうとするときは、開始日の1週間前までに、所定の学外活動願を事務部長あてに提出すること。

10 団体の結成

- (1) 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ事務部長あてに願い出ること。
- (2) 団体の会則又は、その他の事項を変更したときは、速やかに事務部長あてに届け出ること。
- (3) 学生の団体の継続については、団体の名簿を毎年5月末日現在で事務部長あてに届け出ること。
届け出のない団体は事務部長は解散したものとみなす。

付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

付 則（平成19年3月27日決定）

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

理工学部学生の車両通学に関する取扱細則

（目 的）

第1条 この取扱細則は、理工学部学生の車両通学および鳩山校地内において学生が運転する車両の駐車に関し必要な事項を定める。

（車両の定義）

第2条 この取扱細則でいう車両とは、道路交通法に基づく運転免許を要する車両をいう。

（車両通学の許可願）

第3条 車両を運転して通学を願ひでる者（以下「車両通学者」という。）は別紙により必要事項記入の上理工学部長あてに申請しなければならない。

（許 可）

第4条 理工学部長は申請があった者の内で、次の条件を具備若しくは合致している場合は駐車許可証（以下「許可証」という。）を発行する。許可証の発行を受けていない者の車両による通学は認めない。

- 1 公共の交通機関を利用して通学することが客観的判断に照らして著しく困難な者。
- 2 原則として運転免許証取得後6ヶ月以上を経過していること。
- 3 自動車損害賠償責任保険及び次の自動車任意保険の適用を受けられる者。

	対 人 賠 償	対 物 賠 償	搭 乗 者 賠 償
四 輪	7,000万円以上	100万円以上	500万円以上
自動二輪	5,000万円以上	100万円以上	200万円以上

- 4 道路運送車両法による1年毎の定期点検整備を受けていること。

(許可証の有効期間)

第5条 許可証の有効期間は当該年度内とする。

(順守事項)

第6条 車両通学者は、道路交通法等の関係法令及び学内諸規定を順守し、安全運転の励行に努めなければならない。

(許可の取消しおよび違反者の処置)

第7条 車両通学者が道路交通法等の関係法令及び学内諸規定に違反した場合並びに第4条の条件を具備若しくは合致しない場合は、理工学部長は車両通学許可を取消することができる。

2 前項における違反者に対しては、次のとおり段階的に処置することとする。

(1) 本人に対する警告

(2) 前号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、学部長より厳重に訓戒する。

(3) 第2号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、車両通学許可を取消することとする。

3 前項第3号により車両通学許可を取消された者が車両で通学した場合、学則第50条に則り、停学または退学処分とすることができる。

(事故処理)

第8条 車両通学者が運転中に起こした事故について大学は一切責任を負わない。

2 鳩山校地内車両を駐車している間に生じた破損、盗難等の事故について大学はその補償を行わない。

3 前各項の事故が発生したときは当事者はその内容を理工学部事務局（学生厚生担当）に連絡しなければならない。

(安全運転講習会)

第9条 大学は車両通学者を対象にした安全運転講習会を必要に応じて実施することとする。

2 車両通学者は前項の講習会に出席しなければならない。理由なく欠席した者には駐車許可を取消することがある。

（その他の事項）

第10条 駐車中は許可証を車内の見やすいところにおかなければならない。

2 許可証は他人に貸与してはならない。

3 許可証を紛失したときは理工学部事務部（学生厚生担当）に直ちに届け出なければならない。

4 指定の駐車場以外には駐車をしてはならない。

付 則

1 この取扱細則は、昭和52年9月13日から施行する。

2 昭和55年1月22日一部変更（昭55. 1. 22決定）

付 則（昭和59年11月6日決定）

この改正は、昭和59年11月6日から施行する。（第4条1項(3)原付自転車削除、第7条違反者の処置追加、第7条1項一部変更、同条2項、3項追加）

付 則（昭和63年9月28日決定）

この改正は、昭和63年9月28日から施行する。

付 則（平成8年9月9日決定）

この改正は、平成8年10月1日から施行する。

付 則（平成15年3月31日決定）

この改正は、平成15年4月1日から施行する。（第8条、第10条）

大学キャンパス等所在地

神田キャンパス

工学部、工学部第二部、未来科学部
大学院工学研究科（修士）、大学院先端科学技術研究科（博士）
〒101-8457 東京都千代田区神田錦町 2 - 2
Tel. 03-5280-3311

鳩山キャンパス

理工学部
大学院工学研究科（修士）、大学院先端科学技術研究科（博士）
〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂
Tel. 049-296-2911(代)

千葉ニュータウンキャンパス

情報環境学部
大学院情報環境学研究科（修士）、大学院先端科学技術研究科（博士）
〒270-1382 千葉県印西市武西学園台 2 - 1200
Tel. 0476-46-4111

高坂「麓」（厚生施設）

〒355-0063 東松山市元宿 2 - 25 - 13
Tel. 049-334-3425

平成20年 4 月 1 日 発行

編 者 理工学部事務局教務担当
発行者 東京電機大学理工学部
〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂
電話 049 (296) 0430

印刷所 関 根 印 刷 所
〒360-0113 埼玉県熊谷市御正新田413-5
電話 048 (536) 0162

〔非売品〕

